

平成29年 第2回

南会津町議会定例会 会議録

南会津町議会

平成29年第2回南会津町議会定例会 第1日

議事日程 (第1号)

平成29年6月9日(金曜日) 午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定の件

日程第 3 諸報告

日程第 4 報告第2号から議案第62号まで一括上程

(提案理由の説明)

日程第 5 請願・陳情の委員会付託

①平成29年請願第2号 「共謀罪」と同趣旨の「テロ等準備罪」創設に反対する意見書提出の請願について

②平成29年陳情第1号 「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める陳情書

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (18名)

1番	貝田美郎	議員	2番	森秀一	議員
3番	丸山陽子	議員	4番	渡部訓正	議員
5番	室井英雄	議員	6番	湯田良一	議員
7番	大桃英樹	議員	8番	湯田賢太郎	議員
9番	湯田哲	議員	10番	楠正次	議員
11番	山内政	議員	12番	高野精一	議員
13番	星光久	議員	14番	菅家幸弘	議員
15番	阿久津梅夫	議員	16番	星登志一	議員
17番	室井嘉吉	議員	18番	五十嵐司	議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

大宅宗吉	町長	渡部龍一	副町長
星英雄	教育長	渡部正義	総務課長
渡部浩治	総合政策課長	居倉雅彦	税務課長
梅宮昭広	住民生活課長	小寺俊和	健康福祉課長
渡部徹	農林課長	相原盛隆	商工観光課長
阿久津弘典	建設課長	野中英昭	環境水道課長
室井竜典	会計室長	五十嵐小一郎	農業委員会 事務局長
芳賀美恵子	学校教育課長	酒井浩哉	生涯学習課長
長沼豊	舘岩総合支所長	星正信	伊南総合支所長
馬場宗一	南郷総合支所長		

事務局職員出席者

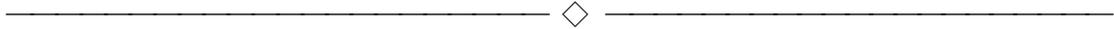
馬場秀成	事務局長	齋藤二郎	事務局長補佐
------	------	------	--------

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○五十嵐 司議長 おはようございます。

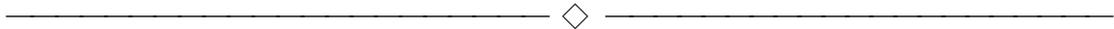
ただいまから平成29年第2回南会津町議会定例会を開会します。



◎開議の宣告

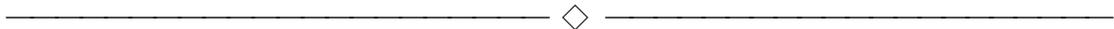
○五十嵐 司議長 それでは、ただいまより本日の会議を開きます。

執務中の軽装化の実施に伴い、上衣の脱衣を許します。



◎議事日程の報告

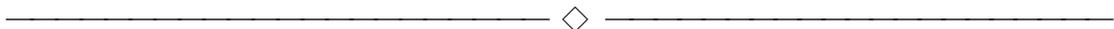
○五十嵐 司議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



◎会議録署名議員の指名

○五十嵐 司議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、8番、湯田賢太郎君、15番、阿久津梅夫君を指名します。



◎会期の決定

○五十嵐 司議長 日程第2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、お手元に配付の会議予定表のとおり、本日から6月15日までの7日間と

し、明10日から13日までを休会にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月15日までの7日間とし、明10日から13日までを休会とすることに決定しました。



◎諸報告

○五十嵐 司議長 日程第3、諸報告を行います。

初めに、諸般の報告を行います。

平成29年第1回南会津町議会定例会以後の議会活動状況及び議員派遣の結果報告は、お手元に配付のとおりです。

次に、6月1日に招集された、平成29年第2回南会津地方広域市町村圏組合議会臨時会に組合議員が出席し審議した結果、提案された全議案について、原案のとおり承認・可決されました。その概要は、お手元に配付の報告のとおりであります。

次に、監査委員から、本年4月までの平成28年度並びに平成29年度の例月出納検査の結果報告が提出されています。事務局に保管されていますので、ご了承願います。

それから、私は昨年5月9日に福島県町村議会議長会会長に就任し、職務に当たってまいりましたが、6月2日に開催されました定例総会をもちまして、任期満了により退任いたしました。

この間、皆様方のご協力により職責を果たすことができましたこと、改めて感謝を申し上げます。ありがとうございました。

議長からは以上です。

次に、行政報告を行います。

平成29年第1回南会津町議会定例会以後の行政報告は、お手元に配付の一般行政報告書のとおりです。

これで諸報告は終わりました。



◎報告第2号から議案第62号まで一括上程

○五十嵐 司議長 日程第4、報告第2号から議案第62号まで一括上程します。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○大宅宗吉町長 おはようございます。

平成29年第2回南会津町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとご多忙のところご参集を賜り、まことにありがとうございます。

それでは、今期定例会に提出いたしました各議案の提案理由の説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜りまして、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

初めに、報告第2号 専決処分の報告についてをご説明申し上げます。

本件は、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分したため、同条第2項の規定により報告するものであります。

初めに、専決第13号の損害賠償の額の決定及び和解についてであります。本件は、平成29年1月28日栗生沢地区の消防屯所の屋根に着雪していた雪が落雪し、その場所を通りかかった車両のフロント部分に当たり、相手方車両に損傷を与えたものであります。過失割合を町100%として、相手方に対して賠償金11万1,081円を支払うことで協議が調いましたので、損害賠償の額の決定及び和解について専決処分をしたものであります。

次に、専決第14号の損害賠償の額の決定及び和解についてであります。本件は、平成29年2月3日、田島字後原地内で町有除雪車両の排雪作業中、道路脇に寄せられた雪の力で車庫の柱が内側に押し込まれ、相手方車庫に損傷を与えたものであります。過失割合を町100%として、相手方に対して賠償金25万9,200円を支払うことで協議が調いましたので、損害賠償の額の決定及び和解について専決処分をしたものであります。

次に、議案第50号 南会津町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

本案は、有害鳥獣対策を効果的に実行し農作物等の被害軽減を図ることを目的に、新たに専門的知識と豊富な経験を有する「鳥獣対策専門員」を非常勤特別職として追加するために、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第51号 南会津町庁舎建設基金条例を廃止する条例について、ご説明申し上げます。

す。

本条例により、庁舎建設に要する経費の財源確保を目的に当該基金の積み立てを行い、平成27年度から本庁舎建設事業の財源として活用してまいりましたが、平成28年度に全額取り崩しをし、また今後積み立てを行う予定もないことから、本条例を廃止するものであります。

次に、議案第52号 建設工事委託協定の締結についてをご説明申し上げます。

本案は、南会津町特定環境保全公共下水道南郷浄化センターの建設工事を委託するものであり、本協定の締結について、条例の規定に基づき議会の議決に付すものであります。

本工事の概要は、監視制御設備工事一式、水処理運転操作設備工事一式で、専門的知識及び豊富な工事施工の実績を有する日本下水道事業団に委託要請を行い、委託金額7,000万円で仮協定の協議が調いしましたので、同事業団と建設工事委託協定を締結するものであります。

なお、委託期間は、平成31年3月31日までを予定しております。

次に、議案第53号 工事請負契約についてをご説明申し上げます。

本案は、小豆温泉整備事業窓明の湯建築主体工事の請負契約について、条例の規定に基づき議会の議決に付すものであります。

本工事の概要は、木造平屋建て1棟、建築面積が284.03平方メートルでありまして、町内建築業者10社を指名し、去る5月10日、指名競争入札を執行した結果、請負金額7,408万8,000円で株式会社新井組が落札いたしましたので、同社と工事請負契約を締結するものであります。

なお、工事期間は、平成30年3月12日までを予定しています。

次に、議案第54号 工事請負契約についてをご説明申し上げます。

本案は、新庁舎建設事業に関し、旧庁舎解体工事の請負契約について、条例の規定に基づき、議会の議決に付すものであります。

本工事の概要は、庁舎RC造り4階建て1棟を解体するとともに、駐輪場解体工事一式、外構解体工事一式、造成工事一式でありまして、町内の解体工事有資格業者10社を指名し、去る5月24日、指名競争入札を執行した結果、請負金額1億1,988万円で東邦土建工業株式会社が落札いたしましたので、同社と工事請負契約を締結するものであります。

なお、工事期間は平成30年1月31日までを予定しています。

次に、議案第55号 物品購入契約についてをご説明申し上げます。

本案は、舘岩・伊南地域において、購入してから24年が経過している小型動力ポンプ付積載車の更新に係る物品購入契約であります。当該消防車両は老朽化による揚水及び放水能力の低

下と頻発する車両故障時の対応、交換部品等の調達に不測の日数を要するなど、緊急消防車両として大きな課題を有しております。住民生活の安全・安心を確保することから、今回、小型動力ポンプ付積載車2台を更新するものであります。このため3社を指名し、去る5月10日に指名競争入札を実施した結果、株式会社ホシノが落札いたしましたので、同社と物品購入契約を締結するため、条例の規定に基づき、議会の議決に付すものであります。

契約物件の概要は、小型動力ポンプ付積載車2台で、契約金額は1,954万8,000円であります。

なお、納入期限は平成29年11月30日を予定するものであります。

次に、議案第56号 物品購入契約についてをご説明申し上げます。

本案は、館岩地域において、平成10年に購入し、18年が経過している除雪車両の更新に係る物品購入契約であります。

当該ロータリー除雪車は、老朽化による馬力の低下と頻発する故障時の対応、交換部品等の調達に不測の日数を要するなど、冬期間の通勤・通学及び住民生活に支障を来している現状にあります。

除雪作業の円滑化による安心・安全な交通確保に寄与するため、国の社会資本整備総合交付金事業により除雪車両の更新を行うもので、物品購入契約について、条例の規定に基づき議会の議決に付すものであります。このため、6社を指名し、去る5月12日に指名競争入札を実施した結果、コマツ福島株式会社社会津支店が落札いたしましたので、同社と物品購入契約を締結するものであります。

契約物件の概要は、18トン級車輪式除雪ドーザ1台、第4次排出ガス規制対策型で、契約金額は2,300万4,000円であります。

なお、納入期限は、平成29年11月15日を予定するものであります。

次に、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてをご説明申し上げます。

本案は、人権擁護委員として尽力されてきた岩渕里子氏が一身上の都合により、5月31日付をもって退任されたことから、人権擁護委員法に基づき、議会の意見を求めるものであります。新たに推薦する角田厚氏は、人物、識見ともにすぐれ、豊富な行政経験を有するとともに、広く社会に精通されていることから人権擁護委員として適任であるため、その責務を担っていただくこととし推薦するものであります。

なお、任期は、平成29年10月1日から平成32年9月30日までとなる予定であります。

次に、報告第3号 平成28年度南会津町繰越明許費繰越計算書の報告についてをご説明申し上げます。

本報告は、地方自治法施行令の規定に基づき、繰越明許費に係る繰越計算書の報告をするものでありまして、庁舎建設事業、個人番号カード等関連事業、農地耕作条件改善事業、たかつえスキー場第2レストハウス建設事業、社会資本整備総合交付金事業、土地区画整理事業及び災害復旧事業を中心として、一般会計で9件、さらには介護保険特別会計の介護保険システム改修事業、簡易水道事業特別会計の配水管移設事業について、平成29年度に繰り越したものであります。

次に、報告第4号 平成28年度南会津町事故繰越し繰越計算書の報告についてをご説明申し上げます。

本報告は、地方自治法施行令の規定に基づき、事故繰越しに係る繰越計算書の報告をするものでありまして、社会資本整備総合交付金事業及び災害復旧事業について、一般会計の4件を平成29年度に繰り越したものであります。

次に、議案第57号 平成29年度南会津町一般会計補正予算（第1号）をご説明申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ8,542万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ126億6,642万9,000円とするものであります。

主な内容は、針生区の集会施設整備に関する補助金、水道事業会計の施設整備事業費の増額に関連した高料金対策としての繰出金、鳥獣対策リーダー育成モデル事業の新規計上と、有害鳥獣被害防止対策事業補助金の追加、さらに林野庁の新規事業である林業成長産業化地域創出モデル事業等を計上するとともに、ヤマザクラ1万本の里づくり事業に充当される森林環境交付金、コミュニティ事業補助金等の補正予算であります。

それでは、歳入から主な内容をご説明申し上げます。

第14款国庫支出金は、社会保障・税番号制度システム整備補助金と林業成長産業化地域創出モデル事業交付金について、658万3,000円を追加するものであります。

第15款県支出金は、地籍調査事業補助金を減額する一方、農業委員会交付金、森林環境交付金、福島県観光力づくり支援事業補助金、河川環境保全事業委託金を追加し、さらに鳥獣対策リーダー育成モデル事業補助金を新たに計上するもので、941万6,000円の追加補正となっております。

第18款繰入金金は、財政調整基金の繰り入れでありまして、5,000万円を追加するものであり

ます。

第20款諸収入は、コミュニティ助成金、認知症早期発見支援事業助成金、スキー場指定管理料過年度精算金を計上するもので、1,943万円の追加補正であります。

続いて、歳出について、主な内容をご説明申し上げます。

第2款総務費は、危険家屋解体撤去工事請負費、集落集会施設建設補助金、コミュニティセンター建設事業補助金等で、3,390万7,000円の追加補正となりました。

第3款民生費は、認知症早期発見支援事業関連経費、介護保険特別会計への事務費繰出金、学童保育事業用備品購入費等の計上でありまして、432万4,000円を追加補正するものであります。

第4款衛生費は、水道事業会計への繰出金として、1,100万円を追加補正するものであります。

第6款農林水産業費は、農業費において臨時職員に関する経費を計上するとともに、新規就農者総合支援事業研修業務補助金の追加等であり、林業費では、鳥獣対策リーダー育成モデル事業、林業成長産業化地域創出モデル事業に関する経費を新たに計上するとともに、有害鳥獣被害防止対策事業補助金の追加でありまして、補正額は1,950万6,000円となっております。

第7款商工費は、伊南スポーツツーリズム推進事業委託料、リバティ会津号モニタープラン補助金、スキー場指定管理料過年度精算金等の計上で、611万6,000円を追加補正するものであります。

第8款土木費は、河川環境保全事業と土地区画整理事業に関する委託料の計上で、246万3,000円の追加補正となっております。

第9款消防費は、消火栓設置に関する水道事業会計への繰出金と、防災行政無線駒止中継局の電源装置に関する修繕料を計上するもので、773万6,000円を追加補正するものであります。

第10款教育費は、県立高等学校魅力化事業委託料と県立田島高等学校後援会事業補助金等を追加する一方、複式学級支援事業の非常勤講師賃金を減額するもので、相対では57万7,000円を減額補正する内容となっております。

第14款予備費は、歳入との関連で95万4,000円の増額補正となります。

以上、一般会計補正予算のご説明を申し上げます。

次に、議案第58号 平成29年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を、ご説明申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ1,376万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ22億

6,576万円とするものであります。

歳入は、第1款のみの補正であり、国民健康保険税について被保険者数の見込みと前年度の所得等から試算した結果、1,376万円の追加となりました。

歳出では、第4款前期高齢者納付金等について、66万4,000円を追加する一方、第6款共同事業拠出金では、高額医療費共同事業拠出金と保険財政共同安定化事業拠出金をそれぞれ減額し、1,434万4,000円の減額補正を行うものであります。第10款予備費は、歳入との関連で2,744万円を追加補正するものであります。

次に、議案第59号 平成29年度南会津町介護保険特別会計補正予算（第1号）をご説明申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出それぞれ194万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ21億2,814万4,000円とするものであります。補正の内容は、歳出において、第1款総務費に、介護保険事業計画策定業務に関する委託料として194万4,000円を計上し、歳入では、第7款繰入金に、一般会計からの事務費繰入金として同額を計上するという補正予算であります。

次に、議案第60号 平成29年度南会津町水道事業会計補正予算（第1号）をご説明申し上げます。

本補正予算は、収益的収入を1,802万円追加し、収入の予定額を5億3,674万2,000円とし、収益的支出を1,170万円追加し、支出の予定額を5億7,451万4,000円とするものであります。

その主な内容ですが、収入は国県道路改良工事に関する補償費の追加補正のほか、一般会計からの消火栓移設工事に係る工事負担金及び高料金対策繰入金を追加補正するものであります。

一方、支出は、国県道路改良工事に関する給配水管布設替え等の事業費及び消火栓移設工事請負費を、追加補正するものであります。

また、資本的収入を1億7,864万円追加し、収入の予定額を7億8,785万3,000円とし、資本的支出を1億8,522万円追加し、支出の総額を9億8,563万9,000円とするものであります。

その主な内容ですが、収入は、国から内示を受けた水道施設整備費補助金が、予算計上額を大幅に上回ったことによる国庫補助金と、水道事業債の増額補正及び土地区画整理事業に関連した消火栓新設工事に係る、一般会計からの工事負担金を追加補正するものであります。

一方、支出は、消火栓新設工事請負費の追加補正及び国庫補助事業として実施する配水設備改良費の各事業費を、増額補正するものであります。

次に、議案第61号 町の宣言についてをご説明申し上げます。

本案は、新庁舎の落成を契機として、より一層町民の皆様が主役となった地域社会を確立し、

町民と行政が協力し合って協働のまちづくりに取り組むことを内外に発信するため、ここに「みんなの力は地域の力、みんなで創る協働のまちづくり」を宣言するものであります。

次に、議案第62号 町の宣言についてをご説明申し上げます。

本案は、豊かな自然環境に恵まれた本町について、この地域を心から愛し、豊かな自然環境を受け継いでいくことはもちろんのこと、未来を受け継ぐ子孫のために、四季折々に変化する里山景観に磨きをかけ、地域の宝を未来永劫傳承していくことを内外に発信するため、ここに「移りゆく四季、人と自然を未来につなぐまちづくり」を宣言するものであります。

以上、報告第2号から議案第62号まで、議案13件、報告3件、諮問1件についてご説明申し上げますので、よろしくご審議を賜りましてご議決くださいますようお願い申し上げます。

以上、説明申し上げますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

○五十嵐 司議長 これにて提案理由の説明を終わります。



◎請願、陳情の委員会付託

○五十嵐 司議長 日程第5、請願・陳情の委員会付託を行います。

本日までに、請願1件、陳情2件を受理しております。

平成29年請願第2号 「共謀罪」と同趣旨の「テロ等準備罪」創設に反対する意見書提出の請願について、紹介議員から趣旨説明を求めます。

4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 4番の渡部訓正です。

請願1番、「共謀罪」と同趣旨の「テロ等準備罪」創設に反対する意見書提出の請願についての、趣旨説明をいたします。

請願人の住所は南会津町中荒井字峯崎1520-3、氏名は南会津地区平和フォーラム、代表黒沢富夫氏でございます。請願の趣旨でございますが、読み上げて提案させていただきます。

政府は、2020年の東京五輪・パラリンピックに向けたテロ対策を口実に、国民の強い反対で過去3度廃案となった「共謀罪」と同趣旨の「テロ等準備罪」を創設する組織犯罪処罰法改正案（略称）を通常国会に提出しました。

適用対象や構成要件などを変更し、対象犯罪数を減らしたと説明していますが、対象となる「組織的犯罪集団」の定義は曖昧で拡大解釈が可能な上、それに当たるかどうかは捜査当局の判断に委ねられます。

構成要件に「準備行為」を加える点に関しても、その具体的な内容は不明確で、例えば本当の目的は生活費だったとしても、銀行でお金を引き出す行為の目的を捜査当局が「テロの資金調達のため」とみなせば、準備行為の容疑として成立してしまう恐れがあります。

277の適用対象犯罪には文化財保護法や著作権法、廃棄物処理法、競馬法、森林法などテロとのかかわりが明確でないものも数多く含まれ、乱用されれば思想の抑圧、人権侵害や市民監視の強化、運動への萎縮効果をもたらしかねない危険性は何ら変わっていません。

さらに「組織的犯罪集団」の摘発を名目とする監視や会話の通信傍受など、極めて広範囲にわたって捜査権限が濫用される恐れがあります。

今回の法案提出の理由は、冒頭のテロ対策のためとしていますが、日本は国連の主要な13本のテロ防止関連条約を締結しており、それに対応して整備した国内法や現行の刑法で十分に対応可能で、国際的な要請として「テロ等準備罪」の新設が本当に必要なのか大いに疑問があります。

「テロ等準備罪」はこれまで3度廃案となった「共謀罪」と同趣旨であり、謀議に加わるだけで処罰できます。すなわち個人の内心や思想そのものを処罰対象にしようとする内容は変わっておらず、実際の行為や結果が生じなければ罪には問われない現行刑法の基本原則に反します。100人を超す刑法研究者が法案反対声明を出すなど批判は広がっています。

よって、下記事項について国会並びに政府機関に対し意見書の提出、採択をお願いするものです。

記

一、国民の人権を擁護し憲法の保障する思想、信条、表現の自由に十分配慮するとともに、広範な国民の懸念が拭えぬまま拙速な法制定を行わないよう強く要請する。

なお、国会並びに政府機関への提出先は、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、法務大臣宛てでございます。

以上でございます。

○五十嵐 司議長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

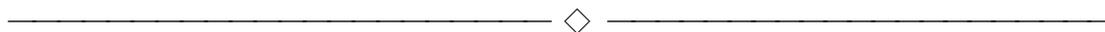
〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

平成29年請願第2号及び平成29年陳情第1号は、お手元に配付しました請願文書表及び陳情文書表のとおり、会議規則第92条第1項の規定によって所管の常任委員会に付託いたします。

また、平成29年陳情第2号は、お手元に配付しました陳情文書表のとおりです。



◎散会の宣告

○五十嵐 司議長 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

上衣の着衣を願います。

本日は、これにて散会いたします。

次の本会議は、6月14日午前10時から開議し、一般質問を行います。

ご苦労さまでした。

散会 午前10時37分

平成29年第2回南会津町議会定例会 第2日

議事日程 (第2号)

平成29年6月14日(水曜日) 午前10時開議

日程第1 一般質問

- 9番 湯田 哲 議員
- 4番 渡部 訓正 議員
- 17番 室井 嘉吉 議員
- 3番 丸山 陽子 議員
- 2番 森 秀一 議員

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (18名)

- | | |
|---------------|--------------|
| 1番 貝田 美郎 議員 | 2番 森 秀一 議員 |
| 3番 丸山 陽子 議員 | 4番 渡部 訓正 議員 |
| 5番 室井 英雄 議員 | 6番 湯田 良一 議員 |
| 7番 大桃 英樹 議員 | 8番 湯田 賢太郎 議員 |
| 9番 湯田 哲 議員 | 10番 楠 正次 議員 |
| 11番 山内 政 議員 | 12番 高野 精一 議員 |
| 13番 星 光久 議員 | 14番 菅家 幸弘 議員 |
| 15番 阿久津 梅夫 議員 | 16番 星 登志一 議員 |
| 17番 室井 嘉吉 議員 | 18番 五十嵐 司 議員 |

欠席議員 (なし)

説明のための出席者

大宅 宗吉 町 長 渡部 龍一 副 町 長

星 英 雄	教 育 長	渡 部 正 義	總 務 課 長
渡 部 浩 治	總 合 政 策 課 長	居 倉 雅 彦	稅 務 課 長
梅 宮 昭 広	住 民 生 活 課 長	小 寺 俊 和	健 康 福 祉 課 長
渡 部 徹	農 林 課 長	相 原 盛 隆	商 工 觀 光 課 長
阿 久 津 弘 典	建 設 課 長	野 中 英 昭	環 境 水 道 課 長
室 井 竜 典	會 計 室 長	五 十 嵐 小 一 郎	農 業 委 員 會 事 務 局 長
芳 賀 美 恵 子	学 校 教 育 課 長	酒 井 浩 哉	生 涯 学 習 課 長
長 沼 豊	館 岩 總 合 支 所 長	星 正 信	伊 南 總 合 支 所 長
馬 場 宗 一	南 郷 總 合 支 所 長		

事務局職員出席者

馬 場 秀 成	事 務 局 長	齋 藤 二 郎	事 務 局 長 補 佐
---------	---------	---------	-------------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○五十嵐 司議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

執務中の軽装化の実施に伴い、上衣の脱衣を許します。



◎議事日程の報告

○五十嵐 司議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。



◎一般質問

○五十嵐 司議長 日程第1、一般質問を行います。

登壇順序に従い、順番に発言を許します。

なお、本定例会における一般質問に当たりましては、会議規則第55条ただし書きの規定によって、質問の回数が3回を超えることを許し、同規則第56条第1項の規定によって、その発言時間を60分に制限しますので、質問の趣旨は簡潔明瞭に願います。



◇ 湯 田 哲 議員

○五十嵐 司議長 9番、湯田哲君の登壇を許します。

9番、湯田哲君。

○9番 湯田 哲議員 おはようございます。議席番号9番。

通告により一般質問を始めたいと思います。

この議場でする議場の中で、きのう田島町史をちょっと開いてみたら、1966年、昭和41年の11月25日に起工式を挙行されたという記事を見ました。ちょうど51年前ですので200回以上

の定例議会がここで実施されて、この年内に新庁舎に移れば、この議場での質問も最後になるということで気を引き締めて、そしてこの議場を見渡してよく記憶に残したいなと思っています。

それでは、通告に従って質問します。

1、地域創生事業「星なじょ！！」について。

5月18日の福島民友新聞に、県の地域創生総合支援事業（サポート事業）に採択された自治体及び事業名の一覧表が掲載された。

本町では「「星なじょ！！」会津高原星宙ナイトツアー」事業とあり、事業概要として高杖地域にあるゴルフ場コース、クラブハウスを活用し、星空の観賞ツアーを実施とあった。昨年9月議会でも、本町の星空を観光資源として活かすことを主張してきた私としては喜ばしい記事でした。そこで、以下質問します。

1、この事業「星なじょ！！」のこれまでの経過とこの事業の実施組織を含めその詳細は。

2、事業の中にある「星に関するガイドの養成」は人材育成であり、そのガイドには本町の星空の感動をさらに手助けをする重要な役割があると考えます。ガイド養成の計画内容は。

3、本町は、高杖地区に限らず全ての場所で星空は美しく、観光資源として自信を持って全国に発信できます。本町の町の宣言の中にも星空も加えるべきと考えますが。

2番、田島自動車学校前の岩場でのロッククライミングによる観光活性化について。

現在、田島自動車学校（田島ドライビングスクール）の前の岩場を使ったロッククライミングが実施されています。福島県山岳連盟と岩場の地元地権者と賃貸借契約が平成27年10月になされ、これまでロッククライミングコースの設定やクライミング実施における安全調査などが実施されています。そこで以下質問します。

1、このロッククライミングに対する町の認識は。

2、町としてロッククライミングを観光資源として進め、全国から多くのロッククライマーが訪れることで本町の観光の活性化に繋げてはと考えるが。

3、観光資源としての「鳴沼」について。

本町の観光マップには、針生にある「鳴沼」が時々記載されている。しかし、「鳴沼」を観光資源として認識する人は少ない。その沼までのアクセス道路は豪雨災害によって路面がえぐられ、車両は通行できないほどの悪路状態で、観光に利活用できない状況であるのも事実です。

鳴沼は、これまで釣りの愛好者はもちろん、南会津サポートクラブのサイクリングコースや神奈川総合高等学校の夏のキャンプの自然散策コースの1つとして、筑波大学教育学部の学生

の子供たちを対象にした自然教育実習の場として、沼とその周辺の森林を使ったキャンプ学習などで活用されています。

「鳴沼」は本町の観光資源として十分価値あるものだと確信します。鳴沼へのアクセス道路を整備し、町の観光資源として活用すべきと考えますが。

4、豪雨災害後の町道及び林道の復旧状況について。

本町は、これまで新潟・福島豪雨災害、関東・東北豪雨災害によって林道及び町道が甚大な被害を受けた。現在、桧沢川、館岩川の河川の拡幅を含めた大規模な改良復旧工事が実施されています。限られた土木工事会社の数の中で、工事がそこに集中することで、他の町道や林道の復旧工事が進まないことが危惧されます。そこで以下質問します。

1、被害を受けた林道及び町道のうち、復旧工事完了箇所、現在の復旧工事中箇所、未着工箇所のそれぞれの件数は。

2、大規模被害でありながら現在も未着工の場所は。

3、もし2の未着工の場所があれば今後の工事予定は。

5、旧檜沢中学校の利活用について。

昨年6月議会での檜沢中学校の利活用に対し、教育長は「檜沢中学校の校舎の利活用については、地域の方々と十分協議し合意形成を図りながら進めていく」と述べています。地元で活動している「桧沢生活文化伝承クラブ」は別棟にある技術室の利用を希望しています。

これらを含め、今後のスケジュールと現時点での利活用に対する町の考えは。

以上です。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 おはようございます。

9番、湯田哲議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、地方創生事業「星なじょ！！」に関する1点目ではありますが、これまでの経過と事業の実施組織を含めた詳細はとのおただしであります。ことし3月に2回、会津高原たかつえスキー場で星空イベントを開催し、各回約30名の参加がありました。素材としての星空に手ごたえを感じているところでもあります。

この取り組みをさらに進めるために、地域資源を活用したイベントとして、福島県地域創生総合支援事業を活用して、そして高杖地区を中心とした星空ナイトツアーや人材育成のための研修会、ツアー受け入れ体制の整備ほか誘客宣伝を行う計画をしているところでもあります。

事業主体は、会津高原星宙プロジェクト推進協議会でありまして、メンバーは会津高原リゾ

ート株式会社を中心に館岩地域の各団体やペンション、民宿経営者などで構成されているところでもあります。

次に、2点目ではありますが、ガイド養成の計画内容はとのおただしではありますが、初年度でもあり、専門的なスタッフを短期間で確保することは困難であるということから、推進協議会では地元有償ボランティアを募集中であります。

その方々を対象に、最初は受付や売店、カフェのお手伝いから望遠鏡の操作説明、来場者の誘導などの協力をいただきまして、星の研修会を実施しながら星座の説明や安全確保に対応できるスタッフを育成していく予定となっておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、3点目ではありますが、町の宣言に星空も加えるべきとのおただしではありますが、本町は人工の光が少なく、星空観察は全国に誇れる地域資源の1つであると、そのように思っております。

本議会に提案しております「移り行く四季、人と自然を未来につなぐまちづくり宣言」は、そういった地域資源を町民がみんなで子孫のために守っていこうという意味を含めたものになっておりますので、まずは「星なじょ」というキャッチフレーズを全国に発信いたしまして、そして観光誘客に結びつけていきたいと考えております。

なお、町の各種宣言につきましては、議員懇談会の中でさまざまなご意見をいただいておりますので、今後も町にふさわしい宣言があれば、協議しながら対応していきたいと考えております。

先日、田島ロータリークラブ50周年記念のその記念講演の中で、渡部潤一先生が来て、この天体のことを講演していただきました。私も時々空を見ることがありますが、本当にすばらしい星空、天の川感動しますし、その中で話されたことが、レベル1から10まであるんだと。そのときに全国でもレベル3というのは南会津しかない、そういうふうにおっしゃられたことまだ印象に残っていますけれども、そういう意味で、私たちのこの町はまだ自然が残っていて、そしてそのような星空の観察、あるいは天体に関する環境、非常に全国にも誇れるものだと、そのようにも再認識したところであります。

それらを生かした中で、町としてもこの環境を大事にして、そして観光であったり、地域の活性化を進めていくということが大事なことだと改めて思っておりますので、そのような考え方の中で今後進めていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、田島自動車学校前の岩場でのロッククライミングによる観光活性化に関する1点目ではありますが、このロッククライミングに対する町の認識はとのおただしではありますが、世界で

は50カ国、200万人以上、日本でも50万人以上の愛好者がいると、そのように言われておりまして、その活動の場となるクライミング施設やジム施設は全国で500以上存在しているということでもあります。

そのような中、スポーツクライミングが2020年東京五輪の追加種目に決定するなど、ロッククライミングに対する国内における関心は非ましに高まりつつあると、そのように認識しております。また、このロッククライミングのうち、岩場などで行われているものはフリークライミングという分野に属しておりまして、2020年東京五輪追加種目のスポーツクライミングの競技種目の1つである人工的な壁を利用して競技を行うボルタリングとは一線を画すものであると、そのように認識しております。

なお、田島自動車学校前の岩場について、クライミング愛好団体である福島県山岳連盟と山形県山岳連盟が中荒井財産管理組合から借地し、愛好者の練習場として利用されていることを確認しております。

この福島県の山岳連盟と山形県の山岳連盟の方が私のところに参られまして、いろいろお話も聞かせていただきました。なにげなく私も見ておりましたけれども、今ちょっと準備もしたりしてやられているようではございますけれども、実際に私あそこで練習されているところは見ておりませんけれども、そういうような貴重な場でもあるということは認識しております。

そういうことで、そういう場所を町が生かすということ、またそれを利用していただく、観光に役立てていただいたり、町を訪れていただくということは非常に大切なことでもありますので、町としてできることは何なのかということもしっかりと踏まえた中で、今後その練習場として利用されること、そのようなことを提供していけたらなど、そのように考えておりますのでご理解をお願いします。

次に、2点目ではありますが、町としてロッククライミングを観光資源として進め、全国から多くのクライマーが訪れることで本町の観光の活性化につなげてはどうかとのおただしであります。今申し上げましたように、現在も週末を中心に愛好家の方がこの場所を訪れまして、そしてフリークライミングを楽しんでいる風景があると聞いております。

また、このようなロッククライミングの愛好者を呼び込むことによって、観光に結びつけようという取り組みは、長野県の川上村や岡山県の高梁市、岐阜県的美濃市などで行われていると、そのように聞いております。

町といたしましては、ロッククライミング愛好者の皆さんが主体となって取り組んでいる現在の利用形態が維持できるよう側面的な支援を行いながら、その魅力を町の観光パンフレット

や観光物産協会のホームページへの掲載を通じて、本町の新たな体験型観光施設としての認識を高めていきたいと考えております。

さらに、この岩場は会津線の線路脇に位置しておりますので、特急リバティ会津の車窓からのロケーションにはえる観光素材としても大きなPR効果があるとそのように認識しております。また、鉄道利用者の取り込みと満足度向上につなげてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、「鳴沼」へのアクセス道路を整備し、町の観光資源として活用すべきとおたがひありますが、針生地区にある鳴沼は、大正10年にため池として整備され、現在田畑のかんがいのほかにも、教育旅行のフィールドや地域の子供たちの自然体験などに幅広く利用されてきました。私も実際話には聞いておりましたが行ったことがなかったので、先日行ってきました。後で感想述べます。

また、静かな森に囲まれた神秘的にたたずむ沼として、風景を楽しむ以外にもボート遊びや魚釣り、ザリガニ釣りなどが行われておまして、また、周辺の美しい森林の中には、森林浴を楽しめる遊歩道や手づくりのアスレチックなどがあり、大切な地域資源として活用されてまいりました。しかし、施設の老朽化により利用しにくい箇所も見受けられまして、観光資源として対外的にPRするには、道路沿線の農地の保全対策を含めた環境整備が必要であることや、また、現在の鳴沼までの道路については、アクセス道路となる町道や林道箕沢線において数カ所の道路がえぐられておまして、何とか一般車が鳴沼までたどりつけるという状況にあるということを確認してまいりました。

この沼や周辺は、現在まで管理、活用を中心に担ってきた針生区の貴重な地域の宝であると、そのように認識しております。今後、針生地域でこの沼を観光資源としてどのように捉えているのか、この沼周辺の環境整備をどのようにしたいのか、地域がどのようにこれらにかかわっていただけるのか、地域づくりについて意見交換を進めていかなければならないのかなど、そのように感じたところでもあります。

これらのことが1つのポイントになると思いますけれども、途中遊休農地もありましたし、確かに道路も大変厳しい、軽トラックならば何とか行けるかなど。私は乗用車といいますが、ワンボックスみたいので行きましたけれども、ちょっと厳しいかなと感じました。

ですから、観光資源等、確かに沼があって、森林があって、イメージとしては観音沼のような感じかなと思ったんですけれども、そこらも含めて、あとは四季移り行くものをどのようにするのかということも、これから調査が必要かなと私はそう感じました。

そのようなことも含めて、私としては中山峠から針生と、古今、それから藤生、小塩とか、永田とか、あのエリア一帯は、本当にそういう環境をしっかりと整備といいますか、気をつけていけば、そのような地域になり得るものだと私はそのように常々思っていますので、そういうことも含めた中で、町としては皆さん方と協議して進められればいいかな、そのように考えております。ご理解いただきたいと思えます。

次に、豪雨災害後の町道及び林道の復旧状況についてに関連する1点目ではありますが、被害を受けた町道及び林道のうち、工事完了箇所、工事中箇所、未着工箇所のそれぞれの件数はとのおただしであります。町道災害につきましては、全34カ所のうち工事完了が13カ所、工事中が8カ所、未着工が13カ所、林道災害につきましては、全29カ所のうち工事完了が16カ所、工事中が7カ所、未着工が6カ所と、このようになっております。

次に、2点目ではありますが、大規模被害でありながらも現在も未着工の場所はとのおただしであります。代表的な例といたしましては、館岩地域の鱒沢線のように同一路線の中に複数の被災箇所がありまして、迂回路がないために手前から工事をしていかないとその工事をする場所にたどりつけないと、その辺の状況もございまして、手前の工事が終わらないと先に進めないという、そのような箇所がございまして。

次に、3点目ではありますが、未着工箇所の今後の工事予定とはとのおただしであります。常に進捗状況を把握し、計画的な発注と合わせまして繰り越し等を視野に入れながら、平成31年度までの完成を目指しているところでありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、檜沢中学校の利活用についてであります。今後のスケジュールと現時点での利活用に対する町の考えはとのおただしであります。利活用についての町の考えにつきましては、平成28年6月議会定例会での教育長答弁のとおり、檜沢地区の方々と十分協議し、合意形成を図りながら進めていく考えでございまして。

今後のスケジュールにつきましては、現在、檜沢地区区長会長を委員長とする旧檜沢中学校利活用検討委員会を開催いたしまして、檜沢生活文化伝承クラブの技術室利用を含めた利活用について委員の方々からご意見をいただいているところであります。

今後は利活用検討委員会の検討結果をもとに、利活用計画を策定いたしまして、有効な活用を図っていくと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては、担当課長等より答弁させていただきますので、よろしくお願いたします。

○五十嵐 司議長 9番、湯田哲君。

○9番 湯田 哲議員 それでは、初めの1番の「星なじょ！！」についてから質問させていただきます。

これから計画が始まったばかりなので詳細については、詳細ほどの感じはなかった感じでしたが、もう少し詳しく聞きたいと思うんですが、地域で連絡協議会という、早口で僕わからなかったんですけども、その名前をもう一度ということと、あとそのメンバーがアストリアホテルとか地域を含んでいるということとわかったんですけども、その分もう一度お願いしたいということと、それは大体あれですか、高杖地区全体なんでしょうか、その辺全体を詳しく教えてほしいなと思います。

○五十嵐 司議長 館岩総合支所長。

○長沼豊館岩総合支所長 お答えいたします。

本事業につきましては、会津高原星宙プロジェクト推進協議会という組織が設立されまして、そちらのほうで今回のサポート事業についても申請を行ったという経緯がございます。

構成されるメンバーでございますけれども、館岩地域を中心といたしまして、ペンション経営者であったり、民宿経営者であったり、当然行政関係、支所の職員も含めまして、振興公社を含めまして、あとはこの事業のステージとなる会津高原リゾート株式会社、それにゴルフ場、こちらの構成員13名で構成された組織となっております。

○五十嵐 司議長 湯田哲君。

○9番 湯田 哲議員 わかりました。了解しました。

今みんなでこれからスタートしたということの感じは受けましたけれども、その中でガイド養成は有料ボランティアによる募集という形でした。僕の質問の中には、養成というか、これから教室を開いて育てていくという意味を感じたものですから、その分でいえば募集だから、どちらかというところとあっち任せみたいところがあるんですけども、こちらで積極的に人を育てるという部分について中身があるのかなと思ったんですが、それに関してどうなんでしょう。

○五十嵐 司議長 館岩総合支所長。

○長沼豊館岩総合支所長 お答えいたします。

当然これだけの新たな観光スキームを構築するということで、ガイドが受け持つ役割というのは非常に大きくなってまいります。こちらのガイド養成につきましては、先日推進協議会のほうで、ボランティアということで館岩地域全戸配布しまして参加を募っております。その中で当然今方向性としましては、一般の方の応募、それはやはり非常に次から次からという応募がある状況ではございませんけれども、くみ上げの中である程度1本釣りといいますか、興味

のありそうな方に声をかけていただいて参画を依頼しているという形の中で現在動き始まっております。既に講習会ですね、研修会という形でこの6月の上旬と、それと中旬に予定をされていると、そのように聞き及んでおります。

○五十嵐 司議長 湯田哲君。

○9番 湯田 哲議員 今進んでいるということと、あとこれから募集したり、6月にも説明会を行ったということです。どちらかといえば、星空を案内するというよりも、そのイベント全体を支えていくという形に受けましたが、ぜひ書かれています星空を案内する、直接する人たちも大切だと思います。

僕が引用するのは、ちょうど朝日新聞の3月16日ですね、大きな記事で4分1ぐらい引いて、3月16日、ちょうど議会中だったんですが、そのときに朝日新聞の県内版で「きれいな星空都心に誇れる」というものの記事が出ていまして、これは実はだいくらスキー場のことを取材しながら、渡部潤一先生、先ほど町長が言われました潤一先生のコメントが最後にちょっと入っているんですけども、ここは本当にレベル3というか、すごい場所だということをコメントとして、実は僕たちの観光素材というのはこの頭上にあるんだというのを中心に書いてある記事でした。すごい大きな記事で、その中に一応だいくらスキー場の下にあるペンションが取材を受けて、その中でいろいろな取材の内容が書かれています。

この中で、長野県の阿智村も多分今有名になっています。そこの流れをちょっとここに説明で、記事の中にも書かれています。あその場合は、2006年に全国に23.6等星、等級23.6という全国一を1回記録しているんですね。それから6年後にスタートして、今ちょうど全国的に有名な町になっているので、そう簡単には星で町を売ったりするというハードルというか、それはプロセスは大変なのはもちろんわかります。ただ、我々の町もその素材であり、町長言われましたように、かなりの部分で日本に誇れる、渡部潤一先生によると阿智村よりもと言ったぐらいの部分はあったと思います。それよりもすぐれたいい星空なんだということを多分コメントもしたと思っていました。

ですから、そんな意味では、これからスタートしたので、焦らずこういう先進地もありますので、その中でスタービレッジとか、いろいろハードの分とかの中身も、多分皆さん勉強に行ったり、これからしていくんだと思いますけれども、ただ、その中にいろいろ案内する部分で、星空のコンシェルジュとかいう言葉を使った時点で、全国的にその言葉が割とはやっているところがあるんですが、つまり星空を案内する、直接案内する人をぜひ育てる分を具体的に進めてほしいなと思います。その部分に関しては、ではこれからだということで了解しました。

我々ちょうど商工観光課のほうから3月に、イベントの事業のことは知らなかったんですが、館岩地区で支援員の方、宇内さんという方が今一生懸命星空の「HOSHINAJO（ほしなじょ）」というイベントを企画しているんだって3月段階でちょっと耳にしたことがあったので、僕も天文同好会のメンバーなので協力してくれということだったので、実はガイド養成の準備を進めてたところで、こっちはもう決まったからよかったねと思ったところで、僕たちも企画しておりますので、養成というか、ガイド養成ですか、それをこれからする予定で今準備を進めていますので、ぜひそういうことで協力したいと思いますので、ぜひ参加してほしいなと思います。

中心になるのは観光物産協会の田島支部という形ですけれども、総会では決議されませんでした。支部のほうで星空ガイド養成、南会津星空ガイド養成講座ということで、7月上旬から5回ぐらいに分けて始めたいと思っています。

ですから、これは予算的なことは別にいただきたいというわけじゃなくて、観光物産が一応星空を売っていきこうということで賛同してくれて、今準備を進めているところです。ぜひその辺も協力したいと思いますので、よろしく願いいたします。

先ほど町長の説明の中にもう一つ気になったことがあるんです。これが800万少々の予算ですが、ツアーという言葉が多分メインに出ていますので、ツアーを企画した補助金とか、ツアーのバス代とか、そういう部分もあったり、スタッフの有料ボランティアに支払われるとあったんですが、望遠鏡の操作という部分があったんです。それを説明するというのがありましたけれども、望遠鏡というのは必ず星を見るにはそういうハードの部分ですが、これに投資するお金の部分というのは予算とっているんでございますか。

○五十嵐 司議長 商工観光課長。

○相原盛隆商工観光課長 私のほうからお答えします。

全体、星空、「星なじょ」についての事業であります。予算の収入的には県のサポート事業が主な財源でございます。あと実行委員会からの自主財源として200万円、あと今回星空の観賞ツアー等々行いますので、参加費としての財源を含めまして、874万円を計上しています。

今ご指摘の天体望遠鏡の購入とか、そういったハード部門のものについては、予算計上しておりませんので、研修会の経費とか、モニターツアー、今回、星空観賞ツアーのメイン会場ありますゴルフ場ですね、その歩道の整備ということで、そういったもので計画されておりますので、今回、先ほどありましたような天体望遠鏡等の購入は、今年度は計画していないということでご理解願います。

○五十嵐 司議長 湯田哲君。

○9番 湯田 哲議員 ちょっと予想外でしたですね、800万円という総額ですから、そのうちのそんな大きな望遠鏡でなくても、やはり道具としては高林ホテル、アストリアホテルに行ったことがあるんですけども、昨年夏ちょっと手伝ったことがあるんですけども、すごい古い昭和の初期の望遠鏡があったんですね、木製の本当に。でしたら、そういう分ではこの800万円の中ですから、数百万円の望遠鏡を揃えろというわけじゃないんですが、ぜひ今土星を見るのも7月ごろにはかなり高く上がっていますし、ぜひ惑星とか球状星団なんかも、実際あれが何とか座ですよ部分よりも、のぞいて土星の輪っかなんか見ると感動も5倍、6倍になりますから、ましてや東京でも土星は見えるはずですよ。ですけども、ここで見える土星の輪と木星の模様も、2本の筋とガリレオ衛星が4つどんと並んでかなりまぶしいぐらいになっていますので、そういう意味では道具はぜひ、予算に上げられなかったということではなくて、今後この中でこれは必需品だと思います。今コンピュータでできますから、素人でもいれてやればどこの星座でも話してくれますし、星も探してくれますから、意見として、僕の一般質問という立場でせっきこの場に立っていますので、全部ツアーとかガイドの部分のソフト面という部分ではいいんですけども、ぜひ、望遠鏡というのは星空に関しては必需品です。あと双眼鏡ですかね。ですから、それに1割ぐらいの70万円とか100万円ぐらいは本当は使うのかなというように答えが出てくるのかなと思ったら、全然それは予想していないということが意外だったので、あそこで僕も小さな6センチの望遠鏡、僕も見せましたけれども、土星の輪っかが米粒しか見られないんですが、皆さんの予算の中だったらかなりいいもので、そんな高くないですし、すごく優秀ですから、その辺の考えはどうでしょうか。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

私らより多分議員のほうが物すごくこれに詳しくて、だから、余り専門的に言われちゃうと、私らもこれ以上答えようがなくなるかなと思っているんですけども、今回の企画ですけども、望遠鏡を見て星空を観察しようというよりも、本当に大きな南会津の空を、夜空を眺めて星の輝きとか、そういうものをまず感動してもらおうと、そのようなことの企画が主眼であるということ、これが進めば当然今議員おっしゃられたようなことになるでしょうけれども、私も去年ですか、文化祭のときに議員が土星とか木星とか天体の写真展示されたのを見て、私も本当にそれは感動しました。こんなふうに映るんだとか、こんなふうに見えるんだとか。ですから、また、何気なく見ている星空にそういうものが実際に自分の目で確認できるということ

は、また違った感動がもっともっと感動があると、それは想像できますので、それはそれとして、今回の星空の「星なじょ」はそのようなことをございますので、それから進化していけばいろいろなことが考えられると思いますので、それは段階、段階の中で検討していければなど、そのように今考えています。

ですから、余り専門的なことを私もよくわからないので、その点に関しては余り自分として答弁できないんですけども、そのようなまずは自然、星空を、南会津の高杖のゴルフ場ばかりじゃなくて、だいくらもあり、またいろいろなところがあると思うんですが、そういったところの自然が、南会津の自然はこうですよということをまずPRできるように、そして皆さんに来ていただくということが第一義的なものが最初にあると、私はそう思っていますものですから、そここのところも含めて今後の何といいますかね、進め方、これも含めて検討していければと、そのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○五十嵐 司議長 湯田哲君。

○9番 湯田 哲議員 わかりました。でも、町長の考え方もそういう部分で星を見て、目の前にあるそのものでいいだろう。確かにそれも確かでしょう。「星なじょ」は新しく企画して、新しい観光企画というか、その来訪者を呼ぶためのアイデアなんですね。

今高杖地区には毎週のように夏の合宿で子供たちが何百人、多分600人、1,000人ぐらい毎日のように滞在している状態ですね、高杖地区だけでも。それだけでも100、二、三百人が毎回、毎日ですよ、合宿している中で、「星なじょ」というイベントだと、本当は星のガイドも出てくるわけだから依頼が来ると思うんですよ。「星なじょ」はどちらかといったらこれから新規に新しく呼びかけて、ツアーこんなのがあったり、イベントありますよですが、その子供たちに対する部分の重複する分、重なってそのメンバーをスタッフを利用して子供たちに案内する、その部分の重なりというか、その部分の考えはどうなんでしょう、つながりといいますか、その辺についての考えは。

○五十嵐 司議長 副町長。

○渡部龍一副町長 私のほうからお答えさせていただきます。

議員おただしのとおり、今観光全体を捉えたときに、全体としていわゆる体験型の観光誘客が主流になる、そのほか民泊も含めた考え方ですけども、そういった南会津地域を訪れてきていただく、いろいろな体験ができますよという、いわゆる総合的なプログラムの中の1個としての星をコンセプトにした体験、それと、とりあえず南会津地域に来て星を1つのテーマとした観光づくり1個として捉えようというプロジェクト、大きく分けると2つに位置づけられ

るのかなというふうにお話伺って聞いております。今回は「星なじょ」という1つのネーミングによって、ゴルフ場で開放的になればすばらしい星空が見えますよ、そこに1つのイベント性を立ち上げたというふうにご理解をしたいというふうにまず思っております、町全体としては、さまざまな南会津のすばらしい体験型プログラムを組んで、その中に夜は魅力的な星空もあるよというような総合的なものにしなくちゃいけないというふうに考えております。

今回の「星なじょ」のサポート事業については、その前の段階のこの地域、全国どこでも星空きれいなところいっぱいあると思いますけれども、南会津はその中でも日本一すばらしい星空があるんだよというそのイベント的な誘客の1つのコンセプトに捉えて、今スタートしたというふうにご理解をいただきたいと思います。

○五十嵐 司議長 湯田哲君。

○9番 湯田 哲議員 僕はそうですね、「星なじょ」についての事業に限って今質問しているので、それを拡大解釈して、また僕がこういくと脱線しているようなふうに感じられたと思いますが、でもぜひトレーニング場としても子供たち来てたし、推進協議会のほうももちろんペンションだったり、民宿の方々も入っているわけで、自分たちに来た子供たちに案内できたらいいことですよね。多分そういうことも考えて協議会に入って、そういう追々でツアーじゃなくても自分に来たお客さん、那須の子供たち、家族連れに案内できたらということも多分頭にあるからやっているのは当たり前なことなんで、ぜひその中で育った人たちというか、研修会に、推進協議会に所属しながら星の勉強をしてきた宿泊者、合宿の子供たちに説明できるようになるのは想定していますので、この事業でそこを狙っているんじゃなくて、そこからそういうのになったらいいということで副町長がそう言われたんだと思うんですが、わかりました。

ぜひその分でいくと、この事業がそのツアーに限らずもっとふくれていくと思います。子供たちをなぜ引用したかったかという、ぜひ先ほどのハードがあって、彼らというのはそういうハードの部分で望遠鏡なんかあるとうれしいもので、そこに飛びついて何見えるのなんて言って一生懸命のぞく、さわったりするというのがあるので、ただ単にあれがどうというよりも、1つのきっかけとしてはそんなにお金もかからず、よくうちの息子に昔は望遠鏡を買ってあげたんだという時代の子供の時代、小さかったとき、そんな思い出もある方々もいらっしゃると思うんですけれども、ぜひそんなのは、予算あればですが、入れてほしいなと思います。

では、ぜひこの部分でいうと、先ほどロータリークラブの渡部潤一先生の講演会の部分も出ましたけれども、ああいうのが刺激になりますから、ああいう系外惑星TRAPPIST-1の話なんかも子供たちの前でできたらおもしろいな、そういうのを引用しながら、星空を案内

するともっと感動がふくらんでくるんじゃないかなと思います。

すみません、1番目については了解しました。

2番目についてですが、先ほど福島県山岳連盟と山形県スキー連盟、あと東京のそういうクライミングのショップですね、お店の方々も入っているみたいで、週末には、今町長言われましたように、毎回調査とかいろいろ、岩がちょっともろいそうなので、壊れやすいところのチェックしながらコースも20通りぐらいするみたいです。あそこの岩場見るとわかりますがえぐれていますので、オーバーハングといって5メートルとか、こんな上がっていて、そして上り切れるかどうかわからないぐらいのハードなところもあれば、端にいくと、中に言うのは、あんなどころ上る人いるのというぐらいの言う人いるそうですけれども、あれは端にいけば今度は岩場のゆるえとかありますので、20コースぐらいとれるんだよということも聞きましたし、先ほどクライマー人口50万以上とか、僕もいろいろ調べてみたんですが、多分妥当な、ある雑誌だと60万人以上とかという話もあるし、すごく気になる部分で、僕も山登りするようなそういうスポーツマンでもないの単なる聞きでしかないんですけども、この分についても一つ再問させていただくならば、町としては側面的にサポートしていくということだったんですが、ここで例えばこういう整備で、例えばあそこぬかる状態、乾いていけば駐車場にしているところ、岩場の手前の部分なんですけれども、あそこに少し車が15台なりとまれるんですけども、そういう部分の整備の行政、ハード面ですね、少し協力できないかなということがあった場合に、側面的ですからどういう部分までいいのかわからないんですけど、どういう部分までできるんでしょうかね、その辺の。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

最初このお話あったときに、私はあそこをすごい岩だなと思っていたんですけども、そういうボルタリングとか、そういう活用の仕方もあるのかと思って、改めて見る人とか、そういうところに気をつけている人は見るところが違うなと思ったんですが、実際に来られたときにどういう町が協力できるのか、町がどういう役割を果たせるのか、それからあとあそこは先ほど申し上げましたように、中荒井財産管理組合ですね、そこの岩の管理。ですから、その辺も含めた中で町との関係といいますか、それはいろいろ、場合によっては協議したり、それはしなきゃならないと思っています。

もう一つ、駐車場の話もされましたけれども、町として相談いただければ、町としての協力できる部分は協力していきたいなと、そのように考えておりますし、そしてもう一つ、私はそ

のときに懸念あったのは、なんせ通り、そして自動車学校の車が出入りする。向こうのほうから来られて上っている人のところばかり気になって追突事故とか、そういうことのないような対策も必要かなと、私はそれを感じましたね。

ですから、町として今後またどのような話をされるのかわからないところもございますけれども、そういうことも含めた中で協力できることは協力していければなとそのように考えておりますし、東京オリンピックございますので、そういう中で練習場にも使っていただけるようになれば、これはまた町としては大変ありがたいかなと、そのように考えております。

○五十嵐 司議長 湯田哲君。

○9番 湯田 哲議員 僕も、その部分では確かによそ見して交通事故になってしまって、多分1件でも起きたら岩は使用禁止みたいになっちゃうと思うんです。ただ、彼らとの話の中では、やはり今何していますというロッククライミングの看板ですか、それがハード面になっちゃうんですけれども、ここはクライマーがいるということを前の部分とか、横にいくと、例えば南会津町ロッククライミングスクールとかわからないよ、練習所とかという名前なんですけれども、そういうものを作ってしまえば、例えば先ほどリバティの話、僕もリバティのことを引用しようかと思ったんですが、リバティに持っていくとあそこに張りついている人たちを見た段階でも、ここはすごい岩もあるんだなという印象はさらに何倍にもなるし、ここはクライマーが育つような場所なんだなとか、実は今回、あの岩場ばかりでなくて、ちょうど後ろ、田沢湖の、指させばこの方向ですね、ここにもっと1枚岩の、クライミングとしてはちょっと寂しいんだけど、すごいストレートな岩が、グーグルで見るとわかりますけれども、目の前にあります。そのほうがすごいじゃないという人もいました。30メートルか40メートルとばんという垂直なせり立った岩なんですけれども、それを言うのであれば、今回、この質問の中ではあれを起点にしてあちこちと南会津町岩場多いので、そういうので始まったら、はしりとしてこれからどんどん大きくなっていくんじゃないかと僕は思ったんです。

ですから、側面で今、町長の部分でいうと駐車場に関してもある程度できそうな、できるような形で割と、割とという変なんですけど、ハードルが高いような感じではなく、ぜひ側面からの分であれば、できる限りできるようなことをやっていただけるようなことを言われたので、その意味で、僕はあの岩場に限らずこの町で、ましてもう一つ、この部分の聞き取りの中で聞いたことはこういうことなんです。全国でも、普通岩場というのは山奥の奥だそうです。誰も行けないところでみんな上って一人でいるんですけれども、あそこというのはテレビ中継も入れるよという話もしていました。そしてギャラリーも回りですぐ見れると。普通岩場だったら

山奥に1時間も行ったところのロッククライマーでいいところだと言っても、人はいけないわ、中継車も乗せないわとなったよりは、あそこはプレゼンでできたら一躍もう、今SNSですぐ発信できますから、別にパンフレットで岩場何とか大会じゃなくて、集めるとすぐ集まるほうですね、彼らの情報でいくと何とか大会あるよと。そんな意味ではすごいアピール度の高い、ましてやりバティが横を取っていくという部でいくと、かなり観光資源としては即でどんどんと上ってしまう。ただ、余り行って岩場見て交通事故なんか起きちゃうと、多分それは本当に超マイナスな要因になってしまうんですけども、そういう意味で僕は質問しているので、それに対して町長はどう考えるでしょうか。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

今、議員お話されましたけれども、私も最初にこのお話いただいたときに、大体何と申しますかね、こういう岩場のそういうロッククライミングというか、そういう場所というのは車で1時間行って、また歩いて1時間行ってとか、そういう箇所が多いんだと。そういうところしかないんだ。だけれども、ここは本当に国道のすぐ脇にあると。これは貴重なことなんだということを言われました。南会津町も本当にあそこばかりでなくて、いろいろなところに実際はいろいろあるのかなと、そのようにも思っています。ただ、本当に国道のすぐ脇ということで、そういう意味では貴重だし、珍しいといえますか、そういう岩場だと私は改めて教えていただきましたから、そのことも含めてこれからのそういう電車からも見える、車からも見える、本当に住宅地から見えると。そのような地域のところにこれがあるんだということは非常に貴重だと思いますので、その辺も含めた中で皆さん方も、利用される人にも十分気をつけていただいて、あそこの利活用、そして町としてもPRできればなあと、そのように考えています。

ですから、先ほど申し上げましたように、町もいろいろお話がいただければ、協力できるものはできるだけ協力していきたいな、そういう対応をしていきたいと考えております。よろしくをお願いします。

○五十嵐 司議長 湯田哲君。

○9番 湯田 哲議員 よろしくお願ひしたいです。今のところほかからですけれども、僕はロッククライミングやる人いたら、友達もうちのかみさんやっているよ、室内部分で行ったり

しているということを知ったので、多分町民の中でもそれに興味ある方、あるいは既にやっ
ていらっしゃる方もいらっしゃいますので、ぜひその分ではここで育っていく分であ
れば、子供たちがあれを見て世界的に有名な、オリンピックに出るぐらいのクライマーも育つ
可能性もありますので、ぜひその部分では価値ある岩ですし、ぜひ町で進めてほしいと思
います。

3番目の質問なのですが、鳴沼について。町長も行かれたということで多分乗用車で、軽ト
ラックなら行けるぐらいの、本当に豪雨災害でえぐれちゃっていますけれども、筑波大も含め
たり、神奈川総合高等学校の、神奈川総合高等学校はことしも来ます。来ますけれども、あ
そこのあれが林道、七ヶ岳が悪くなってしまったので、今直りましたけれども、今ちょうど駒止
も行けなくなったので、行くところをすごく探していて、去年は宮床湿原に行かれました。こ
の後、質問する方もいらっしゃいますけれども、そういう意味ではあちこち探しているん
ですね。来るのは間違いない。ただ、場所がない。神奈川総合高校ももう何年も来て鳴沼に行
って、沼の回り散策しながら、巡見使の道とか3コースぐらいに分かれるんですけども、観
光で実際に今でも動いていますので、先ほど町長言われました観音沼なんていう言葉も、僕
も引用しようと思ったら先に言われましたけれども、本当に行く部分に行けないからなん
でしょう、みんなの目にも触れない。

観光パンフレット持ってきましたけれども、これ最新版の観光パンフレットでありながら鳴
沼なんて書いてあるんですよ。鳴沼入れていいのかな。要するに、今みたいに行くことも
できないのに、ぽちんと針生なんて名前なく、鳴沼だけがぼんとパンフレットに載って
いるんですよ。観光マップには鳴沼はかなり載せられるかもしれないぐらいの沼なん
ですよ。大きいんです。グーグルで見るとすごくわかると思うんですけども、これに
関しては、整備というよりは、あれも町道、林道、僕は1回町道と聞いたんですけ
れども、あれの部分は実は直っていない、先ほどのこの後の質問にしていますけ
れども、町道、林道、農道、その認識はどうなんだろう、あの道は。

○五十嵐 司議長 建設課長。

○阿久津弘典建設課長 お答えいたします。

あの路線につきましては、鳴沼まで行くスタートラインということでいろいろな道路通
りましても、町道も冲向山線、最初通りまして、それから町道もう1路線ぐ
らいありまして、その後は林道に接続するということになっておりますので、
町道、林道というのが合体して鳴沼まで行けるということに認識を
しておりますのでご理解願います。

○五十嵐 司議長 湯田哲君。

○9番 湯田 哲議員 今町道と言われましたけれども、多分今えぐれているところ、向山線のところで橋の部分もそうですよね、あれも町道なので、この場合は未着工の場所の、先ほどこの後に出てきますけれども、その1カ所になっていると思うんですけれども、それも含めてこの3番、4番もちょっと兼ねてはいたんです。箇所数もまだ未着工の部分ありましたけれども、では、あの部分に関しても、まだ工事何カ所もあるので同時にはできませんけれども、その分ではあれは町道ですけれども、3番と4番ちょっと一緒に重なっちゃうかもしれませんけれども、あの部分なんかはどうなんでしょう。今後の予定の中でいえば、重複する部分の予定のほうはどうなんでしょう。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

先ほどもお答え申し上げましたけれども、今災害の箇所あります。あそこも災害の部分もありましたけれども、やはり何せ箇所が多過ぎて、今のところ優先順位を決めてやるしかないのかなというのが今の現状であります。そうしたことも含めて、今後、先ほど申し上げましたように、地域の皆さんがどういうふうに関後、町もそのパンフレットの中に載っているから、それはそれなりの対応は必要かなとも思いますけれども、やはり地域の皆さんがどういうふうな考え方あるのかということも1つだし、それから途中、遊休農地というか、田んぼの跡とか、何ともかなり木が大きくなっちゃっているとか、そういうこともございますし、町道、林道ということもございますし、やはり利活用を考えた中で、皆さん方とその地域の皆さん方と協議した中で、道路の整備であったり、その地域の整備というか、そういうことが必要かなと感じてきました。

ですから、正直言って今すぐ車で行けますよというようなパンフレットのものじゃなくて、やはりそこに行って、こういうところに沼があって、こういう環境ですよというのを知ってもらおうということが1つの目的なので、ですから、そこも含めた中でこれからは車が行けるようにするのか、本当に歩いていく場所なのかということも含めた中で、皆さん方と協議できればなど、そのように考えています。

○五十嵐 司議長 湯田哲君。

○9番 湯田 哲議員 先ほどこの部分に関しては、地域の方々の合意、よく言われれば合意形成ですね、合意形成がなされてその沼の価値とか、沼をどうしたいんだという意思をもっと示さないと、訴える部分が力ないのかなと思いますけれども、ぜひ優先順位もありますけれど

も、鳴沼観光資源、これも観光資源として言っています。先ほどの館岩の話もそうですし、この部分に関しても観光資源としてかなりの分です。うっそうとしていますけれども、美しい湖面も鏡のようになったときは山がそのまま映って、ひょうたんのような形に映ったり、四季それぞれの風景がありますから、本当に感動できる沼ですので、それは順番もあるでしょうが、今後、合意形成も確かですので、それも進めて、我々議員としてはその部分の合意形成など、もう一度これに関しては相談というか、進めていくというか、伺いたいと思います。

時間もあと少しになりました。檜沢中学校の利活用についてなんですけれども、最後に、この町道、林道に関しては、先ほど箇所数も知りましたし、順番もありますのでそれはいいことにします。

旧檜沢中学校の利活用についてに関しては、何かあのと時と同じような部分ですね、これから地区の部分で利活用の部分で進めていくとありますけれども、ここにある檜沢生活文化伝承クラブの分で、多分町長の答弁の中にありましたけれども、これもまだ足踏み状態なんですか、何か具体的なスケジュールはないのでしょうか。

○五十嵐 司議長 学校教育課長。

○芳賀美恵子学校教育課長 お答えをいたします。

第2回目を7月の中旬に開催することになっております。1回目のときに、地域の方に今こういう状況にありますという説明をして、まだ決定まではしておりませんが、そこで了承は得ているというふうに感じております。

伝承クラブについては、技術室のほうに団体のほうから条件を出していただいておりますので、それを見ていいというような、委員会としては決定ではありませんが、方向ではそういうふうにご意見をいただいておりますので、ご理解願いたいと思います。

○五十嵐 司議長 湯田哲君。

○9番 湯田 哲議員 つまり委員会というのは、利活用委員会全体の区長会含めて、伝承クラブは別の1つの会ですから、それに対しては、利活用委員会としては、オーケーというか、方向的にはそういう方向だということで認識よろしいのでしょうか。

○五十嵐 司議長 学校教育課長。

○芳賀美恵子学校教育課長 お答えいたします。

議員の質問のとおりでありまして、その方向でいきたいというふうにこちらでは思っております。よろしく申し上げます。

○五十嵐 司議長 湯田哲君。

○9番 湯田 哲議員 残り5分ですけれども、本当はあそこも檜沢大学ですか、そういう市民のための学びたい大人のための学校校舎として使われたらいいなという別のまた質問したことがあるんですけれども、そういう意味では、利活用の中でいろいろな意見が出るとは思いますけれども、住民が、合意形成も必要でしょうけれども、その中で大人が生きがいとしてできる、使えるような施設としてぜひ使ってほしいなと思います。

以上で質問を終わります。

○五十嵐 司議長 以上で、9番、湯田哲君の一般質問を終わります。



◇ 渡 部 訓 正 議 員

○五十嵐 司議長 次に、4番、渡部訓正君の登壇を許します。

4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 4番、渡部訓正でございます。一般質問をこれから始めさせていただきます。

大きな項目としては2点について、町、町長なりの考えをお聞きしたいというふうに考えております。

まず1点目は、本町経済活性化の一方策についてということでございます。

第2次総合振興計画後期基本計画が平成28年度に策定され、平成32年度までの計画期間がスタートしています。

将来就業人口の平成32年単純推計値は総数で6,652名、これを目標値では7,100名とするとし、実現に向けて基本計画を策定し取り組まれています。

しかし、本町のおかれている環境は、積雪寒冷地であり、高速交通乗り入れまでの時間が1時間以上要し、厳しい状況にあります。

このような中で、町当局、議会も一体となり克雪・利雪を図ることや企業誘致や広域道路網の整備促進に努めていますが、現状では企業誘致は厳しく、また広域道路網整備について具体的進展は見られていますが、今後時間を要します。

そこで、以下質問いたします。

1点目、後期基本計画では触れられていない本町に残る手立てとして、近接県、とりわけ栃木県における雇用確保も選択肢の1つとして検討すべきではないかと考えますが、どうですか。

2点目、「働く場所が少ないので、ほかに行かざるを得ない」という声を聞きます。地元で働くことができれば最も好ましいことですが、地元での雇用場所なり、あとは求人が出ててもミスマッチ等でなかなか雇用が少ないため、学校卒業後首都圏に就職しているのが現状でございます。

また、多くの町民の方が栃木県の仕事場に朝早くから向かっているのが現在の現状でございます。あとは栃木方面からの観光産業等の求人チラシも新聞折り込みに入っています。栃木方面で働いている多くの方は、知り合いを通しての声かけ等で賃金や労働条件等を確認するなどの個人ごとの対応となっています。行政がつなぎ役、紹介役を行うことにより、個人対応による問題の発生は最小限に防ぐことができるのではと考えます。

生まれ育った地元に住居し、働く場所は他県、先ほど言っていますように、通勤時間から対象は栃木県と考えていますが、やはりそれも人口流出を食いとめる一方策と考えますが、どうですか。

3点目でございます。広域道路網の整備により、入込客数の増加などで本町の観光産業振興にもつながりますが、同時に、経済圏の拡大にもなり働く場所も広域化します。栃木県側の国道121号線、400号線等の改良も徐々に進んでいますが、まだ整備がおくれている箇所もあります。整備促進に向け要望活動等の一層の強化を図るべきと考えますが、これまでの取り組み状況と今後の対応はどのように考えているか。

大きな2点目でございます。キノコ原木の放射線量全数検査についてでございます。

平成28年度から県から「原木非破壊型検査装置」、以下検査装置と申し上げますが、南会津広葉樹利用生産組合に貸し付け配置され昨年秋から本格稼働しましたが、計画量を上回る稼働実績となったというふうに聞きました。

南会津産原木が検査装置による測定で放射線量が基準値未満と確認をされ、安全・安心な原木として販売されることにより、南会津産のブランド化も図れるものと考えます。

今後の一層の振興に向け、以下質問します。

1点目、原木生産はまだ一部の方にとどまっていると思います。また、南会津産原木がほかに出ているとも聞いています。南会津産のブランド化には、原木生産量の拡大と生産される全ての原木が検査装置を通して安全・安心を確立していくことが大切と考えます。

生産量の拡大に向け、県や関係機関などの指導を受けながら、町内各地域で研修会等を開催するなどしながら、生産量拡大を図るべきでは。

町として、生産量拡大に向けた方策はどのように考えているか。

2点目、販路拡大も生産量拡大と一体となって進めることが必要と考えます。

販路拡大に向け、南会津産原木の安心・安全を生産組合と行政サイドが一体となり、南会津産のブランド化に向け取り組むべきでは。

町はどのように考えているか。

3点目、その他、今後に向けた方策はどのように考えているか。

以上で、壇上からの質問は終わらせていただき、質問席でこれから回答を受けて再質問等対応していきたいと思います。よろしく申し上げます。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 4番、渡部訓正議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、本町経済活性化の一方策に関する1点目ではありますが、本町に残る手立てとして近隣県、とりわけ栃木県における雇用確保も選択肢の1つとして検討すべきではないかとのおただしではありますが、公表されている国勢調査で最も新しい平成22年の国勢調査によりますと、254人が他県に就業しておりまして、その多くは栃木県に就業しているものと、そのように考えております。

道路網等の整備も進み、会津若松市や白河市と同様に、栃木県についても通勤圏であると、そのように認識しております。本町に残る手立てとして、栃木県における雇用の確保も選択肢の1つになり得ると、またなっているものと、そのように認識しておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、2点目ではありますが、生まれ育った地元に住居し、働く場所は他県も人口流出を食いとめる一方策と考えるがどうかのおただしではありますが、議員おただしのとおり、地元に住居し、他県に就労するというライフスタイルは、人口流出を食いとめるための方策の1つになると考えております。認識しております。

しかしながら、町といたしましては、南会津郡内の働き手不足がこのまま続けば町内の企業の生産力が減退し、雇用環境がさらに悪化し、さらなる人口流出という負の連鎖につながりかねないということから、まずは町内の企業への就職を最優先に考えまして、合同企業説明会を開催するなどの取り組みを続けております。そのようなことをしっかり対応しながら、この南会津町で住んで、働いてもらえるような環境づくりに努めていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、3点目ではありますが、栃木県側の国道121号線、400号線等の整備促進に向けたこれまでの取り組み状況と今後の対応はどのように考えているかのおただしではありますが、まず

方向性、これはしっかり対応していきたい、整備促進に向けていろいろな連携を図りながら要望活動も続けていきたいと、そのように考えております。

国道121号につきましては、これまで山形県、福島県、栃木県の沿線12市町村と会津乗合自動車株式会社の13団体で構成される国道121号改良促進期成同盟会の理事の立場で、平成27年4月に地域高規格道路として新規事業化された会津縦貫南道路・下郷田島バイパス、第5工区になりますけれども、この事業促進、それから平成10年6月に候補路線として指定された福島・栃木両県の新たな交流ルートとして期待されている栃木西部・会津南道路の早期事業化、日光市・三依地区及び三依から藤原区間の現道整備促進について、国土交通省、3県選出国会議員への要望活動を行ってまいりました。

昨年8月26日には新たな取り組みとして、日光市、南会津町合同での栃木県県土整備部長に同行いただきまして、国道121号地域高規格道路栃木西部・会津南道路の候補路線から計画路線への格上げと、会津縦貫南道路との一体的な整備、日光市・三依から藤原地区間の直轄権限代行事業化について、国土交通省、財務省、関東地方整備局に要望をしてまいりました。

また、2月17日には、「日光・会津・上州歴史街道対流圏の強化プロジェクト」キックオフシンポジウムが日光市で開催されまして、県境を越えた地域交流促進に向けて、国道121号の重要性が再認識される結果となっております。このとき参加された自治体でありますけれども、日光市さん、それから片品村さん、それから私どもの南会津町であります。下今市で開催されました。

さらに、先日の新聞報道では、国土交通省が平成29年度に川治温泉などの現地調査に着手のため栃木県に調査費を交付決定し、栃木県は平成30年度当初までに国土交通省と事業実施に向けた協議に入りたい考えであるとの報道がなされたところでありまして、本町といたしましても、国に事業の必要性・緊急性を初めて認めていただいたものと、早期着工に期待しているところであります。

今後は、このような情勢の変化を踏まえまして、栃木西部・会津南道路の整備促進に向けた要望活動の母体となる同盟会の設立を視野に入れながら、栃木県、福島両県及び日光市と連携した中で、議員おただしのおり、要望活動になお一層の強化促進を図ってまいりたい、そのように考えております。ご理解願いたいと思います。

一方、国道400号につきましては、昭和63年10月の尾頭トンネル開通によりまして、南会津町へのアクセス利便性が格段に向上した上、平成23年9月にはもみじライン入り口交差点までの中塩原バイパスと下塩原バイパス・がま石トンネルが供用を開始されております。

さらに、平成24年度に下塩原バイパス・第2橋梁、アーチの橋がありますけれども、これが完成いたしましたして、第2橋梁に続く第2トンネルの本体工事も完了いたしましたして、現在は第2トンネルとがま石トンネルをつなぐ第1橋梁を整備中であり、平成31年度には事業完了であると、そのように聞いておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

この湯野上バイパス、それから縦貫南道路でございますけれども、昨年10月に長野地区で中心ぐいのくい打ち式がございました。実際にこれから具体的に、実際に工事が始まるわけがありますけれども、では、水無から栃木県に向かっての田島地区の縦貫南といいますか、縦貫道の建設は非常に待たれるところでありまして、これが具体的に整備区間になり、工事の区間になるということを決められますように、方向性をしっかり私ども説明いたしまして、栃木県、それから福島県にご理解いただきながら、そしてまた東北整備局、関東整備局、両方のご協力、ご理解いただけるように、町としてもしっかり頑張っていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、キノコ原木の放射線量全量検査に関する1点目ではありますが、生産量拡大に向けた方策をどのように考えているかのおただしであります。平成28年度の実績は議員おたなしのとおり、5万本の生産計画に対しまして5万5,000本の実績となりました。計画量を上回る結果となりました。これは1日当たり750本の生産量で達成した実績ということでもあります。

今年度はさらに稼働率を上げまして、1日当たり1,200本を生産し、年間9万本まで拡大する生産計画を立てておりますが、そのためには原木の安定した確保が必要となるため、町といたしましても、町有林等の原木提供を積極的に働きかけてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

また、二交代制による雇用環境等の改善の方策を南会津広葉樹利用生産組合、さらには県と協議を重ねながら対処してまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、2点目ではありますが、販路拡大に向けた南会津産ブランド化の取り組みをどのように考えているかのおただしであります。現在、福島県内で原木生産が可能なのは、南会津郡内と西会津町だけの状況にあります。福島県は、震災前は全国3位の生産量を誇っていたこともありまして、県内外において南会津産の原木に対する期待が高まっております。今後は南会津産ブランド化を目指しまして、安心・安全な原木供給に向けたスムーズな放射線の全量検査体制を構築し、生産拡大と合わせ、よりよい原木を全国にアピールしながら産地の確立を目指してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、3点目ではありますが、その他今後に向けた方策をどのように考えているかのおた

しであります。本町は豊富な広葉樹林に恵まれておりまして、その中からキノコ原木に適した5センチから15センチ程度の太さの原木を確保することが重要になってまいります。約20年から25年ぐらいのサイクルで再生できる広葉樹の循環利用を図りながら、長期的スパンで安定した原木の生産に努めてまいりたいとそのように考えております。

また、今回の林野庁林業成長産業化モデル事業の中でも、原木生産の拡大に向けた取り組みを進めてまいりたい、そのようにも考えております。

いずれにしても、これを安定的に、そして継続的に供給できるということは、やはりナラであったり、クヌギの林の育成といいますか、これも大事な事業になってくるのかなと、そのように考えておりますし、これだけ広い森林がある南会津町として、スギとかカラマツばかりだけじゃなくて、そういうシイタケの原木の生産も1つの視野に入れながらやっていくのが、1つの環境づくりも大きな影響を与えるし、生産産業の育成にもなると、私はそのように考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上、お答えを申し上げましたが、具体的事項につきましては、担当課長等より答弁させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○五十嵐 司議長 4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 具体的な私のほうが丁寧に質問しているから、逆に1番で雇用拡大も選択肢の1つじゃないかという形しか提案しなかったら、なおさらなり得るで回答が終わったと思うんですが、実は私もちょっとハローワークに行ってみてまいりました。その中で、南会津町は支所も含めて無料職業紹介所の届出を行政サイドとしていると。それは対象としては、その該当する町村内というような言われ方をしました。そうすると、栃木県のほうなりそういうものは、全てハローワークを通してということのその制約があるかと思うんですが、やはり何といいますか、先ほど来地元の雇用を優先するというのは、私もそれはそういうふうには考えて、ただ、現実的に先ほどの国勢調査の他県に働きに行っている254人、私の地区なんかは、栃木県境のトンネルのところまで10分ですよ。そしてそこでいくと大体1時間以内で働き場所に行けると。やはりそうすると、こっちの遠くのほうで、失礼、南会津町で働いたとしても、例えば旧田島地区から南郷のように、館岩に行っても同じ時間も要しますから、そういう中で条件等でそちらに行っているというふうな形があるわけですね。

ですから、私はもう少し行政サイドとして、雇用の確保の場の1つとして、確かに地元優先は、まさにそのところは町長から回答あった形で私もそういうふうな認識はしていますが、他県のそういった働く場所、そして地元に残る手立てとしてやるには、こういう場所もあるんだ

けれども、どうだいというような形が行政サイドのほうからぜひ、他県なり、この旧田島から栃木県の西那須野町なり、大田原市までは1時間程度ですよ。そうしますと、その程度であれば通勤が、勤めて働く場所として通勤が可能。だから、やはりその選択は町民がするわけですから、そういった働きかけの求人を出して欲しいというような働きかけを、町として行うことも1つの手立てではないかというふうに考えますがどうですか。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

議員の考え方はわかります。実際そのような状況にもあると思っています。今実数、国勢調査の結果なので、254人というふうな数字を申し上げましたけれども、まだいるかもしれませんし、また、人数が当然移っていると思います。ですから、逆な意味で経済圏、三依とかあの辺までは、逆に南会津町の田島地区が経済圏に入っていることもあると思うんですよ。ですから、そういう意味では向こうから働きに来られている方もいらっしゃるかもしれません。

そういうことも含めた中で、町としては現状としてまず重点的に考えたいのは、今本当にハローワーク求人募集行っています。しかし、なかなかミスマッチもございますし、そういうこともあった中で人材の確保ができないということがあるものですから、町としての1つの支援といいますか、それは優先順位といいますか、そういうことから考えれば、当然先ほどの答弁せざるを得ないことになるわけでありますが、現実には人それぞれも考え方でやっていらっしゃると思いますし、実際那須塩原であったり、大田原のほうまで行っていらっしゃる方もいるかなと思います。実際、鬼怒川のほうにも行っている方もいらっしゃいますし、ですから、そういうこと道路が、インフラの整備が進めば進むほどそういうことがまた可能になるということでもありますし、また、会津若松のほうにも行っていらっしゃる方も当然いらっしゃるわけでありまして、そういうことを含めた中で、この地域、南会津町というのはそういうところなんだよと、そういう条件が揃っている町であるということもなおより整備して、何といたしますか、そういう整備の促進をやっていくことが大事だなというふうに感じております。

ですから、どうぞ栃木県のほうに働きに行ってくださいというんじゃなくて、やはり当然環境のそういうことのPRのお知らせはしなきゃなんないとは思っていますが、まず、町の状況を踏まえた中で、それらに対する対応を町として考えていきたいというのが基本でありますので、決してそれをやらないということではないので、そういうことをご理解をいただきたいと思います。

○五十嵐 司議長 4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 そうしますと、認識として、一応私も、ですから、今ほど申しましたように、町が求人をおういうところありますよというふうにするのは、他県まではできませんよと。そういうハローワークとしての制約はありますよと。ただ、ハローワーク、今西那須野地区の工業団地とか結構働く場所というものは、先ほど冒頭の質問の中で申し上げましたように、観光産業なんかは新聞の求人広告なんか出ていますから、そういうので十分だという認識をしないで、ぜひ町としてそういう西那須野工業団地とか、そういうところで、求人をうちのほうにも出して下さいよというふうな働きかけはできるのではないのかなというふうに考えますが、これはどうですか。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

確かに企業さん、あるいは働く人の立場になれば、両方の利点が一致すればそういう話になるでしょうけれども、町として決して情報提供をやらないということじゃなくて、やはり今の現状を考えたときに、町は企業さんが困っているときによそへ働きに行ってくださいとはちょっとやりにくいかなと。そういう視点の中で、町としては、まずは地元の企業の支援もあるし、町もそういう事業も、補助事業も組んでいますので、そういうことを町がしっかりやって、そしてあと個人で判断される場合には、それは決してとめるものでも何でもありませんし、そういうことを含めた中で、町としてはそういう対応もしていきたい、そのように考えております。

この後、議員さん質問されると思うんですけども、道路のインフラ整備、そういうことが進めば、ある意味都市部のほうではベッドタウン化しているところもございますし、一方で、私どものほうもそういう整備が進めば確かに工業団地であったり、そういう雇用を大きく抱えられることのできる地域、抱擁力のあるところでは私どものほうがベッドタウンになったり、そういうことの可能性があると思いますし、また、私どものほうにも企業が来てくれる可能性もあるということがございますので、そういう認識の中で私は当面進めていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○五十嵐 司議長 4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 先ほどの関係で、ハローワークでは以前大田原地区、西那須野から大田原地区に対しても求人をそういう受付をして、南会津のハローワークです。やっている。ただ、現在では白河地区において白河地区のほうまでの職業紹介は重点的に取り組んでいるんだけど、西那須野を含めた大田原地区において以前はやっていたんだけど、余り求人等がなかったため、現在は中止をしているというふうな形で、何ていいますかね、ちょっと多

分町長が言っている、地元企業優先というのは私も先ほども話の中で否定はするものではないんですが、ある意味なかなか雇用条件、そういうものが自分で働きたいという形がなくて、首都圏に行っているという現状も見ていくことも大事だろうと。やはりそういう意味では、若干プラスアルファの企業も紹介をしながら、残る手立ての1つとして考えるべきではないかという立場で、ですから、ぜひ求人を出してくださいという案内を町としてやる中で、そういうあとは職業紹介まではできませんから、あとハローワークにそういった求人を受付をしていただくような、求人を出していただくような働きかけというのができるんじゃないか、ちょっと何か繰り返しを言っているようですが、そういうふうに考えます。それをやらないということじゃない、1つの方策としては考えられるでしょうというふうに私は考えていますがどうですか。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

いろいろな方法を考えていきたいと思えますし、決して私もさっきも答弁しましたけれども、拒むものでも何でもなくて、今の現状を踏まえた中でそれを適切な判断をしていきたい、対応していきたいということでございますので、その点もご理解いただきたいと思えます。

決してやらないということではないです。情報は大事ですから、町としての今の現状を踏まえた中で、町としては町のいろいろな雇用対策であったり、企業支援やっておりますので、まずそれを優先的にやって、そうした中で、あと働く人の自由も当然認めて、働くところで働くということは皆さんの自由でございますので、その辺も踏まえた中で、町としてできるものはやっていきたい、そのように考えておりますので、ご理解をお願いをしたいと思います。

○五十嵐 司議長 4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 なかなかそういう形で、ぜひできるものをやるべきというふうに考えています。

私が何でそういうのを行政がやるべきだというふうに言っているのは、行政が紹介をする、つなぎ役を行うというふうなことによって、私も実は賃金なり労働条件の確認については、個人ごとに対応している現状ですね。そういう中で、認識というかちょっと違ったことがあって、2日行ったらやめしまった。これも私も地区内で話を聞いたことですから、土建業に働いている方でございます。ですから、そういうのが行政サイがでつなぎ役というか、紹介をすることによって、そういった問題の発生というのは最小限に抑えられるんじゃないのかというような立場でやっていただきたいという内容でございますので、ぜひそのことも認識を願って、認識をしていただいて対応を、先ほどの言ったような対応をお願いをしたいというふうに思いま

す。

あと私もこれ南会津地区の場合は1町3村が合併して広大で、では、全ての人が、南会津町在住の人が、全てそういうようなほかに行つての働き口というのがあるんじゃないかという考えは持ってません。そここのところをひとつ距離的なものも考えながら、雇用確保の一方策として考えるべきだというふうに考えていますので、認識を願いたいというふうに思います。

では、1点、2点目については以上で終わります。

それで3点目なんですが、先ほどいろいろな私も以前町長から国道121号の調査、大分前進図れるような形になったよということで、本当によかったなというふうに考え、ただ、なかなかこういう予算で整備ですから時間をすごく要するなというふうに思います。ぜひちょっとでも予算確保を、要望活動というのを全体的に、本当は必要なところに予算を投入していただくことが重要なんですが、そういった要望活動を通した中で実現が1年でも2年でも早まるように、強化されるよう、まずこれは要望したいと思います。

あと雇用確保に向けた道路網整備という観点から考えますと、ちょっと今回の中で質問の中には入っていませんでしたけれども、県道黒磯田島線のトンネル化によって本当に距離が大分近くなると。これは経済圏の拡大というのは、まさに間違いない。中荒井の金地橋あたりに駅を設けて、あそこから直通でもうトンネル化ができればすごく、それこそ30分程度で行くんではないか、距離的な形で行くんではないかというふうに考えますが、それについての町の考えはどうでしょう。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

この黒磯田島線につきましては、たびたび議員の皆さんからも意見いただいていますし、私も合併しましてこの路線があるということ知りましてから、この路線を何とかできないかなとは思ってきていろいろな活動をしてまいりました。実際に田島町時代から黒磯田島線の期成同盟会ありまして、促進同盟会あります。そうした中でいろいろ活動されてきましたけれども、那須塩原市さんと一緒になってトンネル化、そして国道昇格ということを同盟会の中で決議いたしまして、今後この運動を強めていこうと、そのように考えております。

去年は、その同盟会の皆さん方と深山ダムの展望まで行ったりして、実際にその道路の確認をしたところでもございますし、地域の区長さんも含めた中で3年ぐらい前ですかね、これもあるんですが、皆さん方そういう認識にあると思います。ですから、道路の大切さ、災害が立て続けに起こっている私たちのこの地域にとって、道路の大切さというのはしみじみ実感して

おりますので、そういうことも含めて交流人口の増大であったり、あるいは雇用の確保であったり、経済の活性化、非常に大きな影響を与えるのが道路でございますので、これも含めた中で黒磯田島線のこともしっかり運動をしていきたいと、そのように考えております。

ぜひ議員の皆さん方にもこの現場を見ていただいて、そしてどのような道路なのかということ、路線なのかということを確認していただいて、そして皆さんで力をいただければ、町も力強くこの整備運動に邁進できるのかなと、そのように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○五十嵐 司議長 4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 私も図面上でしか眺めたこと、あとは栗生沢の奥には高校時代から行ってましたからそこまではわかるんですが、どれだけの認識的なものはちょっと私も後でそういう現地案内等あれば私も勉強したいと思いますので、ぜひそれについては企画をお願いしたいと思います。

次に、キノコ原木の放射線量全数検査について移らせていただきます。

先ほど来平成28年から平成29年度にかけての検査装置を利用する計画量等の実績については、次年度、今後の計画量についても回答、答弁があったわけですが、ただ、全数じゃなく、生産される、南会津で生産される原木でどのくらい検査装置を経ないで出ている量なんていうのは大体概算ではつかんでいませんか。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部徹農林課長 お答えいたします。

平成28年度からこの非破壊装置を設置いたしまして、ほとんどがこの組合に加盟しておりますので、大体は検査をした原木が出荷されているというふうなことで、それ以外の検査しないで販売するという原木については特に把握しておりませんが、ほとんどこの組合の中で対応していくというのが現状でございます。

以上でございます。

○五十嵐 司議長 4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 先ほど来原木の生産について、町としても町有林の原木提供、あとは実際の検査装置については二交代制を考えているというような回答がございます。

どうですか、私、生産量の拡大というのは、今実際に入っている生産組合だけじゃなくもっと各地区単位くらいにそういう原木生産のやり方とか、こういう規格はこういうものですよとか、そういうものを以前はほとんど確かに個人ごとに自家用のためにはやっていたというのは

あるんですが、1つの原木生産をする小遣い稼ぎにも私は年配の方なんかの場合は各地区ごとにやっていって、それをまとめて販売すれば結構な数になるというふうに考えていまして、ですから、町内各地域で研修会等を開催しながら、生産量拡大に向けてはというふうな発言もあったんですが、それについてはちょっと回答がなかったというふうに聞いているんですが、それについてはどうでしょう。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

先ほどその対策については、町有林の伐採とか、あるいは私としてはこれからのナラ、クヌギの原木の材料になるような植林の育成とか、森林の育成とか、そういうことが必要になると、継続的にするにはね。現在ある場所も、シイタケ原木に適正な森林というのはどのくらいあるのかと、どのくらいの埋蔵量があるのかということは全くわかりませんで、ですけども、林を見るとここはこれがよさそうだなと思っても、案外切ってみるとないというのが現実なので、ですから、その辺も踏まえた中で民有林とか、町有林とか、そういう国有林もあるかもしれないですけども、そういうことを含めた中で、いろいろなもう1回、その辺の調査をした中で、その計画をくむ必要があるのかなとは考えています。

ですから、将来これを安定的につなげるには、先ほど申し上げましたように、やはり育成するということが、人工的に育成するということが大きなポイントになると私はそのように考えておりますので、そうしたことも含めていろいろな森林の形態、そういうことも真の活用を含めた中で、町の森林計画を組んでいければなど、そうした中で原木の生産も当然視野に入れた中でその計画を組んでいきたいと、そのような考えを持っております。ご理解をお願いします。

○五十嵐 司議長 4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 私が話ししているのは、生産量の拡大というのがちゃんとした、失礼、今の生産組合の組合員じゃなくても、例えばそれが森林組合等が窓口になったりして、そして原木の規格というのはこういうものですよと、こういうもので1本いくらで受け取りますよというような個人ごとの、個人が今対応しているものも、やはり数が、地区ごとに数がまとまれば、それは結構生産量拡大にもつながるんじゃないかという視点なんですけど、これについてはどうですか。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部徹農林課長 お答えいたします。

議員おただしのとおり、現在といたしますか、平成28年度も当然組合が各個人に交渉をして

原木の生産に取り組んでおるんですが、ただ、こういうことをやっているということ自体が町民の方々が余りよくわかりませんので、とりあえずこういう全本検査をして安全・安心な原木を供給しているんですよと、そういうPRをするべきだろうというふうに考えております。これによって個人の方とか、あるいは共有林ですね、これから共有林をどんどん利用させていただいて、各集落には共有林ありますので、これら共有林とうまく組合がタイアップして原木の生産拡大にもっていきたい、そういう取り組みも必要ではないかなというふうに考えておりますので、これから町民の方にもPRしながら、こういう原木生産しております、原木足りない状況ですからどんどん皆さん協力していただだけませんか、こんなPRもして検討していきたいなというふうに考えております。

○五十嵐 司議長 4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 ぜひそういった小さな地区単位で、なかなか年配層の方、それが1,000本、2,000本なんてなかなかできないと思います。やはり100本とか200本単位だったら、春の固雪の段階なり、あとは秋の農業が終わった後の、そういった対応というのも可能ではないか。それも1人の人ではどうしようもないと思います。そういうのを地区単位ごとに一定程度、なかなか高齢化はしていますが、そういうのをPRし、これだけで受け取りますよ、小遣い稼ぎ、ちょっとした小遣いになりますよというものがなれば、それは1つの生産する意欲にもつながってくるというふうに考えていますので、ぜひ今言われたようなPRをしながら、生産量拡大に向けて対応をしていってはどういうふうに考えます。

次に販路拡大の関係でございますが、私もこの前ちょっと東北の集まりがありまして、岩手県の花巻市議の方と意見交換をする機会がありました。その中でキノコ原木の放射線量が花巻市ですら基準の40ベクレルを超過して、一切原木が全て焼却というか、もう使われない形になったと。まあ、ここから大分、岩手ですから、岩手の花巻ですから、そこまで放射能の汚染の状況がまだあるという形で、全部それは東京電力の損害補償というふうな賠償でなったというふうには聞きましたが、まだまだそういう現実なんですよね。

県内は、先ほど町長回答あったように、南会津町、西会津町なんかも聞いてみますと、両町だというけれども、大分ホットスポットが多くて結構、ただこの南会津も残念ながらそういうところもあるというふうに聞いた。そういうところの少ないところを中心に、今までの抽出検査等でやったところを中心にやっているんだというふうな話も聞きましたが、やはりブランド化というか、今だと思うんです。ちょっとこれは、言葉は悪いかもかもしれませんが、今県内で全国第3位の原木生産量だったのが、今南会津町と西会津町しか出された原木しか利用できない。

それを確かにほかのところについては申しわけないんですが、そういう現状に今置かれている中で、地区の産業の育成にもつながっていく。先ほど来原木の育成関係は循環をとというのができる、これは山林がこれだけあるわけですから、そういう循環が可能な資源でございますので、ぜひそこのところを、今回の国の採択事業にも該当しましたから、ぜひそこのところを着実に実施を願いたいというふうに考えていますが、これについて総括的な答弁がありましたら。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

私もまず最初に答弁申し上げましたように、キノコというのは15年から20年ぐらい、土地によっても違うんでしょうけれども、私のころは大体20年、25年ぐらいかかるかなと思いますが、その年間の中でサイクルできると、そのように思っています。

ですから、そういう意味では特に原木、太さ、制限あったり、そういうことがあるものから、そういう計画的な生産が逆にできるのかなと思いますし、そうしたことを含めた中で森林経営、町有林ばかりじゃなくて、民間林の所有者の皆さん方にもこれを経営としてひとつやっけていける手立てにもなっていくのかな、そう考えております。

ですから、そういう意味において、町としてもそういうことが支援できたり、あるいは皆さんに理解していただけてやっていただくこと、これからPRしてやっていきたいし、そして今現在ある森林のそういう木材の埋蔵といいますか、その原木となり得る森林の活用も含めて、皆さん方に、先ほども課長のほうからも答弁ありましたけれども、町としてPRをして協力をしていただくようなことを積極的にやっていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○五十嵐 司議長 4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 私も振興策をたえず考えて、なかなか大変な中ではございますが、ぜひこれからも精いっぱい私も考えていきたいと思っておりますので、町当局でもそんな形で対応をすべきというふうに考えます。

以上で質問を終わらせていただきます。

○五十嵐 司議長 以上で4番、渡部訓正君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。

昼食休憩にします。

なお、再開時間は午後1時とします。

休憩 午前 11時49分

再開 午後 1時00分

○五十嵐 司議長 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を行います。



◇ 室 井 嘉 吉 議員

○五十嵐 司議長 17番、室井嘉吉君の登壇を許します。

17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 議席番号17番、室井嘉吉であります。

それでは、既に質問通告しておりますが、今回は2つの点について政策提言的な立場で質問をしたいと、こう思います。

まず1点目でございます。農業法人の設立について伺います。

国は、農家の所得向上を目指し、生産コスト削減を図るため、小規模農業から大規模化へ、農地の集積、圃場整備による大区画化、機械設備投資への支援等を打ち出しています。

こうした中、本町の田島地区の田部集落では圃場整備事業が本格的に始まりました。また、荒海地区の川島・関本・小塩・古今・糸沢・中荒井の6集落も、圃場整備事業の採択に向けた動きを具体化しています。

こうした田島地域における各集落の動きは、今後5年、10年先を見据え、農業の担い手を確保するために圃場整備をして若い世代に引き継ぎたいとの強い願い、思いのあらわれと考えます。

田島地域の大規模農家で頑張る担い手は60代後半が大半であり、若者を後継者・担い手としていかに確保するかが喫緊の課題であると考え、以下の理由から町が農業法人を立ち上げることを提案します。

1つ、若手の農業担い手を確保するため、本腰を入れた持続・継続的な働きかけを行い、地元高等学校と連携を図り、農業法人に勤務することを条件に、採用者を福島県農業短期大学校で学ばせる。

2つ、農業短期大学校を卒業後は、高齢等で離農する農家の耕作地を当法人が借り上げ、若

手職員の研修・育成・実践の場に活用し、自立する能力を習得させる手助けを行い、独立させることを目標に人材育成の取り組みをする。

3つ、当法人の冬季の収入を確保するため、除雪車の運転免許を取得させ、除雪作業等を組み合わせ、収入の安定を図る。

4つ、今ほど申し上げました③とかかわりますが、田島菌床きのご生産組合と連携を図り、木質資源利用ボイラーの活用により、栽培シメジを当法人が冬季の収入源として先陣を切り、取り組むことを検討する。

こうした取り組みで若手担い手の確保が可能ではないかと思えます。農業法人の立ち上げについて町長の考えは。

2つ目、ライスセンターの設置について。

当面、田島地区の圃場整備事業実施集落を対象に、今ほど申し上げました農業法人設立と合わせ、農業法人がライスセンターを設置・運営してはと考えます。

それは玄米をより有利な価格で個人に販売している農家が数多くあります。この販売先は町の財産ですが、農家がやめれば販売先が消滅し、町の財産を失うこととなります。

このことから、農業法人がライスセンターを運営し、個人販売の発送まで実施することにより有利な販売先を確保することができます。合わせて若手担い手が独立する場合の設備投資が多額となることから、投資額の軽減を図ることができます。

ライスセンターの設置について町長の考えは。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 17番、室井嘉吉議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、町が農業法人を立ち上げてはどうかのおたがしであります。本町におきましても、農業従事者の高齢化が年々進んでいることから、若い世代の担い手の確保が大きな課題となっております。

また、今後さらに人口減少や高齢化が進むと懸念されることから、農村生活の基盤となる集落機能の低下を危惧する声も多く聞かれるようになってまいりました。

このことから、地域農業と集落機能を将来にわたって維持していくためには、若い世代の担い手の確保が最も重要なことであると、そのように認識しております。そのためには、農業という職業が所得の向上を含めて若者たちにとって魅力のある産業へと成長していくことが不可欠と、そのように考えております。

17番議員のおただしのように、田島地域にも将来的に若者が希望を持って就農できる農業法人的な組織が必要になってくると考えておりますが、現在その前段の取り組みとして、集落単位での人・農地プランづくりを進めているところでもあります。このプランは集落における地域農業の再生と組織づくりの土台となるとそのように思われますので、将来的に集落営農組織や、さらには農業法人の設立へと発展するものと、そのように期待しているところでもあります。

なお、議員おただしのように、貴重なご提案もありました。私もそれをしっかり受けとめて、若い担い手の確保や人材育成、さらには冬期間の所得確保、林業と連携した取り組み等についても、本町の事情に照らし合わせまして、関係機関の指導を仰ぎながら検討してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、集落での組織化を進めるためには、何と言っても農業者の意向が大変重要になると、そのように考えています。今後、集落座談会等において集落営農組織や農業法人の設立についても、また、現在頑張っておられる方々とも十分検討を重ねてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

農業は、本町にとって基本的な産業であります。農業生産のみならず、自然環境の維持であったり、いろいろな意味で果たす役割は非常に多くのものがあるし、大切なものであると、そのように思っています。本町、今の現在ですと土地利用型の水稲栽培、ソバ等もありますが、集約農業のトマト、アスパラ、花卉等、それから人材育成や雇用対策等、それぞれの経営に合った農業の形態というものがあるかと思えます。それらをマッチングさせた地域農業、南会津ならではの特性を生かした方策を探っていければと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

次に、田島地域の圃場整備事業実施集落へのライスセンターの設置についてのおただしであります。ライスセンターの導入は農作業の省力化・低コスト化、大規模担い手農家の確保を図る手段として大変効果的であると、そのように考えられます。また、稲作農家の生産意欲の向上へもつながるものと、そのようにも理解しておるところであります。

現在、田島地域の田部地区におきまして、平成30年度の面工事完成を目指しまして圃場整備事業が始まりました。

また、圃場整備事業と同時進行で区の役員の皆様や農家の方々にご参集いただきまして、担い手への農地利用集積などを話し合う検討会をこれまで数回開催しておりまして、今後も継続して開催していく予定であります。

今後、この話し合いが深まることによりまして、集落営農組織や農業法人の設立への議論が高まってくるものと期待しているところであります。

さらに、これらの組織がライスセンターの運営を担うことになれば、農地の保全や雇用の確保だけでなく、集落機能の向上につながっていくものと期待しております。今後におきましても、集落の皆様方の意向をお聞きしながら、ライスセンター導入について検討を重ねてまいりたいと考えておるところであります。

また、農業施設に対する投資でありますけれども、特にこの南会津町の農家の皆さん、パワーアップ事業ということで大変要望多くございまして、それらに対しての町もできる限りの支援をしたいきたい、また、それらの人たちが今後私たちのこの地域の農業の中心になっていくのかなど、そのようにも考えておりますので、農業全体を見渡して、また地域農業を見渡して、それらの人たちとも十分検討を重ねてまいりたい。そしてこの農業の確立を図っていききたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、また、周年の雇用といいますか、就農の機会もいろいろ考えておられる方もいらっしゃると思いますので、その辺も含めて町としてそういう方たちとしっかり話し合いをして、年間の雇用であったり、農業の形態を確立できればなど、そのように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては、担当課長等より答弁させますので、よろしくお願ひいたします。

○五十嵐 司議長 17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 それでは、1点目の農業法人の関係についてさらに質問をしていききたいというふうに思ひます。

今ほどの町長の答弁の基本というのは、私のイメージしている農業法人とはちょっと違うのかなど、こんな受けとめを实はしました。それは集落単位とか、そういう立場で、そこが設置の基準に考えているのかなど。私が提案しているのは、町が中心になってやってもらいたい。ということは、本当に担い手確保ということになったときに、今いろいろある法人組織にそのことを担わせてやるということは、なかなかできないんだというふうに私は思ひます。

というのは、それだけ農業法人の、今ほど町長が言った集落単位でできる農業法人の中で、若手育成という、こういうことを担わせるということになると、本当に夢を持って引き継いで農業をやろうというところまでの教育をしていく体制をとることが私はできないんだろいうというふうに思ひます。

そういう意味では、やはりここは町がしっかり責任を持ってやっていける、そういう組織の農業法人ということをおはせひつくっていただきたいなど。こういう意味合いで、実は提起をしているつもりであります。

それは、どういうことかと言ったならば、極端なこと言って、俗っぽい話でいけば、農業で食べていければ農業につくんです、率直に言って若い人なんて別に。農業で、結婚して子供持って食べていけるということであればですね。それができるのはトマトだとか、花だとかというところの、ある程度今町が重点作物としていろいろ取り組んでいる、施策もやってあげている。そういうところというのはそういう裏づけがあるから、Iターンしたり、Uターンしたりして新規就農者というものが入ってくるんだというふうに思います。

私がここで提起しているのは、田んぼ、畑を中心にした一般的な作物をつくっている農家の組織のことです。これは大型化していっぱいやることにおいてそのことが可能だということであれば、それで結構だというふうにも思います。だから、そういうことを本当に責任を持って、そこに就職して訓練を受ける若い者が、やがて俺もこういうことをやっていけば食べていけるんだなど。ああ、よし自信ついたぞ。だから、ここまでできる農業法人というものが、そこまで任務を持った農業法人ということになると、これは町がやる以外なかなかないのではないか。

その1方策として、やはりこういう時代ですから農業についての基礎知識をきっちり植え付けさせて、そして農業の担い手として育成をすると。こういうことになれば当然矢吹にある大学なんかも活用をして、そしてそこ出してもらったら、町の農業法人に勤めてもらって、そして勉強してもらって担い手づくりを本気になってやっていく。そして当然農業法人でこれやるわけですから、全てが万事赤字、黒字考えないでやっていいなんてことは、私は言うつもりはありません。それはこの農業法人だっけきっちり経営として成り立つような仕組みづくりを本気になって考えていく必要があるんだろうというふうに思います。

この間、ちょうど私が一般質問を出した日の新聞に、湯川村が村として農業法人を立ち上げるというこういう新聞報道がありました。私も湯川で農業やっている人、友達いますので、お聞きをしました。計画的には、農業法人、湯川の田んぼの耕作面積の半分くらいを農業法人が将来的には引き取って、そしてやっていくんだと。残った半分の大所は村の大規模農家がやって、ちょこっとした分はちまちまとやる農業の人がやるということでも、全体構想もそういうことをつくって動き始めているんだというようなこともお聞きしました。

だから、そういうようなことでいろいろ、湯川の場合なんかは、あれは山も何もない、田ん

ぼだけだから、そういうことですんなり入れたんだらうというふうには思いますが、我が町ではこういうような条件下の場所でありますから、なかなか湯川みたいにすんなりというふうにはいかないと思うけれども、だけれども、そういう一定の農業法人としての経営が成り立つような耕作面積なんかもきっちり計画上つくってみて、そういった立場からの検討なんかですね、今後していくような、とりあえずは考えですね、これ今圃場整備やっていますけれども、できるのが10年後ぐらいですから、これからやる。田部は30年くらいにはできるというけれども、荒海地区なんていうのはこれから、それで30年以降すぐできるなんてわけではありませんから、それなりに時間的な余裕はありますから、ぜひ町が農業法人を立ち上げるんだという、こういう検討についてしていくという考えはございませんか。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

ちょっと誤解されたのかもしれませんが。集落単位で今人・農地プランということ、その考え方ということ、前段として話し合いをさせてもらっているところなんです。今現実にたていわ農産あるでしょう、農業法人、館岩村時代。伊南の郷、伊南村時代。今度グリーンカルチャーは個人ですよ。そういうことがあるので、私も本当にここ荒海地区、檜沢地区、それから田島地区といいますか、そういう中での大きなエリアあった中で、そのエリアごとにそういうことをどうのこうのするわけではないんですけれども、そういうことを大枠の中で捉えながらやるのが一番効率的な農地の活用だったり、あるいは組織としてそのようなことができるのかなと思っています。

ですけれども、伊南地区の場合、館岩地区の場合、ああいう地域なのでそれでいいのかなと思いますけれども、田島地区の場合、伊南地区にも館岩地区にも大型でやっている方もいらっしゃいますから、だけれども、今までの経過がありましてあのような状況なんです。今度、田島地区の場合、今大型経営やっていたらいらっしゃる方もいらっしゃいます。ですから、そういう方も十分協議した中で、町が積極的にやるというよりも、皆さん方の意見を聞いてどういう形態の農業法人をつくったらいいのか、あるいは個人でやるというかもしれませんし、町がやってくれていいかもしれません。ですから、そういうことをしっかり踏まえた中で、町としての考え方を今後示していきたい。

今、田島は田部が始まったばかりなので、これからこの間荒海地区の決起集会にも招待していただきまして、私も皆さんの熱い思いもわかりますし、私も農業に対する自分なりの思いもございまして、ですから、そういうことも含めた中で、今後の地区の、町の農業のあり方という

ものもいろいろな形態があるし、いろいろなやり方もあるし、そうしたことを総合的にマッチングしたのがこの南会津の農業なんだということを踏まえた中で、皆さん方としっかり検討してやっていきたい。

そういう意味では、場合によっては町主導型の農業法人もあるでしょうし、いやいや町やらなくても大丈夫だ、俺たちがやるからと言えば、それはそれなりの町のかかわり方もあると、私はそのように今、自分のスタンスとしてはそう考えています。

ですから、町が全然やらないんじゃないなくて、各集落ごとにライスセンターをつくるとかそういう意味じゃなくて、今の現状を踏まえて今後の皆さん方の、農家の皆さん方の意向をしっかりと受けとめて、農業法人の設立を、これは必要性は、絶対必要だと持っていますから、そんなことを町として検討していきたいと思いますのでぜひ、決して町が全然かかわらなくてみんなにお任せしちゃうんだということじゃないんで、その辺はご理解いただきたいと思います。

○五十嵐 司議長 17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 その意味は、私が若干誤解をしてお聞きをしたのかなと、こんなふうに思いますので、ぜひ私の言っている真意についても十分くみ取っていただきたいなと、こう思います。

担い手づくりにそういうような高校とタイアップして、こういうような農学校にも派遣をして、これはどういう方式にするのかということはあると思うんです。例えばこのごろでは看護師さんの学校へ行ったり、何だりする分には奨学金制度なんかもやっていますから、だから、ある程度町の認定する、そういうこと言っちゃなんだけれども、町が描いている農業法人に就職することを前提に全額町負担で農学校に出すとか、離職したときはそのときの研修一切返してもらおうとかという、そういうようなことを前提にして、こういうようなことで本気になって若者の農家づくりの担い手として人材育成をするという、こういう点についてはどう考えていますかね。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

田島高校、昔農林科があって、今情報環境でしたっけ、それと普通科とあるでしょう。正直この間もいろいろ雑談の中でお話ししたんですけれども、アスパラが足りないんだと、校長先生が土地はあると言われたから、では、田島高校で部活でもアスパラ部つくってもらって、アスパラクラブでもやってほしいなと言ったんですけれども、そんなことも含めた中でいろいろ対応の仕方というか、やり方はあるかと思えますよ。実際農業学校に行きたい、農業大学校に

行きたいという中で、奨学金が必要なんだとなれば、今、議員がおっしゃられたようなことも当然看護師さんの養成であるとか、いろいろなそういう事業の中でそういう奨学金の制度とか、町も考えていきたい、そのように思います。

やはりいろいろな農産物あるものですから、それぞれの考えがあって農家いろいろな形の中で町内でもやられています。ですから、そういうこともしっかり踏まえた中での人材育成とそれからそれに対する研修とか、そういうことも町内でもできることもあるでしょうし、そういうことを含めた中で、町としていろいろなパターンを考えながらやっていければと思います。

ですから、田島高校も福大の農学部の話も、町としても精いっぱい頑張ってぜひ誘致したいし、そういうことも含めた中で、これからの後継者の育成であったり、学校の活性化も考えていきたいし、そういうことを総合的な中でいろいろ町としてはやっていきたいと思います。

特にトマト農家は自分のところで次に栽培する方の研修といいますか、そういう制度もございますので、ですから、いろいろな形、既にやっているところもありますし、そうしたこともしっかり検討した中で町としてやれるだけのことはやっていきたい。奨学金も同様でありますので、ご理解願いたいと思います。

○五十嵐 司議長 17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 これはこの間の6月9日、民報新聞に県内12の県立高校ですね、GAPというんですか、こういうような授業も始めるということで、この1校に田島高校も入っているようであります。だから、担い手育成ということも、高校との連携ということも当然考えていく課題だというふうに思いますし、別に農業大学校までいかなくたって田島高校で十分そういうような知識が得られるのであれば、それはそれで十分だというふうに思いますけれども、今の仕組みの中ではなかなかそうはなっていないというふうに思いますし、町の施策の中でもトマト農家等に対しては一定の期限、研修制度なんかもきちっとして、それに対する施策等もきちっとありますから、ある面農業一般的な農業研修というか、そういう点については、まだまだ担い手対策としての施策というものは不十分というのか、そういう点あるんだろうというふうに思いますので、ぜひそういう田んぼなり、大面積の畑なりで農家としてやっていくためのそういう農業知識というか、そういうものを入れるための担い手ということもこれから、それは一番面積的には大きな農地になるわけですから、ぜひその辺のところにもこれから目をむけて、精いっぱい町としてもそれらの検討をしてほしいなど、こんなふうに思います。

あと冬場の仕事で、午前中シイタケの話もありましたが、私が想定する町中心の農業法人が先陣を切ってシメジ栽培、ここにやはり取り組みをして、ここで成功すれば菌床組合へも大い

に宣伝できるわけですから、ある面何というのかな、実証実験みたいなことも含めた取り組みなんかもやってみる必要があるのではないのかなと、常に完全になるまで手出さないでなく、一定程度県ではもう成功したと、そのノウハウを聞いて試験的に栽培に入ってみる、先陣を切ってますね、そういうようなこともやってみてはどうなのかなと、こう思うんですね。

この間もどこか、白河だかですね、マツタケとシイタケのあいのこだなんでちょっと我々には考えられないようなキノコがどこかの、四国、広島のほうだったですかね、あっちのほうに行ったときにそれを見つけてきて、白河で今度はそれを栽培始めたと、こういうようなこともありますから、やはりこれは話題性を先に取ってやったところがその産地になっていくんだというふうに思うんですね。

だから、そういう意味ではひとつこの栽培シメジですね、栽培シメジに取り組む決意、これも田島高校あたりにいろいろ施設あるんだから、ああいうところでやってもらうというのも1つの手だというふうに思うし、そういうところちょっと本気になって検討してみたいかですかね、どうでしょうか。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

先ほど冬期間のお話もされましたけれども、農業法人たていわ農産で実質除雪もやっていますし、伊南の郷にも言っているんですけども、なかなか人が集まらないと言われて、その辺は森林組合のほうでやっていただいたりしているんですけども、いずれにしましても、地域のいろいろなそういう総合的な地域に果たす役割というものは大きなものがあると思いますので、農業は夏場ばかり、今の現状は夏が多いわけでありましてけれども、では、周年雇用の中で冬場ということも当然考慮した中で雇用形態を考えていかなきゃならないというふうになれば、除雪だったり、そういうことも必要だし、それから先ほど4番議員の質問にありましたように、冬期間のシイタケ栽培とか、議員おっしゃられたようなことを当然そのとおりだと思います。

福島県林業試験場でホンシメジの試験栽培というのか、それが何とか成功したというのか、何というのか、めどが何となく道筋がついたみたいなことを私も聞いています。ですから、県のほうにもそれは申し上げまして、南会津町で実際に試験したい、そういうことも申し上げました。協力していただけるように、町としても今後とももっと力強く申し入れていきたいと思うんですが、いずれにしましても、まだ試験の段階ということなんで、ちょっと本格的にはどうのこうのと言われましたけれども、そうしたことも含めて、町としてそれを積極的に先進例

として取り入れられるというようなことに向かって、町としても努力していければなど。確かにその受け入れとしてはしっかりした担当者がいないとだめですけども、やはり田島高校のその施設を生かしたり、あるいは個人の施設を生かすということも考えられますので、また、それが不足すれば、町としてもそのやり方はいろいろできると思いますので、そんなことも含めた中で町として検討していきたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○五十嵐 司議長 17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 これ農業、私今言っているのは水田農業中心のベースで言っていますけれども、農業の関係も今言うようにそれぞれの地域で今、耕地整理の機運が高まっている。檜沢地区のほうでも一部集落を中心にうちのほうでもという話もあるやに聞いておりますし、さらには西部地域のほうでもそういうような機運があると、こういうような話も聞いております。だから、文字どおり水田農業を含めて、既に取り組んでいるトマトだ、花卉だ、こういったことを、アスパラだということ含めて、この地場産業である農業振興というのが、ここやはり5年、10年というのが重要な時期を迎えるんだというふうに私は認識しています。そういう面で、文字どおりここが雇用の場なり、あるいは担い手づくりをやって、若者をいかに定着させるかという大きな鍵を握っているんだというふうに思います。

さらには、この間の議員懇談会で話がありましたように、林業成長産業化地域創出モデル事業というものが5年間、もう補正予算組まれて、今年度からということの理解でいいのかどうなのかですね。林業もかかわる町内の山元から川下まで、これ全産業くくって、工務店までくくって、これ1つのモデル事業としてこれから事業が具体化していくわけですね。動き出そうとしています。ここにもやはりこの組織から外れている人もいるから、もっと組織全体の関係者も集めるよということも言われています。そしてこれもこれから具体的に、あらかたの計画はできるけれども、これから本格的な実施計画というか、そういったものもこれ作成していくにならない時期に入ります。

片や、これも条例等の新たな条例というか、条例改正で出ているように、鳥獣対策、鳥獣害対策での特別職みたいなこういう位置づけの人もこれからつくって、本格的に鳥獣害対策も動こうと、こういうことになってくるわけですね。文字どおり農林業の今後を左右するような事業というのが、ここ5年のうちに集中化してきます、ある意味。私はそういう認識でいます。

だから、前回の一般質問の中で、町長からするとあれ何だ、突飛な話ししたなと思われるかもしれないけれども、林業課設置したらみたいな話を私しましたよね。だから、ある面それを担う組織のほうも、ここやはりきっちりもう1回、そういった事業を完全に遂行していくため

に、今の組織でやり切れるのかどうなのか。まあ、ざっくばらんに言わせてもらえば、特に林業関係で言った場合、林業対策室ということがいいのかどうか私もわかりません。例えばこういうのを私の経験から言うと、対策室みたいなものをつくって、特別にその期間だけ、そういうことにぐっと本気になってやっていく、その任務が終わればそれは解体するみたいな、こういう組織なんかもあることも見てきましたから、役場組織の中でそういうことが可能なのかどうかかわかりませんが、そういう企画立案する側の体制もぜひ充実強化をしていただくと、こういうことも必要ではないのかなと、私は思います。その辺の考え方についていかが考えているのかお聞かせをいただきたい。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

物と申しますか、物に当たってももちろん形も大事ですし、やり方も大事ですし、ソフトもね。ですから、同時にやるものもあるだろうし、形から入るものもあるでしょうし、そういうことをすればいろいろな方法はあると思います。

しかし、今の現状を考えると、まず検討会くらいのところはやってもいいかもしれませんが、形をつくっちゃってどうするのの話になっちゃってもこれまたあれですから、ただ、私としては、ずっと前から言っていますけれども、これだけの森林を抱える南会津町、95%を生かさないうで、生かし切れないで町が成り立っている今の現状、これを90%生かしたら、もっともっと強い町、いい町になると、私はそのように常々考えておりますので、そうしたことも含めて林業に対してのいろいろな施策と申しますか、そういうことは非常に大事だと思います。

特にまた、この田島地域は昔から林業の町、製材工場もいっぱいありました。木材の用途も違っちゃってこのような状況になってますけれども、ですけれども、それはそれとしてまた新しい分野を開拓しながら、森林の活用、環境の整備とか、そういうことをやっていければ、まだまだ私はいろいろなやり方があるだろうと、そのように考えて、いろいろな施策の中で組み合わせるやっていければと思っています。

ですから、そういう意味で、森林ネットワークの皆さんにも今回の庁舎建設にも頑張ってもらいましたし、あれが1つの踏み台として、今度は町内ばかりではなくて、外的にも売り込んで売り出していくと、そのようなことも考えられますし、ですから、そういうことを1つのきっかけとして町としてやっていきたいと思っています。

今、農林課でも、そういう意味では全国で16カ所の1カ所になったということでもあります

ので、町もこれもしっかりとプランづくりをして、そしてこれを着実に進めて、町の力になるように頑張っていきたいと思いますので、また、いろいろアイデアもいただきました。それも参考にさせていただきながら、これからもしっかり頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○五十嵐 司議長 17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 若干農業と、どうしても林業関係絡んじゃうもんですから、通告に入っていない部分での言及に及ぶ点ありますけれども、そのようなことを含めて、ある面地場産業の農林業ここ5年、10年正念場と、こういう立場から農業法人等の関係についても引き続き、私自身も関心を持って今後もさらに考え方なんかも示していきたいと、こう考えておりますので、次の項目に移らせていただきます。

合わせてライスセンターの関係ですね、いろいろやはり農家の人たちというのは、個人個人でやっているそんなに小規模、大規模にもかかわらず、それぞれ売り所を持っているんだというふうに思いますね。全てが万事農協に出したり、穀物屋に出したりということだけでなく、自分の兄弟だとか、親戚だとか、友達だとか、友達通じてあっせんしているところへ売ったりだとかということでもかなり、旧田島地区だけだってそういうようなものを恐らく調査すれば、相当量ほかに出ているんだというふうに思います。

ところが、これは本当に農家がやめちゃえばその線が切れちゃうんですよね。せつかくの売り場ですよね。その販売額だって農協に売っている、ああいうような統一価格よりは、確かに有利な額で売っているんだというふうに思います。だから、そこをちゃんとやはりどこかで、その売り場のところをきちっと押さえとけば、だれかが、やっている人のだれかが有利な方向でそれを売り続けることができるんだというふうに思います。

だから、そのこのところのやはり仕組みのところをうまく残していくというかな、名簿化していくというのか、なかなかこれはいろいろ個人との関係ありますからね、こうすんなり、星さんわかった、協力すっぺなんていうことにすんなりいくのかどうなのか別にして、そういうところの貴重なところを単にやめたから、あとばあだよというのも、これもったいない話ですから、そこを何とか引き継げるようなことを考えていく。そしてそういったことをやるためには、自前のライスセンターをつくってそこが引き継ぐということですね。だから、それはライスセンターつくるまでだって、そういうことっていう現象は今時点で起きているわけですから、そのこのところをどうしていくかということも考えていくというかな、そういうことも私は必要でないのかな、こんなふうに思いますが、いかがでしょうか。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 答えいたします。

個人が今、米を栽培され、販売されているルートが、ライスセンターをつくって必ずしもそこに受け継いでいかれるかということは保証されたものではないと思いますけれども、ただ、その人が構成メンバーになれば、わかったよ、そういう部分もあるかもしれませんが、でも、町としては、仮にそういうふうに行っていた人たちが、もう俺、後継者いなくてももうだめなんだと、私はできないんだと。そうなったときに、その受け皿がないと本当に遊休農地であったり、耕作田んぼが荒れるということがございますので、そうじゃなくて、やはりなおさら区画整理なんかした後なんかはそういうことが絶対的な条件でありますので、ですから、やはりライスセンターを設置したり、もちろんその販売ルートまで確保した中での戦略というのは、必要になってくると私はそのように思います。また、しかも有利にならないと困るということ、来年からは所得保証もなくなるということになれば、なおさらおそれが出てくるということでもありますので、町としては、そこも栽培者の皆さん、農家の皆さんと十分話し合いをした中で、町ができること、限度はありますけれども、そういうことも含めた中で、いろいろな対策を今後考えていかなきゃならないなとそれは思っています。

ですから、そういう意味で有利な販売をしてもらうのが何せ農業経営の一番の重要な点でありますので、そのことも含めて、もちろんJAさんに関係することもございますので、関係機関の皆さん、農家の皆さんと十分検討して、そして対策を講じていきたい、そのように考えています。ですから、できれば今頑張っている皆さんのもできるだけそういうことで、自分がやめたらそれで終わりじゃなくて、その次のことも考えた中でいろいろなアイデアを出していただいて、いろいろ理解とそれから協力というのかな、いただければありがたいなと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

○五十嵐 司議長 17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 なかなかこれは本当に個人情報にかかわる関係もあるから、すんなりはいかないだろうというふうに思うけれども、そうは言っても、通常のそういうJAを通じた販売、穀物屋を通じた販売なんかからすれば、かなり有利な取引先だというふうに私は思います。だから、このところを、このつながりを離農とともにもう切れてしまうということは極めてもったいない話です。もったいないと思います。その分本来であれば町民に還元される分ですから、だから、そのところをうまく何かで、どういう方法をとったらいいのかということもなかなか浮かばないんですけれども、そういったことが何ていうのかな、農業をしてい

る人たちに引き継がれる方式をお互い考えてみてはどうなのかなと。それはJAだとか、穀物屋でなく、やはり従来のルートで回っていくような仕組みの分としてきちっと整理をしてやっていただきたいなど。そういうことを検討するのであれば、そういうような仕組みの中でやっていく分の数量として常にカウントして持ってて、そのことに対して耕作者に、はい、あんた、ほんでこうだよということやれるような、そういう仕組みづくりをしていただきたいというふうに思いますよね。そうでなければ、そのことの意味というものが薄らいでいってしまうというふうに思いますので、ぜひそういう点は、これライスセンターとは別な観点からも必要ではないのかなというふうに思います。だから、そういう点、特に強調をしておきたいなど、こう思います。

いずれにしても、この法人の問題だ、ライスセンターの問題だということは、きょう私が提案したから、ほいきた、わかったなんていう話にはなかなかならないというふうに思うし、十分これも検討してやっていかななくてはならない仕事だというふうに思います。思いは荒海地区なり田部地区の人たちの思いはこういう思いでありますので、ぜひその思いを十分受けとめていただいて、引き続き検討してやっていくと、そういうような決意表明的な分聞かせていただければいいというふうに思いますが、いかがですか。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 では、決意表明します。

本当に私もずっと農家やっていたのでわかります。大変さもわかります。そうした中で有利販売絶対大事なので、私としても米プロジェクトを立ち上げてやってきましたけれども、なかなか現実には厳しいです。米の価格がどんどん下がっちゃって。

農家の手取りをできるだけ多くしたいというふうな考え方なんですけれども、やはり地元でそういう農家を助け合う、そしてお互いが助かるというふうなシステムをつくっていかないと、それはなかなか、両者がよくなないと成り立たないと私は思うんですね。

ですから、今大垣市ですけれども、宮城県の鳴子町、あそこでそのようなことをやっていて、旅館のおかみさんたちが戦後の米の少ないときに自分たちが助けられたから、今度米農家が米が安くて困っているときは、自分たちが今度は助けるんだということで、農家さんに確実に1万8,000円が渡るような、そういうような価格設定の中で米農家と連携してやっている。今でもやっているみたいですが、そういうシステムができればいいんですけれども、ここは何せそういう受け入れるものがない、そうした中で今度生産量はそれよりより以上にあるということなので、なかなかやり方は難しいんですが、そのようなことができれば本当にいいのか

などと思いますが、そんなこともイメージしながら、そしてまた実際に本当にここで安心して農業ができるようなことを、町として皆さん方と協議しながら進めていきたい。国の農業政策大変厳しいところございますけれども、町としてもやれるだけのことはやっていければなど、そのように考えています。

○五十嵐 司議長 17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 いずれこの農業施策というのは、南会津町の自然を守っていくというところにつながることでありますから、今ほど町長の決意もありました。ぜひそういう点で、引き続き私もこの点に関心をもって、今後さらに農業政策の前進に向かっていろいろ頑張っていきたいという決意を申し上げまして、私の一般質問は終わりたいと思います。

○五十嵐 司議長 以上で、17番、室井嘉吉君の一般質問を終わります。

◇ 丸 山 陽 子 議 員

○五十嵐 司議長 次に、3番、丸山陽子君の登壇を許します。

3番、丸山陽子君。

○3番 丸山陽子議員 議席番号3番、丸山陽子です。通告に従い、一般質問をいたします。

初めに、福島県環境創造センターでの学習活動について伺います。

福島県は、6年前の東日本大震災で前例のない原子力災害を受けました。福島県の環境の回復、創造に取り組むため、モニタリングや調査研究及び情報収集、発信、教育・研修・交流などを行う総合的な拠点施設として、平成28年7月福島県三春町に福島県環境創造センターが設置されました。環境創造センターは本館、研究棟、交流棟からなり、本館は福島県が入居し、環境、放射能、大気、水、廃棄物のモニタリングや調査研究などを行います。

また、研究棟は、日本原子力研究開発機構及び国立環境研究所が入居し、環境中の汚染を除去し、環境を回復させるための調査研究や、災害に強いまちづくりに関する調査研究を行っています。

そして交流棟「コミュタン福島」は、体験型の展示や体験研修プログラムが整備されており、放射能や環境問題を身近な視点から理解し、環境の回復と創造への意欲を深めていく施設となっています。

交流棟「コミュタン福島」では、多くの子供たちに学ぶ機会を提供する目的で、学習活動支

援事業が実施されています。県教育委員会と連携し、市町村教育委員会へ学習体験の案内が出されていると聞いています。私も4月初め、「コミュタン福島」を見学させていただき、被災した3.11から現在の福島、そして環境の回復・創造に向かっている福島を展示を通して体験させていただきました。

東日本大震災で、食生活や心身への大きな影響を受けた福島の今を知ること、また、放射線への正しい知識を学ぶ上でとてもいい機会と考えますが、教育長の考えを伺います。

次に、マイナンバーカードの普及促進について伺います。

平成27年10月よりスタートしたマイナンバー制度ですが、個人番号カードの交付申請をする方がまだまだ少ないと言われていています。申請への手続の負担を少しでも軽くすることも必要であると考えます。申請に必要な証明写真の撮影と手続が一括して行える証明写真機を本庁舎の敷地内に設置し、マイナンバーカードの普及促進を図ってはどうか、考えを伺います。

以上、壇上での質問を終わります。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 3番、丸山陽子議員のご質問にお答えをいたします。

マイナンバーカードの申請に必要な証明写真の撮影と手続が一括して行える証明写真機を本庁舎敷地内に設置し、マイナンバーカードの普及を図ってはとのおたただしではありますが、4月末現在、南会津町でのマイナンバーカードの申請数は1,884件、申請率は11.6%、このようになっています。

また、交付件数は1,483件、交付率9.1%で、最近1カ月の交付件数は10件程度となっています。

おただしの証明写真機につきましては、メーカーに問い合わせましたところ、町が設置を希望する場合は、町が設置スペースを無償で提供し、機械と機械の設置費用はメーカーが全額負担する仕組みになっていると、そのような話でございました。

メーカーの収入は写真代の売上金となりまして、本町の人口規模では採算が取れず設置が難しいとのことでありますので、申請にはこれまでどおり町内の写真店や町内に2カ所ある証明用写真機を利用していただくか、スマートフォンの申請をしていただくことが今現時点では一番経済的かなと、そのように考えております。

マイナンバーカードの普及率の低迷は、その用途が所得税の電子申告や本人確認などに限られているということが主な要因でもあるのかなと思われま。

南会津町の申請率は、県内では高い方だということですが、今後も広報紙の活用や窓

口で勤めるなど普及推進を図ってまいりたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

私からは以上お答え申し上げました。具体的事項につきましては、担当課長等より答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○五十嵐 司議長 教育長。

○星英雄教育長 それでは、私からは福島県環境創造センターでの学習活動についてお答えいたします。

福島県環境創造センターでの学習活動について教育長の考えはとのおたただしですが、福島県環境創造センターは、東日本大震災及び原子力災害により甚大な被害を受けた本県において、県民が将来にわたり安心して生活できる環境の回復と創造に向け、モニタリング、調査研究、情報収集・発信、教育研修・交流等を行うための総合的な拠点として、昨年7月に三春町にオープンした施設であります。

その中にあります「コミュタン福島」という交流棟では、訪れた人たちが原子力事故からの本県の環境改善の歩みや現状、放射線や今後の環境創造等について体験的に学ぶことができますので、次世代を担う本町の子供たちにとっても大変有効な学びの場であると認識しております。

本町の放射線教育につきましては、小・中学校において標準時数にプラスして年間2時間、学級活動や理科の時間に、発達段階に応じて放射線や心身の健康、安全等について学習をしています。これらの学習を深めるためにも、福島県環境創造センターの利用を推奨していきたいと考えておりますので、ご理解をお願いします。

なお、本町では、本年度田島小学校の5年生が放射線教育の一環として利用する予定となっております。また、生涯学習関係では、10月に中央公民館授業の田島キッズクラブで利用する予定となっておりますのでよろしくお願いいたします。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項については、担当課長等より答弁させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○五十嵐 司議長 3番、丸山陽子君。

○3番 丸山陽子議員 では、まず初めに、福島環境創造センターのほうの再質問をさせていただきたいと思います。

ただいま教育長のほうからご答弁いただきましたが、今回、本当に学習活動支援というのは、昨年8月から始められていて、県内の小学校484校のうち、もう既に149校がこの授業に参加

されていると言われていました。

また、平成28年に「コミュタン福島」へ来館された学校数は、185校になっているということです。まだ南会津町では参加されてなかったということで、これから田島小学校が5年生が行かれるということなんですけれども、この政策は各学校全て1校だけではなくて、各学校の1学級というか1学年というか、特に5年生を対象に募ってしまして、バスとか貸し切りバスとかそういうものの料金も負担するというふうにされていますけれども、田島小学校だけでなくほかの学校への働きかけというか、そういうのはどのようになっているか、お聞かせください。

○五十嵐 司議長 教育長。

○星英雄教育長 それでは、私からお答えいたします。

まず、福島県環境創造センターのご案内ですけれども、昨年度ですね、郡の校長会におきましてセンターの職員の方が見えられまして、そのときにご案内とパンフレットと、先ほどの補助事業については、各学校の校長先生方にもれなく周知したところです。

あと年が明けまして今春の1月にも各教育長さん方の会議がありまして、郡内のですけれども、そのときに環境センターの方がお見えになってご案内を持ってきましたので、それを各学校にお送りして活用をお願いしたところであります。

ただ、本年度の活用予定を調査したところ、本年度は田島小学校だけということで、ちょっと具体的に理由等をお聞きしたところ、やはり遠方であるというのがありました。あともう一つは、教育課程の中で丸々1日を使わないといけないということでしたので、なかなかそういう教育課程の中で時間をとることが難しいというお話がありました。

なお、先ほど答弁申し上げましたとおり、大変有効な施設だとありますので、各学校のほうで都合をつけていただくように今後もお願いしていくというふうに考えていますので、よろしくをお願いします。

○五十嵐 司議長 3番、丸山陽子君。

○3番 丸山陽子議員 先ほど今年度はこの1校だけということでありましたけれども、この事業は来年3月16日まで実施ということで、その後延長されるかどうかはちょっとわかりませんが、その中でぜひスケジュール等組みながら研修、遠足というか、そういう感じのようなどころと一緒に連れていくという手もあると思うんですけれども、いかがでしょうか。

○五十嵐 司議長 教育長。

○星英雄教育長 それでは、お答えいたします。

遠足等のスケジュールにつきましては、もう各学校さん年間行事で決まっていたので、ご案内が昨年度あったので本年度の予定の中には入れることも可能だったかなというふうに思いますが、各学校さん目的がそれぞれ遠足にはありまして、なかなかその点ではご理解いただけなかったなというふうに思っております。

また、今後は本当に補助事業が続くかどうかちょっとわかりませんが、もし続くようでしたら、放射線教育の一環としてぜひ行っていただければなというふうに考えてはおります。

なお、放射線教育につきましては、先ほど申し上げましたけれども、全く触れてないわけではなくて、本当に学校の授業時間以外にプラス2時間という時間をとりまして各学校さんで取り組んでいただいておりますので、そういうものを深める機会としては本当にいいものかというふうに感じております。

以上です。

○五十嵐 司議長 3番、丸山陽子君。

○3番 丸山陽子議員 ただいま教育長のお考えをいただきましたが、私も今回見学させていただいて、放射能の正しい知識ですね、それを数式で計算しながら、自分が何を食べて何をこうしたらこういうふうに放射線を受けているのかとか、そういうことも見るができますし、それを正しく放射能についても発信することができるということでは、本当にまたすごい研修の場にもなりますので、今後もまた続けて学校等への周知等をしていっていただけたらと思います。

また、そういう意味で、私も今回、その研修の中で360度全球になっているシアターの中に入りましたけれども、本当にすごい体験ができますので、ぜひ参考にされてはと思います。

では、この質問については、以上で終わらせていただきます。

次に、マイナンバーカードの普及促進についてですけれども、質問をさせていただきます。

先ほど町長より答弁いただきまして、南会津町のマイナンバーカードの申請率というのは高いんだというふうに思います。

そういう中で、証明写真機を既に設置されているところがあるんですけども、何か所かありまして、私が今回、問い合わせ確認させていただいたところに、埼玉県の松伏町というところがあるんですけども、ここでは役場の中の駐車場のところにこの施設を設置されたということで、機械を設置されて、本当に役場に来られた方が自分でそこでマイナンバーカードの写真を撮り、また申請するカードをとり、QRコードで渡されている通知書を入れるだけで、そこでもう申請もできるというすぐれものというか、そういうふうな形になっています。

先ほど町長からもお話がありましたけれども、業者にとっては採算が合わないと言えないというところも確かにあるかと思うんですけれども、ぜひ設置されているところもありますので、そういうところと連携をとりながら検討できるという考えはありますか、お伺いいたします。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

それを設置することによって、どのような影響があるかということも考慮していきたいと思っています。いろいろ町でいろいろな事業を行うときに、やはりそこを一番注意しなきゃいけないかなと考えますし、それによって大きな影響があるかどうかわかりませんが、そういう方たちもいますので、ですから、そこら辺も含めた中で調査検討してやればなと思います。

それはそれとして、またもう一つは、マイナンバーカード、これに対しての理解というものもひとつあるのかな、理解度というものもあるのかなと思います。申請率が11.6%、そして交付率が9.1%、高いというのか低い、低いと思うんですけれども、そこら辺のこともありますので、理由も申し上げましたけれども、そうしたことも含めた中で、皆さん方にまずは理解してもらおうというか、その人の考えも当然あるわけでありまして、その辺も考慮した中で町としての今後の対応を考えていきたい、対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○五十嵐 司議長 3番、丸山陽子君。

○3番 丸山陽子議員 ただいま町長より低いんじゃないかというふうなお話でしたけれども、ほかの地域から見るとまだ3%とか4%ということもありますので、高いほうであると私は感じていましたので、驚いたところでもあります。

そういう意味で、今回役場のそばにあることで証明写真ということが撮れますので、パスポートだったり、就職のための写真撮影だったり、町に来ていろいろな書類を揃えるときに、すぐに対応できるのではないかなと、マイナンバーカードだけでなくそれ以外のものでも対応していけるのではないかなというふうに思うんですけれども、そういう意味で、利用も考えていただけるとはいいか。また、今回新庁舎もできますので、たくさんの方が来ていただけるということもあり、各いろいろな、ヨークベニマルさんとか、そういうところにも写真機は置いてありますけれども、そういう意味で、町役場に設置されてもいいのではないかなというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

○五十嵐 司議長 住民生活課長。

○梅宮昭広住民生活課長 お答えいたします。

証明写真機から直接申請できるシステムというのを、私も質問があるまでわかりませんでした。インターネットでいろいろ検索しまして、そういう機械があるというのがわかりました。調べる中で一番詳しく載っていたのがDNPフォトイメージングジャパンというところで詳しく載っておりましたので、そちらのほうに問い合わせをしております。

設置の流れですが、町が機械を購入して設置するというのではなくて、例えば南会津町で設置したい場合は、町が設置スペースを提供する。これは広さでいうと0.3坪程度ということでございます。それから機械の提供、機械の設置はメーカー側で行うということです。費用も全部メーカーが負担する。その後の保守点検とか、消耗品の供給、それもメーカー側で負担するようでございます。町のほうでは電気代、役場で月2,500円程度かかるようですが、それを負担するというような形になるようです。その売上金によりまして、メーカーから町のほうにも幾らかかの金額が支払われるというふうな仕組みになっているようでございます。

やはり企業ですので、採算性というのが重視されます。売り上げとしては、メーカーでは写真機、コイン入れて写真を撮りますので、その写真の撮影代だけが収入になってきます。メーカー側では月最低10万円以上の売り上げが必要だということで、町の人口規模等を申し上げましたら、ちょっとこれは採算性を考えますと無理ですねというふうな答えでした。

そういうことですので、なかなか要望しても設置は難しいかと思えます。

以上です。

○五十嵐 司議長 3番、丸山陽子君。

○3番 丸山陽子議員 先ほど人口が少ないというか、対応ができないということですので、私のほうとしましては、ここに来られた方がいろいろな形で町役場に来れば全てのものが利用できるという形があったらという思いからお話しさせていただきました。

以上につきまして、これ以上回答も同じかなというふうに思いますので、ここで終わらせていただきます。

○五十嵐 司議長 以上で、3番、丸山陽子君の一般質問を終わります。

————— ◆ —————

◆ 森 秀 一 議員

○五十嵐 司議長 2番、森秀一君にお諮りします。

3時まで40分以上残しておりますので、一般質問を継続したいと思いますが、いかがでし

ようか。

○2番 森 秀一議員 引き続きお願いします。

○五十嵐 司議長 了解をいただきましたので、一般質問を続けます。

2番、森秀一君の登壇を許します。

○2番 森 秀一議員 議席番号2番、森秀一。通告に従いまして一般質問を行います。

旧庁舎で開催される最後の定例会、そして一般質問最後の登壇者となりました。いつもと変わらないとは思いますが、精いっぱい努めたいと思います。よろしくお願いします。

質問は2点になります。

1点目の質問は、宮床湿原の駐車場新設及び登山ルートの開設整備についてであります。

宮床湿原は昭和50年2月28日、福島県の自然環境保全地域特別地区に指定された湿原で、高層湿原、中層湿原、低層湿原の発達段階を1カ所で観察できる貴重な湿原と言われております。

昨年、南郷総合支所では、南郷ひめさゆり活用観光地育成事業により、ひめさゆりを中心として観光誘客に向けた南郷地域観光振興計画「ひめさゆり物語」を作成しました、具体的事業計画の中で、ひめさゆり群生地等保全計画で宮床湿原の保全についても記載されております。宮床湿原の保全計画では、スキー場からの登山ルートPRと木道の整備が上げられております。観光振興計画の実行目的では、地域資源に観光客を広げるということで、ひめさゆりの開花期以外の期間における観光への波及について記載されております。この点、宮床湿原は誘客のための有力な資源であると言えます。

しかしながら、駐車場は林道脇に土砂を盛り土してつくられた駐車場で、舗装もされず、実際に駐車できるスペースは、パンフレット等に記載されているように5台が精いっぱいの状況です。観光誘客について大きく叫ぶのであれば、受け入れのための施設整備から始めるべきと考えます。このことから次の点について伺います。

2点について質問します。

1点目、駐車場の新設整備についてであります。駐車スペースの確保は観光誘客には必要不可欠であると考えますが、現在の駐車場は傾斜地に盛り土した位置にあるため、拡張整備は考えられない状況にあります。その代替地として考えられるのが南郷スキー場第6リフト乗り場付近であり、林道脇で駐車スペースが十分確保できるだけの平坦地であります。リフト乗り場付近の整地と舗装整備により、宮床湿原の観光客が安心して駐車できるスペースを確保すべきと考えます。町長の考えを伺います。

2点目、登山ルートの開設についてであります。駐車場を新設整備した場合、現在の登山口までは林道を歩かなければなりません、上り下りのある林道であり、往復を歩くとすると観光客にとっては負担がふえる結果となります。このことから、新たな登山ルートを整備すべきと考えますが、第6リフト付近は現登山口より高い位置にあることから、現在のルートより平坦になると考えられます。スキー場、ゲレンデ内からの登山ルート整備は、観光誘客を図るためにも効果があるものと考えます。町長の考えを伺います。

次に、質問事項の2点目、火災報知器の設置状況についてであります。

火災報知器の設置は、法令により義務づけられております。新築住宅では平成18年6月1日から設置が義務づけられ、既存住宅も平成23年5月31日までには設置することと義務づけられました。これらの法令は住宅火災から犠牲者を出さないために制定されたものであり、設置する場所としては、ふだん就寝している部屋や階段が義務づけられております。また、住宅における火災予防を推進するため、台所やその他の火災が発生しやすい場所についても、設置するよう努めるとして設置について奨励されております。

最近、南会津町においても、住宅火災により亡くなられたという痛ましい事件がありました。このような火災による犠牲者を出さないためには、火災報知器の設置が必要であります。法令で義務づけられているとは言っても、全戸が設置義務を果たしているかは疑問があります。火災報知器の寿命は10年と聞いています。新築住宅に義務づけられた平成18年からは10年が経過しました。10年を経過した火災報知器が再設置されたのか、また、再設置されるのか、これらも気になるところであります。このことから、次のことについてお伺いします。3点について質問します。

1点目、法令で義務づけられた時点での設置率についてであります。既存住宅の設置が義務づけられた時点で、町民の意識がどの程度だったのかは当時の設置率によって判断できると思います。当時の設置率についてお伺いします。

2点目、現在の設置率についてであります。何事にも経年経過とともに意識は薄れていくものです。今後の課題は、住民にとっての再設置に対する意識だと思います。法令で義務づけられた時点から設置率がどれだけ伸びたのかで意識の状況が判断できると思います。現在の設置率についてお伺いします。

3点目、設置に対する啓発、指導についてであります。法令が整備されてから現在に至るまで、どのような啓発活動や指導をされてきたのかをお伺いします。また、今後の設置がえ等どのように指導されるのかも合わせてお伺いします。

以上で、壇上からの質問を終わります。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 2番、森秀一議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、宮床湿原の駐車場新設及び登山ルートの開設についての1点目ではありますが、宮床湿原の駐車場新設についてのおたただしですが、宮床湿原の駐車場につきましては、おただしのとおり、駐車スペースが狭い状況にあります。来場者からの駐車場についての苦情はないとどのように承知しておりますが、今後、来場者がふえた場合、新たな駐車場が必要であることは認識しております。

今回、ちょっと上り口の改善もさせていただきましたし、また、宮床側からもちょっと遠距離にはなりますけれども、入山は可能だということではありますが、そのような状況に今あります。

おただしの南郷スキー場第6リフト乗り場付近のゲレンデの駐車場利用につきましては、比較的平坦なところを刈り払いするだけで20台程度の駐車することが可能であると、そのように思われます。

次に、2点目ではありますが、登山ルートの開設についてのおただしではありますが、宮床湿原は周辺部を含めて福島県自然環境保全地域に指定されております。特に湿原部分は特別地区として各種の行為が厳しく規制されるとともに、野生動物保護地区として指定植物の採取、損傷等が禁止されており、さらには町の天然記念物の指定も受けております。

このように大変貴重な地域であることから、新しい登山ルートの開設につきましては、湿原に与える影響を十分考慮する必要があるとしまして、慎重にすべきと、そのように考えています。

また、湿原入り口の林道付近の斜面は地すべり対策工事を行っておりまして、現在経過観察している状況にもあります。数年前から地すべりが発生しているということで、この対策も湿原の水をどう保つかというのかな、地すべりだから水を抜いちゃえというわけにいかなくて、その辺も含めた中での対策をどうするかということを含めて経過観察、あるいは調査しているところであります。

以上のようなことから、当面新たな登山ルートの開設や、南郷スキー場第6リフト乗り場付近ゲレンデ内の駐車場整備は行わないで、現状の施設を利用しながら誘客に取り組んでまいりたい、また、ご理解をいただきたいと、そのように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、火災報知器設置状況についての1点目ではありますが、火災報知器の既存住宅への設置が

義務づけられた平成23年当時の設置率はとのおただしではありますが、消防法の一部改正によりまして、新築住宅への住宅用火災報知器の設置については平成18年6月1日から、既存住宅への設置については平成23年6月1日からと義務づけられておりまして、南会津郡においては、南会津地方広域市町村圏組合火災予防条例において設置基準などが定められているところであります。

当時の設置率は、南会津地方広域市町村圏組合消防本部が平成23年8月に実施した住宅用警報機普及率調査によりますと、74.7%の普及率ということでありました。

次に、2点目であります現在の設置率はとのおただしではありますが、先ほどと同じく南会津地方広域市町村圏組合消防本部が平成29年1月に実施した普及率調査によりますと、85.2%の普及率ということであります。

次に、3点目であります、設置についてどのような啓発、指導をされてきたのか、また、今後どのように指導されるのかとのおただしではありますが、町といたしましては、これまで広報みなみあいづでの周知を初め、町消防団が毎年実施している高齢者世帯訪問の際に設置を呼びかけるチラシを配布するなど、普及啓発に努めてまいりました。

また、健康福祉課では、65歳以上の低所得者等を対象に、平成18年度から21年度で高齢者日常生活用具給付等事業、平成22年度では住宅用火災警報器購入費等助成事業を実施いたしまして、高齢者宅への普及に取り組んでまいりました。

また、南会津地方広域市町村圏組合消防本部におきましては、毎年各地区で実施される防災訓練や出前講座などに消防署員が出向きまして、設置の呼びかけをするなど、普及啓発に努めておるところであります。

今後の指導につきましては、新築住宅への住宅用火災報知器の設置が義務づけられてから10年を過ぎたことから、本体の劣化が心配されておるところであります。設置についての呼びかけはもとより、古いものについては新しいものへの交換を呼びかけるなど、広報みなみあいづでの周知や、町消防団、広域消防本部などとも連携し、さらなる啓発に努めてまいり所存でありますので、ご理解をお願いいたします。

以上、お答え申し上げましたが、具体的事項につきましては、担当課長等より答弁させますので、よろしくをお願いいたします。

○五十嵐 司議長 2番、森秀一君。

○2番 森 秀一議員 初めに、宮床湿原の駐車場新設及び登山ルートの開設整備でありますけれども、登山ルートにつきましては、今答弁のとおりかなというふうに私も思いを持ちまし

た。地すべり等の対策とかいろいろな話も聞いておりましたので、やはりなという思いがありました。とは言うものの、私の今回の質問の目的というか思いというのは、駐車業の整備であります。先ほど町長答弁されましたとおりに、この前、産業建設委員会で現地調査を行ったときに、さゆり荘から上るところの2カ所、かなりマイクロバスも尻をつくような場所だったんですが、きれいに整備されて、カーブと幅員は変わりませんが、すごく上りやすくなったなという思いを持ちました。

それでせっかく整備されて第2ゲレンデまでは来れるようになったわけなんですけど、その第2ゲレンデからさらに第6リフト付近というのはその先、同じゲレンデ内のようなものですが、ちょっと一部山の部分通りますけれども、ほぼゲレンデ内かなというふうな思いがあります。それで、今までは乗用車が5台程度というものだったんですけども、今回、整備されたことによって、マイクロバスも宮床湿原のほうに乗り入れができるというのが第6リフト付近だと思います。

そういう事情の中で、私にしてみれば、駐車場整備に対して強い思いを持っているわけですから、それで再度お聞きしたいと思っておりますけれども、保全計画の中にはスキー場からの登山ルートPRという記載があります。それで、私にしてみれば、そのルートを理解してなかったんですが、同じゲレンデ内の話ですので、第6リフト付近から別の今既にある既設の登山ルートに結びつけることはできないのか、ちょっとそれに対して質問したいと思っております。

○五十嵐 司議長 南郷総合支所長。

○馬場宗一南郷総合支所長 答えをいたします。

ただいまのおただしの部分につきましては、現在も整備されております宮床湿原の外周の遊歩道から第6リフトがありますゲレンデの中腹に出る登山道のお話かと思っております。そこにつきましては、現在も通れる状態でございますので、議員おただしの、例えば第6リフトの乗り場付近にとめた場合につきましては、最初道は整備してありませんが、中腹の登山道の入り口までは急斜面になりますので上れる状態にはあります。ので、そこを活用しなくてはいけないというようなことであれば、そちらの表示は現在してありませんので、その辺も含めて湿原に行く登山道の案内の整備をする必要はあるかと思っておりますので、検討のほうは進めたいと思っております。

○五十嵐 司議長 2番、森秀一君。

○2番 森 秀一議員 今の答弁からすると、新たに第6リフト付近に整備をして、それを活用しながらつなげることも可能だというような答えにお聞きをしました。それでぜひその部

分について、例えば傾斜がきついということであれば、傾斜部分については同じゲレンデ内ですので、スキーのシーズンに支障のない程度にスイッチバックにして、緩やかにして入れてもらうとか、何らかの形で整備する状況はできるのではないかなというふうに思うんですが、それについて再度お聞きしたいと思います。

○五十嵐 司議長 南郷総合支所長。

○馬場宗一南郷総合支所長 お答えをいたします。

今おただしのように、ゲレンデの中に上れるような道路を整備することは可能であるかと思いますが、現在も指定管理者でありますマックアースリゾートさんのほうに、ゲレンデ内につきましては管理を委託して、通常入れないような状態で管理をしておりますので、その辺の協議も含めて必要ではあるかと思っておりますので、今後その辺も確認をしながら、必要であれば進めたいということにしたいと思います。

○五十嵐 司議長 2番、森秀一君。

○2番 森 秀一議員 今現在、第6リフト付近も車が入れるような状況になっていて、ロープでふさいであるだけで、そこを利用できるような状況にもなっていますが、何分全然使ってなかったもんですからちょっと見た目はよくないということで、当初は舗装されなくても整地しただけでも利用できるのかなと。そしてさらには、舗装整備ということで進めていただければというふうに思います。これらについて、大きな期待をもって次の質問に移らせていただきたいと思っております。

それから、火災報知器の設置についてでありますけれども、74.7%、85.2%ということで、私が思っていたよりはパーセントが高かったのかなということで、設置率について思いを持ちました。とはいうものの、やはり100%にもっと近いような数字であってほしかったなというような期待も持っていました。

私の気になるところというのは、高齢者に対する防災意識、それで南会津町でも最近あった、私も先ほど述べましたけれども、塩ノ原地区で高齢者の方が亡くなったという、その痛ましい事故に対する思いがありました。既に65歳以上の方にはいろいろな火災報知器だとか、防災的なものについての意識を持って対応されてきたということであるんですが、今後、さらにどのような対応をされていくのか、再度高齢者に対する対応ということでお聞きをしたいと思います。

○五十嵐 司議長 住民生活課長。

○梅宮昭広住民生活課長 お答えいたします。

高齢者に対する対策につきましては、これまでも消防団のほうで年2回、12月と2月になりますか、消防団員が高齢者宅を訪問して火災報知機の設置とか、火事を起こさないような周知等をお願いしておりました。

今後につきましても、引き続き年2回実施していきたいと思っております。

なお、この年2回実施は、消防団のところで田島支団が年2回実施しております。西部のほうの館岩、伊南、南郷支団については、年1回、それも全部ではなくて何戸か抽出しての訪問というふうな形になっておると思います。今後も引き続き同じような形態で実施したいと思えます。

以上です。

○五十嵐 司議長 2番、森秀一君。

○2番 森 秀一議員 ただいま答弁いただいたとおり、それなりの対応はされているというようなことで、私も理解をいたしました。

それでは、これから先、住民の防火意識というものは大変重要なことでもあります。町としましても、消防団、広域消防、それらのほうと連携していただいて、予防消防のために尽力されること、これらを期待して、私の一般質問を終わります。

○五十嵐 司議長 以上で、2番、森秀一君の一般質問を終わります。



◎散会の宣告

○五十嵐 司議長 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

上衣の着衣を願います。

本日はこれにて散会いたします。

明15日は午前10時から開議し、議案審議を行います。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時41分

平成29年第2回南会津町議会定例会 第3日

議事日程 (第3号)

平成29年6月15日(木曜日) 午前10時開議

- 日程第 1 報告第 2号 専決処分の報告について
専決第13号 損害賠償の額の決定及び和解について
専決第14号 損害賠償の額の決定及び和解について
- 日程第 2 議案第50号 南会津町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 議案第51号 南会津町庁舎建設基金条例を廃止する条例
- 日程第 4 議案第52号 建設工事委託協定の締結について
- 日程第 5 議案第53号 工事請負契約について(小豆温泉整備事業窓明の湯建築主体工事)
- 日程第 6 議案第54号 工事請負契約について(新庁舎建設事業旧庁舎解体工事)
- 日程第 7 議案第55号 物品購入契約について(小型動力ポンプ付積載車購入)
- 日程第 8 議案第56号 物品購入契約について(建設機械購入)
- 日程第 9 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第10 報告第 3号 平成28年度南会津町繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第11 報告第 4号 平成28年度南会津町事故繰越し繰越計算書の報告について
- 日程第12 議案第57号 平成29年度南会津町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第13 議案第58号 平成29年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第14 議案第59号 平成29年度南会津町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第15 議案第60号 平成29年度南会津町水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第16 議案第61号 町の宣言について(みんなの力は地域の力、みんなで創る協働のまちづくり宣言)
- 日程第17 議案第62号 町の宣言について(移りゆく四季、人と自然を未来につなぐまちづくり宣言)
- 日程第18 平成29年陳情第1号 「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被

災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出
を求める陳情書について（文教厚生委員会）

追加日程第1 議案第63号 工事請負契約について

追加日程第2 委員会提出議案第2号 被災児童生徒就学支援等事業交付金の継続による被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出について

追加日程第3 委員会提出議案第3号 県立高等学校の存続を求める意見書の提出について

追加日程第4 委員会提出議案第4号 南会津2次医療圏の存続と県立南会津病院の充実強化を求める意見書の提出について

追加日程第5 平成29年請願第2号 「共謀罪」と同趣旨の「テロ等準備罪」創設に反対する意見書提出の請願取下げの件

追加日程第6 議員派遣の件について

追加日程第7 閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（18名）

1番	貝田美郎	議員	2番	森秀一	議員
3番	丸山陽子	議員	4番	渡部訓正	議員
5番	室井英雄	議員	6番	湯田良一	議員
7番	大桃英樹	議員	8番	湯田賢太郎	議員
9番	湯田哲	議員	10番	楠正次	議員
11番	山内政	議員	12番	高野精一	議員
13番	星光久	議員	14番	菅家幸弘	議員
15番	阿久津梅夫	議員	16番	星登志一	議員
17番	室井嘉吉	議員	18番	五十嵐司	議員

欠席議員（なし）

説明のための出席者

大宅宗吉	町長	渡部龍一	副町長
星英雄	教育長	渡部正義	総務課長
渡部浩治	総合政策課長	居倉雅彦	税務課長
梅宮昭広	住民生活課長	小寺俊和	健康福祉課長
渡部徹	農林課長	相原盛隆	商工観光課長
阿久津弘典	建設課長	野中英昭	環境水道課長
室井竜典	会計室長	五十嵐小一郎	農業委員会 事務局長
芳賀美恵子	学校教育課長	酒井浩哉	生涯学習課長
長沼豊	館岩総合支所長	星正信	伊南総合支所長
馬場宗一	南郷総合支所長	木下光廣	代表監査委員

事務局職員出席者

馬場秀成	事務局長	齋藤二郎	事務局長補佐
------	------	------	--------

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○五十嵐 司議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

執務中の軽装化の実施に伴い、上衣の脱衣を許します。



◎議事日程の報告

○五十嵐 司議長 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

ここで議長から申し上げます。

これから議題となります議案等の審議については、議会基本条例第10条の規定によって、質疑応答は一問一答方式で行うものとし、会議規則第55条ただし書きの規定によって、質疑の回数が3回を超えることを許し、同規則第56条第1項の規定によって、その発言時間は答弁を含めおおむね30分に制限しますので、簡潔明瞭に質疑されるようよろしくお願いします。

なお、会議規則第54条の規定により、発言は議題以外にわたったり、またはその範囲を超えてはならないこととなっておりますので、ご留意願います。



◎報告第2号の質疑

○五十嵐 司議長 日程第1、報告第2号 専決処分の報告について、専決第13号 損害賠償の額の決定及び和解について、専決第14号 損害賠償の額の決定及び和解についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で報告第2号 専決処分の報告についてを終わります。



◎議案第50号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第2、議案第50号 南会津町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 この鳥獣対策専門員についてでございますが、こういった方を予定されていて、こういった資格者なのかをお尋ねします。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

まず、この方は、出身は群馬県の太田市で、29歳男性、独身でございます。

それで、資格関係でございますが、この方は野生動物の生態学が専門で、大学は宇都宮大学の農学部でございます。それで、現在は福島大学の環境放射能研究所、プロジェクト研究員ということで、大学のほうで勤務されております。

一方で、また東京農工大ですか、これの農学部の野生動物保護管理学の研究室、ここの協力員として携わっておりまして、資格的には特に獣医師とかそういう資格はありませんが、やはりこの大学で学んだ野生動物の生態学の専門というようなことで、ここが一つの専門性があるんじゃないかなというふうに考えております。

以上です。

○五十嵐 司議長 1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 そういった専門性の方ということで、大変期待するものではありませんが、ことしも私の地区の永田地区の上のほう、藤生近くのほうなんです、田植えを行った際、行った後に、苗を鹿にすぐ食べられてしまったという経緯がございますので、ぜひこういった方の専門員の方がいろいろ歩いて、そういった対策を練ってほしいという思いでございます。

これに関して質問したいんですが、費用弁償ということで、月額26万2,900円という数字が出ておりまして、3月の定例会においてもこういった条例がありまして、そういった際の一番

高い方が子育て支援専門員の心理資格者ということで、この方は20万8,000円という金額になっておりまして、こういった差額はこういった経緯で出られたのか。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

この方の報酬の考え方でございますが、一応より専門性の高い職務というようなことで、我々判断したわけでございますが、そうしますと、町内の奥会津博物館ですか、そこに勤務しております奥会津文化財等研究員、この方と同等じゃないかと。より高い専門性もありますし、あと自分で当然これは、計画を練って現場に行って成果を上げるというようなことでございますので、この奥会津文化財等の研究員と同等とみなしまして、この額といたしました。

以上でございます。

○五十嵐 司議長 1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 他の方と同等のというような言い方でございますが、そうしますと、心理士有資格者という、子育て支援ということで、この方も大変今子育てに、大変若者は共稼ぎにおいて大変だという部分もあると、じゃ安いんじゃないかとかという話になるかと思いますが、要はこういった差額を町民にお知らせする際、今言ったようにそちらの方と同等のレベルではなくて、こういった規格のもとにこの方はこの金額を月額としてやるんだという、しっかりした内容のものがあられるのかどうか、お聞きします。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

職務の内容をちょっとご説明申し上げますと、より高い専門性を持った職務というようなことなものですから、まずこの有害鳥獣対策、この対策をもちろん効果的に進めてもらうというようなことなんです、その前段として、やっぱり一番基本的な動物、野生動物の生態学をまず調べてもらうというようなことで、これが一番基本になりますから、これを確立した上でその対策を図るというようなことございまして、それで、なかなかこの動物の生態学を調査するというようなことは、一般の方はちょっと無理なものですから、やっぱりこういう専門性を持った方をお願いするしかない。

具体的にはどういうことを、じゃ、やるのかと申し上げますと、1つはやっぱり野生動物の行動パターンといいますか、行動ルートといいますか、あと生息地、そういうものも含めて調査をしていただいて、それを踏まえてやはり、より効率的な対策を講じていくと、ざっとこんなことございましてけれども、あとは当然この猟友会の方々と連携をして、特に狩猟期間です

ね、冬場、冬場はやっぱりチャンスだと思うんです、狩猟が。ですから、この冬場の狩猟の方法でありますとか、そういうものを専門員の方に確立していただいて、効果的な狩猟期間の対策を練るといような、主な業務はこんなことをごさいますて、やはり一般の方はなかなかこういうことができませんから、より野生動物の専門性を持った、そういうノウハウを生かしていただいて、こういう対策を練るといような、そういうことをごさいます。

○五十嵐 司議長 副町長。

○渡部龍一副町長 私の方から補完してご答弁申し上げます。

今議員ご指摘のとおり、3月議会において非常勤特別職の全体の見直しをさせていただきました。合併して10年間、いわゆる額が上がらずに、その間、職員等々の給与改正等々、10年間積み重ねてまいりました。そういった関係上で、一定限抑えられた部分を3月の議会で全体的に見直しをして、整理させていただいたという経過がございます。

今回、今までご案内のとおり、鳥獣対策で県の指定を受けて補助を、支援を受けるということで、鳥獣対策待ったなしということで専門員を配置して、抜本的な計画を練ろうといような段階に入っております、今回議員懇談会含めて皆様にご説明してまいりましたので、単価の決定についてはやはり公平性といえますか、全体の職務に応じてやっぱり判断をして、決定をするということになってございますので、ご理解をいただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

○五十嵐 司議長 1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 そういった中で、ことし初めての試みといようなことで、その専門員の方、これから計画を練ってそういった調査、かかると思ひます。鳥獣に関しましては、本当に町民の田んぼ、畑を持ってられる方は大変悩みの種でございますので、しっかりとした計画のもと進んでいただきたいとのゆえを述べまして、終わりたいと思ひます。

○五十嵐 司議長 ほかに質疑ありませんか。

7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 関連して、福島大学に所属されているということなんですけれども、例えば勤務、例えば週何回とか、月何回とか、こういった業務をするといようなお約束というのはあるんでしょうか、契約の中で。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

今現在で、特に月何日とか、そういうものは特にないといようなことをごさいます。任意

で研究室に携わっているというようなことですのでございますから。

ただ、今回こちら南会津町のほうに就任いたしますと、もちろん仕事はこの南会津町の鳥獣対策がメインになるかと思っておりますので、現在のところ福島大学のほうで契約を結んで、これこれ何日ということはありません。

○五十嵐 司議長 7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 そうすると、メインが南会津町での業務になるということで了解してよろしいでしょうか。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

この対策は、農作物の被害対策も含めまして、あと駒止湿原の対策もございまして、実はこの方は昨年から、この研究プロジェクトの中で、駒止湿原のほうの対策も対応しておりますので、ほとんど南会津町の対策に携わるというようなことになるかと思っております。

以上です。

○五十嵐 司議長 7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 そうすると、住まいもこちらということで、それでメインが駒止湿原の、ニホンジカの対策かと思えますけれども、それときのうも熊が出没したというような情報がございましたが、そういったことに適宜対応していくというような考え方でしょうか。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

昨年度から駒止湿原に入っておりますので、福島から通うのは容易でないというようなことで、町内に間借りをいたしまして、実際そこで住んで調査に行っている。

ですから、今回正式に決定されましたらば、当然住所も南会津町に住所を持ってきて、住居も南会津町に構えたいと、そういう意向でおります。

○五十嵐 司議長 7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 文教厚生委員会の中では、駒止湿原のニホンジカ対策ということで、保存管理計画書ということを配付いただいて、説明いただいております。その中に、位置づけとしては入っているんでしょうか。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

当然、駒止湿原の鹿対策ですか、この業務も入っております。

○五十嵐 司議長 7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 そうではなくて、その方の業務に入っているのではなくて、計画書の中、あと計画の中に入っているのかどうか、生涯学習課に伺っています。

○五十嵐 司議長 生涯学習課長。

○酒井浩哉生涯学習課長 答えいたします。

現在策定中の駒止湿原保存管理計画書、ニホンジカ対策編の中で、鳥獣対策専門員ということで位置づけはしておりませんが、有害鳥獣、鹿でございますけれども、鹿の捕獲に関しましては関係機関と連携して実施するという事になっておりますので、この鳥獣対策専門員も含めて関係機関と連携してやっていくということの記述となっておりますので、ご理解ください。

○五十嵐 司議長 7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 恐らくこの駒止湿原のニホンジカ対策に関しては、これまで学識経験者等、あと猟友会との相談の中で計画されてきたものと思われませんが、これまでその計画の中に、その方は携わっていらっしゃるのでしょうか。

○五十嵐 司議長 生涯学習課長。

○酒井浩哉生涯学習課長 この方は、昨年11月から、福島大学の研究員ということで、町内に実際に居住されまして調査をしていただいております。

専門委員会を3回開催しておりますが、その際の聴講者というような立場で、計画の策定に携わっていただいております。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 私からも少し話ささせていただきたいと思いますが、今、生態系、かなり日本中で狂っていると思います。そうした中で、私たちのところも、鹿もイノシシも、このような雪国で生活するということが今まで考えられなかった。それは一体どういうことなのかということ。それから、冬をどうやって過ごすのかとか、そういう生態をとにかく調べるには、猟友会の実施隊だけではできないと。ですから、専門的な知識が必要だと、そのようなことで、我々の、雪国ばかりじゃなくて、この南会津町ばかりじゃなくて、日本の全体のそういうことを知りたいんだという、そういう意図を持った中での対応なんですよ。

ですから、町もちろんそうなんですけれども、そのような意図があつての対応なので、このような特別非常勤の役職をお願いすることなものですから、その点は私どもも、そっちに協力するんだと、私どもも対応してもらうけれども協力するんだと、そういうようなことで町としては対応したいと考えておりますので、ぜひ皆さん方にもその点をご理解いただき

い。

ですから、そういう意味では駒止湿原であったり他市町であったり、もちろん皆さん方の住宅の近辺であったり、そういうこと全体に関する調査にはなってくると思いますし、そういうことで研究してもらおうということが一つの大きな目的にあるものですから、ぜひお願いしたいと、ご理解をお願いしたいと思います。

○五十嵐 司議長 7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 鳥獣害対策に関して力を入れていきたい、全体的に、特に駒止湿原であったりというようなところで理解しております。

ただ、やはり物事を進めていくには順番があったりとかという部分がありましたので、その辺の確認をしたかった次第です。

その点において、今後その方が計画等に、駒止湿原のニホンジカ対策に、メンバーとして正式に入る予定はございますか。

○五十嵐 司議長 生涯学習課長。

○酒井浩哉生涯学習課長 保存管理計画の専門委員会につきましては、今部会というものを立ち上げて、実際に基本計画に基づきまして、今後具体的に、例えば柵の設置であるとか、あるいはモニタリングというものにつきましては、部会をつくって検討しております。

この鳥獣対策専門員につきましては、その部会の中の一員として位置づけをしまして、今現在でも駒止湿原の、例えば柵の試験設置を行っておりますけれども、そういったところでご協力をいただいております。

これからも専門的な立場でかかわっていただくということを考えておりますので、お願いいたします。

○五十嵐 司議長 7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 部会の体制等、説明いただいているところでございますが、その中の一員として入られるというようなことで、ぜひ専門的知見を具体的に実行に移す部分で、教育委員会がしっかりかかわって、そういった方の専門的知識を具体的に成果につなげていただきたいなと思いました。その中で、位置づけというのは非常に重要だというような考え方から、今質疑させていただきました。

一方、鳥獣害対策に関してですが、今回そういった生態系等把握されている方、働いていただくということで、今後例えば鳥獣害対策に関して、その生態系の研究をもとに計画等を立てるとか、また鳥獣害対策をやっているらっしゃる、既にいらっしゃいますよね、隊員の方ですか、

そういった方との連携というのはどのようにお考えでしょうか。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

もちろんこれ、生態系のいろんなデータなり調査結果に基づきまして、これを基本として、それを踏まえて対策に臨みたいというふうに考えております。

ですから、今の段階ですと、農家の方とか、ここ出ましたからお願いしますよというようなことで、そこに対応しているわけですが、これからは調査に基づいて、やっぱり集落に入っていたり、集落の全体の環境とか、こういうものをいろいろ調べてもらって、その生態系に基づいた対策をしていきたいというふうに考えております。

あと、その実施隊、猟友会につきましても、当然連携は出てくると思いますので、先ほど申し上げましたとおり、特にやっぱり狩猟期間ですね、冬場、冬場はやっぱり野生動物はどういうルートに、どこにいるのかというようなことがわかれば、ある程度効果的な、効率的な捕獲ができるんじゃないかなというふうに考えておりますから、もう猟友会とは綿密に連携していきたいなというふうに考えております。

○五十嵐 司議長 7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 ぜひ、より効果的な方策を立てていただきたい。

その中に1点、お願いというか要望ですが、やはり情報発信という部分で、そういった専門的な知見を町民まで広げる、その底上げをしていくということも必要かと思っておりますので、ぜひそういった情報発信についても今後検討いただきたいなと思っております。

以上です。

○五十嵐 司議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

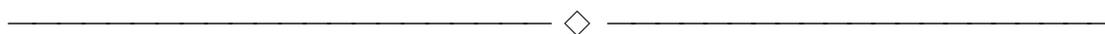
これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第51号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第3、議案第51号 南会津町庁舎建設基金条例を廃止する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

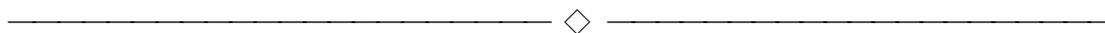
これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第52号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第4、議案第52号 建設工事委託協定の締結についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

11番、山内政君。

○11番 山内 政議員 この件であります、これは新しく設置をしていくものなのか、それとも更新をしていくものなのかについて伺いたいと思います。

○五十嵐 司議長 環境水道課長。

○野中英昭環境水道課長 お答えいたします。

これは新しくするものではなくて、今ある施設の更新というふうにお考えいただければと思います。

○五十嵐 司議長 11番、山内政君。

○11番 山内 政議員 更新ということでありまして、例えば設置して何年ぐらいたったら更新なのかということと、工事内容の中に、監視制御工事一式、それから水処理運転というふうになっておりますが、具体的なことでちょっと説明いただきたいと思います。

○五十嵐 司議長 環境水道課長。

○野中英昭環境水道課長 まず、今回の工事につきましては、監視制御関係のいわゆる電気系統、それから電子制御関係の工事になりますが、それにつきましては耐用年数を一応15年というふうに捉えておりまして、南郷浄化センターのほうが平成13年に供用開始しておりますので、15年を超えているということで今回更新をするという内容でございます。

具体的なものといたしましては、水処理設備のコントロールの機能の設備、それからクラウドの監視用の中継盤の設置と、それから計装盤等の更新というような内容になっておりますので、ご理解願いたいと思います。

○五十嵐 司議長 11番、山内政君。

○11番 山内 政議員 わかりました。

最後に、この工事、今回契約をしたとすると2年ほどかかるわけですが、その間工事をされるんですが、いわゆる水処理についての南郷地域の支障というものはないんですか、それは大丈夫なんですか。

○五十嵐 司議長 環境水道課長。

○野中英昭環境水道課長 お答えいたします。

水処理に影響のないような形で実施するという考えのもとで、2カ年継続というふうな工事にさせていただきましたので、ご理解願いたいと思います。

○11番 山内 政議員 了解。

○五十嵐 司議長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第53号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第5、議案第53号 工事請負契約について（小豆温泉整備事業窓明の湯建築主体工事）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第54号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第6、議案第54号 工事請負契約について（新庁舎建設事業旧庁舎解体工事）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありますか。

7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 解体ということで、この庁舎の解体なわけですけども、新庁舎に移動を、もう間もなくします。その際、駐車場というのはどのような考えなんでしょうか。

○五十嵐 司議長 総務課長。

○渡部正義総務課長 お答え申し上げます。

駐車場は、こちら側の、ちょうど通り分は駐車場を確保しながら、解体工事を進めるということで考えておりますし、もし大きな会議等があれば、職員が今使っている専売の駐車場を随時あけて対応というようなことで、町民の皆さん、それから会議に来られる皆さんには、なるべく支障ないように進めていきたいと、このように考えております。

○五十嵐 司議長 7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 町民の方には、やっぱり少し不便をおかけするのかなと想像します。ぜひ十分な情報提供をしていただきたいという部分と、それと1月31日までにこれ解体が終わるということ、それで、それから駐車場にここになるんだろうと思いますが、さらにこの後、多分駐車場の造成工事ということで発注されて、工事が行われるのかなと想像します。正式にこの敷地が駐車場になるのはいつごろを予定されているのか伺います。

○五十嵐 司議長 総務課長。

○渡部正義総務課長 お答え申し上げます。

今回の解体工事は、この施設の解体とあわせて駐輪場の解体、さらには町道から盤が高いですね、ですから、駐車場の舗装も剝がしまして整地をするというところまでの工事が、今年度分の工事でございます。

舗装をかけたり、それから駐車区画を整理したりという最後の仕上げについては翌年度、30年度での事業計上で、早期の完成を目指すというようなことで考えておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○五十嵐 司議長 7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 ということで、やはり町民の皆様には、恐らく1年ぐらいは駐車場、狭い状況が続くのかなと想像します。したがって、先ほど申しましたように、情報提供であるとか、特にお体が不自由な方であるとか、そういった方に対する配慮、十分行っていただきたいと思えます。

○五十嵐 司議長 総務課長。

○渡部正義総務課長 ご指摘のとおりだと思いますので、可能な限り情報提供なり、その優しい対応に努めていきたいと思えます。よろしく申し上げます。

○五十嵐 司議長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第55号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第7、議案第55号 物品購入契約について（小型動力ポンプ付積載車購入）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎議案第56号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第8、議案第56号 物品購入契約について（建設機械購入）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎諮問第1号の質疑、採決

○五十嵐 司議長 日程第9、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

直ちに質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑を終わります。

これより討論を省略し、採決します。

本案は諮問のとおり適任とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、諮問のとおり適任とすることに決しました。



◎報告第3号の質疑

○五十嵐 司議長 日程第10、報告第3号 平成28年度南会津町繰越明許費繰越計算書の報告についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で報告第3号 平成28年度南会津町繰越明許費繰越計算書の報告についてを終わります。



◎報告第4号の質疑

○五十嵐 司議長 日程第11、報告第4号 平成28年度南会津町事故繰越し繰越計算書の報告についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 事故繰越しということで27年度予算からということで、今年度内でこの事業を終わらなければいけないというようなことは所管で聞いたんですが、中身については所管で聞けなかったものでございますので、この4つに関しまして、年度内、本当に達成できるのか、この説明を見ますとどうなんだろうという疑問が湧くわけですが、その点はどんなものでしょうか。

○五十嵐 司議長 建設課長。

○阿久津弘典建設課長 それではお答え申し上げます。

建設課につきましては、社会資本整備総合交付金事業、それから公共土木施設災害復旧事業が該当しております。発注済みではありましたが、業者、なかなか手が回らないということで着工できませんでしたが、今年度になりまして着手できておりますので、最終年度ということで事業完成できるものと見込んでおりますので、ご理解願います。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 農林課所管の事故繰越しにつきまして、ご説明申し上げます。

欄の2段目でございますが、農地農業用施設災害復旧事業ということで、これは館岩地域の女夫石堰、保城川のところなんです、ここと田島地域の赤穂原地区、能沢堰が事故繰越しということで、現在の進捗状況が大体半分くらい終わっていますので、工期内には終わる予定でございます。

それから、その下の林業用施設災害復旧事業ということで、これは滝原線、荒海山に行くところの林道なんです、これも現在、大体進捗が7割ほどでございますから、これも一応予定どおり終わるといようなことで考えております。

以上です。

○五十嵐 司議長 よろしいですか。

1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 一番下は、建設課長が言ったんですね。すみません、失礼いたしました、建設課長というのは一番上かと思ったので、大変失礼いたしました。了解です。

○五十嵐 司議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で報告第4号 平成28年度南会津町事故繰越し繰越し計算書の報告についてを終わります。



◎議案第57号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第12、議案第57号 平成29年度南会津町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 一般補正の歳入のほうの6ページになりますか、繰入金で、財政調整基金繰入金金が5,000万という、結構今回の補正の中では大きな中身になっていますが、なぜ今5,000万も一般会計、出さざるを得ないかなというような形もあるかもしれませんが、それらについてちょっと全体的な中身で、あと項目的なものはまた後で質問しますので、お願いします。

○五十嵐 司議長 総務課長。

○渡部正義総務課長 一般補正6ページにあります財政調整基金の繰入金について、ご質問いただきました。

当初予算で、この金額については4億円の繰り入れを予定して、予算計上しておりました。今回、事業を、追加事業がございましたので、歳入歳出の見合いで、財政調整基金から追加で5,000万を計上するという中身でございます。

例えば、水道会計へ繰り出しする大型事業が、水道会計のほうで内示がありまして、それに対応するもの、それから農林課の新規事業等々、町の持ち出しの分もございますので、それらを含めて合計5,000万というようなことでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○五十嵐 司議長 4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 確かにそういうものが多くなって、調整繰入金というような形で多くなったというような形だろうというふうに思ったんですが、その中で、一般補正10ページの、款が農林水産業費、1農業費の、目の国土調査費、これ当初が国・県支出金が計上されているのが全て、一般財源のほうの支出というふうになった理由は、どういう内容でしょうか。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

実は、当初で事業費760万ほど見込んでおりましたところ、国庫補助金が75%なんですが、国庫補助金で570万ですか、ただ正式な、国のほうから決定が参りまして、結果的に国の予算がつかなかったということで、事業費で161万2,000円、これの75%ですので120万9,000円しか国の補助金がつかなかったと。そうしますと、その差額、当初で計上した差額をそっくり、単費で対応せざるを得ないというような、こういう状況でございます。

○五十嵐 司議長 4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 これ国土調査費でやる場合、全部そういうような国の事業が、そんな金がさが小さかったから、全部一般会計で持ち出しするというのは、やっぱりそういうやり方をしているんです。

こういう補助事業であれば、本来、当然その事業が当初予定した見込みが入ってこないということであれば、全体的に国土調査事業の事業費を減額をして、それがどうしてもやらなくてはならない事業なのかどうかということと、あと、何というか、先ほど言ったように国庫補助金75%であれば、ちゃんと補助金をつけていただいて事業をやるというような形で、この国土調査事業なんかは進められているのではないかというふうに考えますが、その点はどうですか。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

まず、第1点目の事業の執行でございますが、現在永田地区をやっております。それで永田地区は今、ことしと来年で、もう一応完了というようなことで進めておりますので、ここで半端にして終わるわけにはいきませんから、永田地区はもう完全に終了させたいというようなことでございます。もちろんこれは、永田区のほうからも強い要望がございまして、単費でも対応したいというようなことでございます。

それで、国の補助金の関係でございますが、これは南会津町だけじゃなくて、県内全市町村がやっぱり、国のほうからの補助金のつきが悪いというようなことで、これは私のほうの町だけじゃございません。こういう国土調査は、我々も考えますと、本当にこれだけ減額するなんていうのは、本当におかしいと思うんです。本当に申請しているのは、今までは確保されておりましたが、事情はちょっとわかりませんが、こういう状況でございますから、その中で町としましては、国土調査は非常に重要なものですから、単費を持ち出しても執行していきたいというふうな考え方で、今回国の予算、収入のほうは減額させていただいたというようなことでございます。

○五十嵐 司議長 4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 そうしますと、これから確かに国調事業を計画、全体計画を持ちながら進めているかと思うんですが、こういう傾向が続けば単費で対応するという考えなんですか。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

基本的には、やはりこれは国土調査でございますから、国のほうから補助金をもらってやるのが私は筋だと思います。ですから、単費で対応なんていうことはちょっとおかしいと思いますから、今後県とか国に強く要望して、何とか交付していただくような、そういう体制ですか、それが本来だと思っておりますので、町単独で国土調査をやるなんていうことは普通考えられませんから、これは強く県、国のほうに要望したいというふうに考えております。

○五十嵐 司議長 よろしいですか。

4番、渡部訓正君。

○4番 渡部訓正議員 あと、次に11ページ、農林水産業の林業費の有害鳥獣被害対策、節のところの19番、有害鳥獣被害防止対策事業補助金、この事業内容と、補助金が追加となった理由について、説明を願いたい。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

この追加になった理由でございますが、本年度4月に入ってから予想外の、本当に被害がございまして、特に、個人もそうなんです、もう集落対応でないと、なかなか対応できないというようなことで、集落からの要望ですね、やっぱり集落となりますと、その範囲も広がりますので、ほとんどが電気柵でございますが、集落の電気柵、4件ですね、実際既にもう執行しているのが4件で、206万5,000円。さらに個人からもいろいろ電気柵とか出ておりますが、個人の分が42万9,000円。合計で、既にもう執行済みが255万5,000円、既にもう終了しております。

それで、今後の見込みでございますが、やはり集落からの要望がかなり出ておりまして、集落からの今後の見込みが280万円。さらに個人も当然出ておりますので、個人が15件の140万円。合計で、見込み額が495万円。それで、現在の残額が44万5,000円しかございませんので、その差額ですね、450万を何とか計上して対応したいというようなことでございます。

以上です。

○4番 渡部訓正議員 了解。

○五十嵐 司議長 ほかにございませんか。

12番、高野精一君。

○12番 高野精一議員 1点だけお伺いしたいと思います。

ページ数、補正の11ページの中で、ちょっと耳なれない、聞きなれない言葉が文言が入っていましたので、その説明をちょっとお願いしたいと思うんですが、委託料の中で、民国連携供給計画策定業務事業と、この民国というのはどういう、これ会社名なんですか、それともこれはどういうことなのか、ちょっと説明をお願いしたいと思います。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

この民国といいますのは、民有林と国有林とを連携していきましようというような意味でございます。縮めて民国と言っていますが、民有林、あと国有林もちろんありますので、これらを連携して取り組んでいきたいというようなことの意味でございます。

○12番 高野精一議員 了解。

○五十嵐 司議長 ほかにございませんか。

11番、山内政君。

○11番 山内 政議員 関連になりますけれども、補正の11ページの委託料、今12番議員も質問されたんですけれども、この3つの委託料、地上レーザー計測業務委託、それから民国の策定の委託料、新しい森林活用の策定業務の業務委託、この3件の委託先の想定というのは、どういうふうなところを想定されておりますか。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

まず、地上レーザー関係でございますが、これは現在農林課で使用しておりますGISとの関連がございます、この関連、管理が株式会社パスコで管理しておりますから、パスコと契約することによって、より経費の面でも当然低くできますし、あるいは業務ももちろんスムーズにいきますことから、この地上レーザーにつきましては、株式会社パスコを今のところは想定をしております。

それから、この民国連携の関係と新しい森林活用計画、これにつきましては、今回の林野庁のモデル事業の構想の中にもこれ、もちろん出てきております。この計画、構想策定に当たっては、NPO法人みなみあいづ森林ネットワークが大きくかかわっておりますので、この2点につきましては、NPO法人みなみあいづ森林ネットのほうに一応委託というようなことで考えております。

以上です。

○11番 山内 政議員 了解。

○五十嵐 司議長 17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 まず、一般補正の8ページと、あと10ページから11ページにかけて質問をしたいと思います。

最初に、総務費の5 財政管理費、目5で、解体工事で500万ということ、これ上がっていますが、物件購入費の50万については、これどこのほうに、これは予備費からでも支出しているのかなというふうに想定はしますが、個別での書き出しがございませんので、50万はどこから支出するのだからお尋ねします。

○五十嵐 司議長 総務課長。

○渡部正義総務課長 本件につきましては、議員懇談会の中でご説明を申し上げた案件でございます。建物の所有を町に移して、町有地である底地と一緒に今回解体を行い、さらに造成をして町有地の有効活用を図るという事業でございます。

それで、地権者となかなか交渉ができない状態が続いておまして、町としても粘り強く交

渉してまいりましたが、今年の3月10日に、ようやく契約成立の見込みに至りました。これも補正予算に計上するいとまがないということでもありましたので、専決予算で処理をして、28年度予算で処理をさせていただきましたために、今回その経費については、29年度の今回の補正予算には計上されておられませんので、ご理解をいただきたいと思います。

○五十嵐 司議長 17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 そうすると、もう既に支出済みという、こういうことでいいですね。

○五十嵐 司議長 総務課長。

○渡部正義総務課長 ご指摘のように、契約成立後、登記まで完了させて、4月28日に、28年度予算の中で支払いが終わっております。

○五十嵐 司議長 17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 わかりました。

次に、このリーダー育成モデル事業というのかな、先ほど条例との連動もあろうかと思いますが、222万円の計上になっておりますが、条例の施行日は7月1日ということでありませぬ。そうすると、仮に7月から雇用開始するということになれば、9カ月くらいあるのか、9カ月。そうすると、9掛けるあの単価といくと、予算足りないような気がします、この辺はどうなっているのでしょうか。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

この報酬の算定でございますが、8月から3月を想定しております。当然これ、交付決定の絡みもありますので、県と協議をして、8月からスタートしようというような、そういうことになっておりますので、8カ月を計上させていただきました。

○五十嵐 司議長 17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 了解しました。

あと、林業の成長産業の地域創出モデル事業の経費については、これ100%国からの金だという、こういう理解でいいですか。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

国のほうのソフト、定額100%なんです、ただ若干町の継ぎ足しといいますか、それは若干ございますが、ほぼ定額で執行したいというふうに考えております。幾らかの町の継ぎ足しはございます。

○五十嵐 司議長 17番、室井嘉吉君。

○17番 室井嘉吉議員 了解しました。

以上です。

○五十嵐 司議長 7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 一般補正11から2点ほど。

伊南スポーツツーリズム推進事業委託料とリバティ会津号モニタープラン補助金について伺います。

伊南スポーツツーリズム推進事業の内容について伺います。

○五十嵐 司議長 伊南総合支所長。

○星 正信伊南総合支所長 答えいたします。

伊南地域におきましては、平成27年度から伊南スポーツツーリズムの実行委員会を立ち上げまして、地域の資源を活用して誘客に取り組んできております。

このたび、この事業につきましては2つの事業から成っております、まず1つとしましては、地域資源の活用検討事業ということで、講師をお招きいたしまして、地域内でのフィールドワーク等を行いまして、28年度に完成しました伊南クロスカントリーコースを軸としまして、トレイルランとかロードランニング、ウォーキング等のコース選定を行いまして、それら体験をエリアマップの作成とつなげていきたいというふうなことでございます。

それから、もう一点といたしましては、おもてなしの体制構築事業を行いたいということでございまして、これにつきましても、一度来ていただきましたお客様にまた来ていただくような地域を目指しまして、受け入れ体制を充実したいということでございまして、宿泊の関係者であったり観光関係の従事者などを中心といたしまして、これにつきましても講師をお招きいたしまして、おもてなしのマナーの講習会であったり郷土料理等の勉強会であったり、そういったものを実施して、さらに誘客につなげていきたいというふうなことで考えておるものでございます。

以上でございます。

○五十嵐 司議長 7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 ぜひ伊南の地域資源になったクロスカントリーコースについては、活用促進という部分、ぜひお願いしたいところです。

というのも、やはり基準が非常にレベル高いものであったことから、急なんですよね。どなたが見ても急なんです。なので、健康志向であるとか云々というレベルではないと思っていま

す。よもすると、あそこを下って走ってくれば危険であるというようなことを考えていて、僕は懸念だなと思っていました。

しかし、最近新聞報道とか、僕の友達から伺ったんですけれども、スキー場を上る、心臓破りの坂を上るような競技に、例えば猪苗代リゾートですか、モーグルコースであったところに500人とか集まるんです。そういった意味では、決して生かせない素材ではないなというふうに変え方が変わってきました。そういった意味で、トレイルランであるとか、そういった特定の分野を狙ってPRしていくというのは、非常に効果的なのではないかなと思います。

また、スキー場のゲレンデを上るということは、常にできるわけではないと思うので、そういった意味ではそういった方の練習であったり、需要はあるんじゃないかなと思っていますので、ぜひそういったことの視点も取り入れながら、住民の皆さんと検討を進めていただきたいなと思ひまして、伺いました。

2点目です。リバティ会津号モニタープラン補助金ですが、リバティが開通されて、非常に明るい雰囲気になりました。しかしながら、町内の動向を見ていると、お話伺ったりすると、ゴールデンウィークを境に、リバティでお越しにいたっている方が減少しているというようなお話を耳にします。現在の状況と申しますか、開通になってから、そして現在どのような状況であるか伺います。

○五十嵐 司議長 総合政策課長。

○渡部浩治総合政策課長 答えいたします。

会津高原尾瀬口を通過したリバティ利用のお客様なんですけれども、5月31日までの数字でいきますと、対前年比で、若松方面へ行かれる方で1,685人、逆に浅草方面へ行かれる方で1,526人ということで、3,211人の利用の増加になっているというふう聞いております。

それから、やはり曜日ごとにもばらつきがございますが、リバティの利用状況としましては、土日ですと大体20%弱、16、7、8くらいですか、の利用乗車率になっておりますが、やはり平日ですと、10%前後ということの利用状況だというふうにはお聞きしております。

以上です。

○五十嵐 司議長 7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 すみません、確認なんですけれども、1,685とか1,526というのは増加数。それで、16%から18%というのは乗車率、増加率ではないということを確認させてください。

○五十嵐 司議長 総合政策課長。

○渡部浩治総合政策課長 お答えいたします。

先に申しましたものは人数でして、前年との対比での人数、増加人数ということになります。

それで、後で申し上げましたのは、1日、毎日毎日のとっている乗車率、161席のうち何席埋まっているかということで、大体10%、平日ですと埋まっているということですので、大体16人程度ということになっております。

以上です。

○五十嵐 司議長 7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 それでは本題で、モニタープランの補助金の内容について伺います。

○五十嵐 司議長 館岩総合支所長。

○長沼 豊館岩総合支所長 お答えいたします。

今回のモニタープラン、こちらにつきましては、2つのターゲットがございます。

1つには、今ほどお話しありましたように、リバティ会津号、こちらのまず乗車人数を一定量確保したいというものがございます。

もう一つには、こちらモニタープランということで、あくまでも行き先、目標物をたかつえカントリークラブと、ゴルフ場に限定しております。

プランの内容といたしましては、7月、8月、2カ月間の平日限定ということで、リバティ会津号を利用してたかつえゴルフ場に来られるお客様方に対して、ある程度割安感を出してモニタープランと、モニターということで、実際の夏場、一番暑い時期ですけれども、実際栃木近辺とかあちらのゴルフ場に比べますと、温度感がやっぱり高原であるため全然違います。こちらをぜひ体感していただいて、今後を含めたリピーター、こちらに確保していきたいということを目指しまして、今回のこちらのモニタープラン補助金という形でプランをして、計上させていただいたところでございます。

○五十嵐 司議長 7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 この補助金の補助先というのはどちらでしょうか。

○五十嵐 司議長 館岩総合支所長。

○長沼 豊館岩総合支所長 お答えいたします。

具体的な補助、もちろん町の補助金ですので、支出先、こちらはゴルフ場、カントリークラブのほうになります。ただし、個別個別の話になれば、利用者に対する割安感を持たせるための、個別個別の補助と、そういう形になるとご理解いただければと思います。

○五十嵐 司議長 7番、大桃英樹君。

○7番 大桃英樹議員 館岩地域では、今月からですか、ゴルフスクール、子供たちを対象にした、そういった地域を挙げてゴルフを、地域の資源をどうやって活用していくかということをも多分考えていらっしゃる、その方策の一つかと考えます。ぜひそういったことをPRを図りながら利用促進につなげていただきたい、要望して終わります。

以上です。

○五十嵐 司議長 ほかにございませんか。

1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 一般補正の8ページと一般補正11ページの13委託料についてお尋ねしたいと思います。

まず、一般補正8の3民生費、款の老人福祉費の報償費について、32万5,000円ということになっておりますが、認知症早期発見支援事業講師等謝金ということでございますが、この講師につきましてはどういった方で、これから何回ほど開いてこの金額なのかをお尋ねします。

○五十嵐 司議長 健康福祉課長。

○小寺俊和健康福祉課長 老人福祉費の認知症早期発見事業の講師についてのご質問でございますが、講師につきましては、認知症の早期発見ということで、相談者、認知症になっているのではないかということの、そういう疑いのある方が、家族ですね、相談に来る方、そちらに対応する相談を受ける方の謝金でございます、1人4,000円、43名分が1つございます。

それから、あと講師ですね、それに対応する方、具体的には民生委員を想定しておりますが、民生委員の方にそういう対応の方法について指導する講師、こちらが県外のほうから呼んでまいりまして講習会を行いますので、講師の報償費ということで2万8,200円を2回、それからそのほか、3つ目、座学とか予防運動とか、こういうものに対する講師、こちらの方にしましては4,000円のを12回行っております。さらに、そのほかの種々、不明な点だとか講演会とかに対する質問等に対しまして指導していただく講師の方々、4,000円分を2人、合計6回ということで、かなり多数の複雑な数になっておりますが、こういう方々に講師として来ていただいて、認知症の理解を深めていただくということでの報奨金32万5,000円でございます。

以上です。

○五十嵐 司議長 1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 この認知症早期発見というのは、もう前から計画をされている中で、今言った講師関係ですか、それが今ごろになっての補正というのは、どういったことなのでしょう。

○五十嵐 司議長 健康福祉課長。

○小寺俊和健康福祉課長 お答えします。

一般補正の7ページ、歳入のほうでございますが、こちらの款の諸収入、雑入の欄の説明の真ん中に、認知症早期発見支援事業助成金108万ということで、歳入が計上されております。

今回ご指摘の事業につきましては、108万、10分の10の補助事業ということで支援がございますので、この100万の補助事業が交付決定されたという時期が、この6月定例議会の前でございましたので、当初予算には間に合わないということで、今回の計上となっております。

以上です。

○五十嵐 司議長 1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 認知症早期発見ということで、本当にそういった家庭というか、その中では大変な悩みでございますが、けさも私の会社の周りを散歩するに当たって、そのうちの息子さんがついて歩いているというような状況を見ますと、本当に認知症の早期発見というのは大変大切な事業でございますので、こういったものを充実していただきたいという思いをしまして、この質問は終わりたいと思います。

続きまして、一般補正11の農林水産費の13の委託料ということで、先ほどから出ておりますが、一番下の新しい森林活用計画というようなことで、前回、議員懇談会の中でも説明、こうあるわけでございますが、その中で、このプロジェクトの提案を見ますと、その中にスポーツ等の観光事業分野との連携と書いてあるんですが、このスポーツ等と観光事業という中で、スポーツに関する協会とか観光に関する協会というものの中には一回も話がないというようなことで、こういった名目が出ているというのはどういったことなのか、お尋ねします。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

まず、今回の林野庁モデル事業に申請した中身というのは、あくまでも構想の段階で申請いたしまして、当然その段階では各、例えばスポーツ団体とか観光絡みの団体に、全然お話ししておりません。あくまでも申請する側の構想というようなことで申請したわけでございますが、ただ、もちろんこれは、これから具体化して事業計画を積み重ねていくわけでございますが、その中で具体的に、今度は3つの部会を一応立ち上げる予定でございます。

その部会の中には、いろいろ関係者も含めて検討していきたいというようなことで、その段階で当然この、観光ですと1万本のヤマザクラの里づくりですか、これですとか、あるいはスポーツですと、森林を利用したいろんな遊歩道とか、そういうものが考えられますので、それ

らについては関係する団体と、その部会の中で検討してまいりたいというふうに考えております。

○五十嵐 司議長 1番、貝田美郎君。

○1番 貝田美郎議員 そういった国の許可を得るためにという話は、それは重々承知でございまして、まして当初の中で、町を挙げてこの町の森林をとという願いも思いも重々承知の上でございまして、そうした思いの中であれば、これからこういう計画があるのでという一言の文章があってもよかったですのではないかと。

というのは、なぜかという、これは町を挙げて町を盛り立てようという計画なわけでもございまして、まして全国での、この地域が、町長言われているように、そこに入ったわけでもございまして、それを自分たちの満足だけではなくて、その関係者の満足ではなくて、やはりこういった関係が出るのであれば、町民にそういった関係でもしっかりとしたものを出して、本当に盛り立てていくんだという意気込みが今のところ感じられないので、その辺をお願いして終わりたいと思います。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

この事業も、申請する期間がそんなに多くなかったんですよ。それで、やっぱりいろいろな事業の中で、この森林の活用をどうしたらいいのかと、そうしているうちにいろんな条件がつけられて、結局そういうこと、総合的な森林の活用をしていきなさいというようなことが、まず条件にあるということ。ですから、正直言って、このスポーツ関係ばかりじゃなくて全ての人たちに、申しわけないけれども、承諾を得た中で申請したわけでもありません。やはり国の事業、特にそうですけれども、いろんな事業を申請する中では、そういう項目がいっぱいあって、必ずしも全部皆さん方に、本当に最初から一々、こういう事業に申請します、皆さん方の計画を教えてください、一緒に計画しましょうという段階ではないんですよ。

ですから、これからそういう話を皆さん方にお話し、当然協力もお願いしていかなければならないし、皆さん方にも実際に実働していただくことになるかと思っております。そうしたことも含めて、町としてはその辺もしっかり、いろいろな検討も加えまして、この事業を進めていきたいと思っております。

それで、いろいろ計画をする中で、またいろんなことを、細かくなるともっと、また別なことが出てくるかと思っておりますが、その辺も踏まえて、町としてはしっかりと対応していきたい。せっかくの事業でございまして、当然皆さん方にしっかりと説明して、そして皆さん方の理解を

得られた中でこの事業を進めていくことが、この町の地域の発展になると、そのように思っていますので、これから皆さん方にまたその都度都度ご相談申し上げますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。また、そのたびに、そのときにまた皆さん方からご意見、いろいろ忌憚のないご意見いただければ、非常にありがたいと思ひていますので、しっかり進めてまいりますので、ご理解願ひたいと思ひます。

○1番 貝田美郎議員 了解です。

○五十嵐 司議長 ほかにございませんか。

9番、湯田哲君。

○9番 湯田 哲議員 私からは一般補正の12ページ、消防費、毎回これ聞かせていただくんですが、予算の1,700万ある中で、今回追加として493万、修繕費となっています。多分防災無線のほうなので高額になると思うんですが、この詳細ですか、今回の場合、毎回500万前後追加のような感じで見えていますので、この詳細をお願いいたします。

○五十嵐 司議長 住民生活課長。

○梅宮昭広住民生活課長 お答えいたします。

補正12ページの災害対策費、修繕料493万6,000円でございますが、これにつきましては駒止中継局の直流電源装置用の蓄電池交換の修繕でございます。

本件につきましては、28年度当初予算におきましても計上しておりました。それで、昨年4月、熊本の地震、大きな地震がありまして、この蓄電池がそちらのほうに、もう重点的に配分というか、優先的にそちらのほうを整備しなくてはならないということで、町のほうでももうぎりぎり、2月ごろまで、ことしの2月までメーカーのほうと協議しておったんですが、年度内に納入が無理だということで、5月の専決予算の中で落とさせていただきました。それで、当然当初予算で間に合いませんでしたので、今回の補正ということで計上させていただきました。

納入までには3カ月半ほどかかるということで、降雪時期の設置、修繕工事等を避けることも考えまして、今回の6月補正で計上させていただきました。

以上です。

○五十嵐 司議長 9番、湯田哲君。

○9番 湯田 哲議員 かなり大きな、非常用電源の電池なんだろうから、多分いつも使っている電池がなくなっちゃうような、こんな懐中電灯の話じゃなく、巨大なんだろうけれども、これ何年かたつと必ず、こういう更新というのが起きると思うんです。今回、ほかの中継

所もあるかということと、今後この部分では予算で上げて、本当は予算上がっているから、追加というのもちよっと、何でしょう、その熊本のほうの地震のほうで、物がそっちへ流れてしまったという説明だったんですけども、こういう分は普通、要するに上げて、それでなっていくのか、2点ですね。時期的な、10年ぐらいで決まっているのか、15年ぐらいもつのかという部分と、あとはほかの中継所にも同じようなシステムがあるので、ここだと駒止と、あと何カ所あるか、その2点だけ、もう一回確認したいんですが。

○五十嵐 司議長 住民生活課長。

○梅宮昭広住民生活課長 お答えいたします。

蓄電池の耐用年数については、ちょっと把握しておりません、何年というのは。ただ、毎年
の点検の中で、点検業者から、もう交換時期が過ぎているということで指摘されておりますので、今回再度計上させていただきました。

ほかの地区においてもこの蓄電池、ございます。もう交換時期が来ているものもあるんですが、順次予算要求して対応していきたいと思っております。

○9番 湯田 哲議員 了解しました。

○五十嵐 司議長 ほかにございませんか。

16番、星登志一君。

○16番 星 登志一議員 一般補正の6ページ、2点あります。

7番の農林水産、ここの625万円、林業成長に関することと、それからその下の段、15の県支出金の5番の森林環境交付金、これ森林環境交付金については、支出のほうを見ていると、何か支出されていないみたいなので、これ追加で744万入っているということなんですけれども、これの今後の使い道と、それから森林環境交付金の今後の予定、ちょっと1点お伺いします。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

この森林環境交付金が追加になった理由でございますが、これはヤマザクラ1万本の里づくりの事業の分で、当初県と協議をした中では、ちょっと100%は難しいだろうと、大体20%ぐらい、県内の、当然バランスみたいなのを県のほうで配分するわけでございますが、当初では約20%の167万5,000円で、一応ヤマザクラ1万本の里づくりの分の交付金を見込んでいたところ、県のほうから、何とか県の全体的な枠が余ったというようなことで、今回744万9,000円ですか、といたしますと、ヤマザクラの総事業費が912万4,000円でございます。ですから、

もう100%県のほうに交付金をつけていただいたというようなことで、一応歳入だけ、今回計上させていただいたところでございます。歳出は変わりございません。

それで、今後の交付金の使い道でございますが、ことしはこのヤマザクラ1万本の関係と、あと重点枠で田島保育園の木工ですね、椅子、あとそれから駒止湿原と隣接しております森林、ブナ林があるわけなんです、そこの遊歩道整備をこの重点枠で実施したいというようなことで考えております。

あと、そのほかの一般枠は、通常どおり小・中学校の環境学習でありますとか、そういうものに使う予定でございます。

以上です。

○五十嵐 司議長 16番、星登志一君。

○16番 星 登志一議員 そうすると、ヤマザクラのほうだと。今後これは、町としては10年間継続ということなんですけれども、県のほうとしての補助金の配布の仕方については、10年間オーケーだよということなのか、とりあえず来年度だけとか今年度だけなのか、お伺いします。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

この環境交付金につきましては、現在県で対応して、させてもらっているわけなんです、当然これ、国のほうの環境交付金の絡みがございますので、その辺は県のほうもまだ答えは出ていないんですけれども、とりあえず今年度だけ出るかということで、今後の見通しは、ちょっと県のほうもわからないというようなことで、国のほうの環境交付金ですか、これが方向づけされ次第、県のほうも恐らく対応することになると思いますので、その辺は注視していきたいなというふうに考えております。

○五十嵐 司議長 16番、星登志一君。

○16番 星 登志一議員 あわせて、この1万本のヤマザクラというのは大分町で話題になっておまして、会うとこの話が出てくるわけです。実際に俺たちもやりたいけれどもどうするんだと、いやまだわからんと、町のほうではっきりした返事ないから、そのうちあるだろうということでほうっておいたんですけれども、でももう一つ、町の花になるのかな、あれ、木になるのかな、ツツジ、あれ町の木になるのかな、花か、花になるのかな。

〔「町の花はヤマツツジ」と言う者あり〕

○16番 星 登志一議員 ヤマツツジだよな、あれは一向に見えないんだけど、ヤマザ

クラ1万本やるんだったらば、そっちのほうもあわせて、もうリバティでおりにきたらばツツジがばっとあって、わかるような方策もあわせて考えたらどうだということなんですけれども、森林環境税使ってできるか、できないかという。

○五十嵐 司議長 農林課長。

○渡部 徹農林課長 お答えいたします。

このヤマザクラ1万本の里づくりは、オオヤマザクラを主にはしておりますが、これは前も町長答弁がありましたとおりヤマザクラだけじゃなくて、こういう町の花でありますヤマツツジとかそういう、あるいは秋、紅葉がきれいになりますともみじとか、そういうものも含めて取り組んでいきたいと思いますというようなことで、ですから必ず環境交付金でオオヤマザクラだけを植栽するというようなことではなくて、こういうヤマザクラとかもみじとか、そういうものを交えてやっていきたいなど。メインはもちろんヤマザクラでございますが、総合的な中で対応していきたいなというふうに考えています。

○五十嵐 司議長 16番、星登志一君。

○16番 星 登志一議員 ぜひ途中で、評判がよくてこの事業、もっと大きくなっちゃったとなるように、ぜひ今後の企画に期待しますので。

それでは次に、林業成長産業に関してです。まずは認定されるまで、本当にご苦労さんでした。短期間の間に大変だったと思いますけれども、勝負はこれからですので、その件についてお伺いをいたします。

これだけやっぱり、計画どおりいくと14億、約15億の計画なわけですよ。この計画を5年間でやるということになると、今まで綿密に計画をつくってきてスタートということであればわかりますけれども、計画書を見てももうわかるとおり、これから山の現状調査だとかいろんなことをやるんだと、しかもその計画が3年かかるよと、それで全体の計画は5年だよとなると、なかなか思いどおりには、これいけないと思うんです。

そこで、岡山県の小さな村なんですけど、後から調べてもらおうとわかりますけれども、こういう事業があったときには臨時の職員を雇うと、専門家。専門家を5年間なら5年間雇って、そこで町に愛着を持ってもらって、ずっとい続けてもらって、その計画が終わってからもその計画に携わってもらおうような採用をしているところがあるんです。そうすると、例えば先ほどの鳥獣関係でも、26万くらいですから1人雇っても多分600万くらいでしょう、いろんな諸経費、何だかんだかけたとしても。その人を1人5年間雇ったとしても3,000万ですから、そうすると、15億の計画を達成して、その結果の経済的効果を考えたら、3,000万くらいというのは、

この事業が成功すればですよ、また成功するためにはそのくらいの、外部の力を利用してやるというような意気込みでやらないと、私はこれは本当に絵に描いた餅で、半分ぐらいしかできなかったという結果になりかねないと。

多分、林業関係では、こういうことだったらあいつに任せれば大丈夫、大丈夫というような人を知っていると思いますので、その辺の新たに、まず今の農林課だって相当仕事忙しいわけですから、それと兼ねておまえやれよと言われたって、ご存じのとおり町の職員というのは3年か4年でかわっちゃうわけですから、そういうことから考えたらこれ、ひとつそういった臨時の職員を考えてみようという方向でいったほうがいいんじゃないかなと思うんですけども、町長の考えを。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 お答えいたします。

林業地域構想ということで、これまでも構想までは出ていなくても、この森林を何とかしたいと、そういう思いでいろんな事業計画もしてきましたし、実施もしてきました。

そうした中で、民間の方もよそから来られて、ここの地で活躍しておられる方もいらっしゃいます。そういうことの中での大枠といいますか、総体的なそういう何となくのイメージというものは持った構想というか、提案であったことは間違いないですね。ですから、そういうことを踏まえた中での町の申請が認められたということでもありますし、そうした中で、より専門性、必要な部分がこれからまた出てくると、それは思います。

ですから、そういう意味ではいろんな関係機関であったり専門家の皆さんにお願いしたり、ある意味そういう意味では、そういうスペシャリストを町として来ていただいて、ここに定住して根づいていただくということは、町としてもそれは大変いいことだと思いますので、その辺もしっかり、まず検討した中でやっていきたい。

それで、現実には今ここに来て、この地域で活躍していただいている方もいらっしゃいますし、町もこれまでもいろんなアイデア、いただいている人もいます。ですから、その辺も踏まえた中で、今後その対応を検討していければなど、そういうふうに考えています。

ですから、またこれが大枠の中での話ですので、これからより、じゃここはこうなんだけれどもこっちに行ってみようというときに、そういう人が出てくる可能性があれば、そのことが出てくれば、町としてそのスペシャリストを求めるということは大変重要なことだと、そのように思いますので、今後その辺もしっかり踏まえた中での検討を進めていきたいと思います。

○五十嵐 司議長 16番、星登志一君。

○16番 星 登志一議員 ぜひ、我々そんなに知識がいっぱいあるわけじゃないですし、専門的な知識となるとなかなか、その道に精通している人にはとんでもないようなアイデアを持っている人もいますので、岡山県のニシクリとかニシアワとか何とかという村だったと思います、そこは休校した小学校をどうしようかというので、全国からアイデアを募集して、その中にたまたま木を好きだった人がいて、じゃその村を日本一の木の村にしようということで住み着いちゃって、今では結構成功しているという例もありますから、特に林野庁あたりに行くと、あの辺は今後の日本の林業をこんなふうにしたいんだと、職員1人ぐらい派遣するよというような話はあると思いますので、ぜひ農林課と町長が綿密に連絡とって、外部の力も入れて達成するんだというようなことでやってもらいたいと思いますので、町長、ぜひもう一度だけ、その方向で検討しますということをお願いします。

○五十嵐 司議長 町長。

○大宅宗吉町長 もうこれまでも、森林といいますが、南会津の環境、森林、これを生かさないで今まで来たということは非常に残念だと思っていますし、そういう環境もあつたのかなと思います。これからそれをしっかり足元見つめて、90%以上の森林を活用した地域づくりをすれば、五、六%の今まで生きてきたよりも、より以上に力強くこの町が発展すると思いますので、みんなで力を合わせて頑張っていきたいと思っていますし、そのような方が、知恵や力をおかりして、私たちのこの地域のために頑張っていただけるような対策を、町としても講じていきたいと考えております。ですから、皆さん方にも、いろんなアイデアを欲しいと思いますので、よろしくをお願いします。

○16番 星 登志一議員 了解。

○五十嵐 司議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

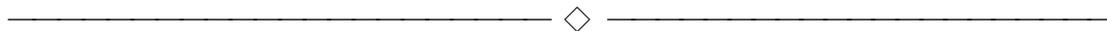
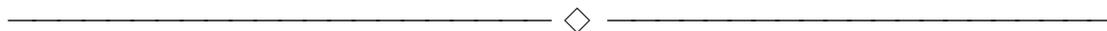
これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第58号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第13、議案第58号 平成29年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第59号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第14、議案第59号 平成29年度南会津町介護保険特別会計補正予算
(第1号)を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第60号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第15、議案第60号 平成29年度南会津町水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第61号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第16、議案第61号 町の宣言について（みんなの力は地域の力、みんなで作る協働のまちづくり宣言）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第62号の質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 日程第17、議案第62号 町の宣言について（移りゆく四季、人と自然を未来につなぐまちづくり宣言）を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎平成29年陳情第1号の委員長報告、質疑、採決

○五十嵐 司議長 日程第18、平成29年陳情第1号 「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める陳情書についてを議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。

10番、楠正次委員長。

○10番 楠 正次議員 ただいまの事件は、本定例会で文教厚生委員会に付託となりました陳情1号について、審査の経過と結果を報告いたします。

12日、13日の2日にわたり、委員全員出席のもと委員会を開き、内容を審査いたしました。審査の結果、陳情1号については全会一致で採択すべきものと決定いたしました。

以上、報告いたします。

○五十嵐 司議長 これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから平成29年陳情第1号 「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める陳情書についてを採決します。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

この陳情は委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、平成29年陳情第1号 「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める陳情書については、委員長の報告のとおり採決することに決定しました。

暫時休憩します。

昼食休憩とします。

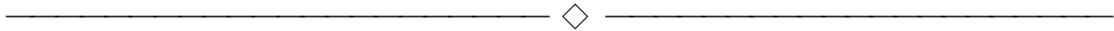
再開は庁舎放送でお知らせします。

議会運営委員の方にお知らせします。これから議会運営委員会を開きますので、委員の方は議長室に参集してください。

休憩 午前 11時34分

再開 午後 1時00分

○五十嵐 司議長 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎議事日程の追加

○五十嵐 司議長 先ほど、町長提出議案1件、委員会提出議案3件、平成29年請願第2号「共謀罪」と同趣旨の「テロ等準備罪」創設に反対する意見書提出の請願取下げの件、議員派遣の件、総務委員長から閉会中の継続審査申出書、各常任委員長及び議会運営委員長並びに特別委員長から閉会中の継続審査の申出書が提出されております。

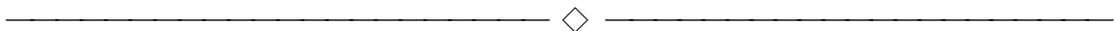
お諮りします。

この際、これらの案件については、お手元に配付の追加議事日程のとおり日程に追加し、議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、提出されております案件については、お手元の追加議事日程のとおり日程に追加し、議題とすることに決しました。



◎議案第63号の上程、説明、質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 追加日程第1、議案第63号 工事請負契約についてを議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○大宅宗吉町長 それでは、追加して提案をいたします議案についてご説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

議案第63号 工事請負契約についてであります。本案はたかつえスキー場第2レストハウス建設事業建築主体工事の請負契約について、条例の規定に基づき議会の議決に付すものであります。

本工事の概要は、木造平屋建て1棟、建築面積が459.59平方メートルでありまして、町内建築業者10社を指名し、去る6月13日、指名競争入札を執行した結果、請負金額9,331万2,000円で、金子建設工業株式会社が落札いたしましたので、同社と工事請負契約を締結するものであります。

なお、工期は平成30年3月23日までを予定しております。

以上、ご説明申し上げましたので、よろしくご審議を賜りご議決くださいますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○五十嵐 司議長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◇

◎委員会提出議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 追加日程第2、委員会提出議案第2号 被災児童生徒就学支援等事業交付金の継続による被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出についてを議題とします。

ここで提出者、文教厚生委員長から提案理由の説明を求めます。

文教厚生委員長、楠正次君。

○10番 楠 正次議員 それでは、委員会提出議案第2号 被災児童生徒就学支援等事業交付金の継続による被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出について、上記の議案を地方自治法第109条第7項及び南会津町議会会議規則第14条第3項の規定により、下記のとおり提出します。

提案理由を申し上げます。

東日本大震災から6年が経過し、平成23年度に創設された被災児童生徒就学支援臨時特例交付金は、被災児童生徒就学支援等事業交付金と名称を変えて3年目を迎え、被災した子供たちが学校で学ぶための極めて有効な支援事業として機能しています。

福島県では平成28年10月時点で、約2万人の子供たちが県内外で避難生活を送っており、その多くの子供たちが経済的な支援を必要としています。また、福島県だけでなく宮城県、岩手県などの広範囲な被災地でも、被災した多くの子供たちの就学支援が行われています。

就学のために経済的な支援を必要とする子供たちに、安心して学ぶことができる教育環境を提供するためには、今後も継続した長期的な支援が必要です。被災児童生徒就学支援等事業交付金は非常に重要な事業ではありますが、事業に係る予算は単年度措置のため、事業が終了もしくは規模が縮小されることとなれば、被災児童生徒の就学支援に格差が生じることも危惧されます。よって、平成30年度以降も本事業を継続し、必要な財源措置を行い、被災した子供たちに継続した就学支援事業を実施することを求める意見書を提出するものであります。

提出先は、内閣総理大臣、復興大臣、文部科学大臣、総務大臣、財務大臣であります。

意見書は別紙のとおりであります。

議員各位におかれては、慎重審議の上ご議決くださるよう、よろしく願いいたします。

○五十嵐 司議長 直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎委員会提出議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 追加日程第3、委員会提出議案第3号 県立高等学校の存続を求める意見書の提出についてを議題とします。

ここで提出者、文教厚生委員長から提案理由の説明を求めます。

文教厚生委員長、楠正次君。

○10番 楠 正次議員 それでは、委員会提出議案第3号。

南会津町議会議長、五十嵐司様。

提出者、南会津町議会文教厚生委員長、楠正次。

県立高等学校の存続を求める意見書の提出について、上記の議案を地方自治法第109条第7項及び南会津町議会会議規則第14条第3項の規定により、下記のとおり提出します。

提案理由。

福島県学校教育審議会は、今後の県立学校のあり方について審議し、平成28年12月16日に中間まとめを公表しました。県立高等学校改革の基本方針では、1学年3学級以下の学校においては地域の意見を聞き、学校の魅力化を図りながら、都市部も含めて統合を推進する。ただし、過疎中山間地域においては通学可能な学校がほかにないなどの条件を考慮して、1学級規

模の本校化を検討するとしています。

この夏を目途に本答申が予定されていますが、県立田島高等学校、県立南会津高等学校の2校が存在する南会津町にとっては極めて憂慮すべき問題であり、今後のまちづくりや少子化対策、若者定住対策に多大な影響を与えるものであります。

本町は平成18年3月に1町3村が合併し、11年が経過しました。広大な面積を抱え、地理的にも阿賀川と伊南川の2流域の分水嶺が中間にあり、東部地域と西部地域に分かれ、合併後も本庁だけでは行政サービスが行き届かず、3支所体制を維持し行政サービスの公平性を確保しています。このような地理的条件のもと、県立高等学校も東部、西部の両地域に配置され、本町の最高学府として人材育成と地域の発展に極めて重要な役割を担っています。

本答申において、統合方針が示されることは、過疎や少子化に悩む本町にとっては、さらなる過疎や少子化につながる懸念があります。また、会津若松市の県立高等学校は定数が減じられず、山間部の県立高等学校が少子化に伴う生徒数減少の影響を大きく受けています。一定の学力水準を維持するためには、全体生徒数の減分を高等学校全体で定数削減すべきと考えます。

本町では、両校の振興に向け、それぞれ振興協議会を設置し、意見交換を行い、各種の助成も行っています。今年度からは中学校と連携した英語教育を行い、社会のニーズに応えられる人材育成教育も実践されています。本町に存在する県立高等学校は、町全体のにぎわいや活力に欠かせない大きな財産であり、資源であります。若者定着などの町活性化を図るためにも、県立田島高等学校、県立南会津高等学校の存続を求める意見書を提出するものであります。

提出先、福島県知事、福島県教育委員会教育長。

意見書は別紙のとおりであります。

議員各位におかれては、慎重に審議の上ご議決くださるよう、よろしくお願いいたします。

○五十嵐 司議長 直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎委員会提出議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○五十嵐 司議長 追加日程第4、委員会提出議案第4号 南会津2次医療圏の存続と県立南会津病院の充実強化を求める意見書の提出についてを議題とします。

ここで提出者、文教厚生委員長から提案理由の説明を求めます。

文教厚生委員長、楠正次君。

○10番 楠 正次議員 委員会提出議案第4号。

南会津町議会議長、五十嵐司様。

提出者、南会津町議会文教厚生委員長、楠正次。

南会津2次医療圏の存続と県立南会津病院の充実強化を求める意見書の提出について、上記の議案を地方自治法第109条第7項及び南会津町議会会議規則第14条第3項の規定により、下記のとおり提出します。

提案理由。

福島県医療審議会保健医療計画調査部会は、年度内に策定する第7次福島県医療計画（仮称）での2次医療圏の見直しの方向性を了承しました。第7次医療計画（平成30年度から平成35年度）の見直しでは、高度な医療や特殊な医療を除いた医療需要に対する2次医療圏である会津と南会津の医療圏を1つに統合することにより、現行の7医療圏を6つに見直し、昨年度策定した県地域医療構想との整合性を図り、看護師など医療従事者の確保と医療体制の充実を進めるとしています。

南会津町議会は、県立南会津病院の充実強化を求める立場から、県立病院をめぐる動向は常に注視してきました。特に少子高齢化、人口減少の進行する本町にとって、県立南会津病院の存在は極めて重要であり、これを抜きに町の振興は考えられません。今本町では、少子化対策、

U・Iターンによる若者定住対策などの取り組みによる町の振興を図ることが求められています。そのためには、医療をめぐる環境は欠くことのできない課題であると認識しているところであり、こうした立場から、福島県医療計画による医療圏の見直しに、大きな不安と危機を感じます。

確かに、国の医療圏を見直す基準は、①人口20万人未満、②推計流入入院患者の割合が20%未満、③同流出20%以上の3項目になっており、南会津地方の実態は、①2万6,561人（昨年10月時点）、②13.9%、③80.8%と全て見直し基準に該当していますが、県立南会津病院は、南会津地方唯一の総合病院であり、中核医療施設であるものの、現在の診療科12科のうち常勤医のいる科は5科、他の7科は非常勤医の実態であり、入院患者の受け入れに大きく影響していることから、常勤医師（産婦人科、眼科、精神科）の配置が急務と考えます。

医療過疎地に生活する住民が等しく医療を受ける権利と、若者が農山村に定住できる医療環境の確保などから、南会津医療圏の存続と県立南会津病院の常勤医師配置による充実強化を求める意見書を提出するものです。

提出先は福島県知事であります。

意見書は別紙のとおりであります。

議員各位におかれては、慎重審議の上ご議決くださいますよう、よろしくお願いいたします。

以上であります。

○五十嵐 司議長 直ちに質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。



◎平成29年請願第2号の上程、採決

○五十嵐 司議長 追加日程第5、平成29年請願第2号 「共謀罪」と同趣旨の「テロ等準備罪」創設に反対する意見書提出の請願取下げの件を議題とします。

本請願については、請願者からお手元に配付の請願取下げ申出書のとおり、取り下げの申し出がありました。

お諮りします。

ただいま議題になっております平成29年請願第2号 「共謀罪」と同趣旨の「テロ等準備罪」創設に反対する意見書提出の請願について、取り下げを許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、平成29年請願第2号 「共謀罪」と同趣旨の「テロ等準備罪」創設に反対する意見書提出の請願について、取り下げを許可することに決定しました。



◎議員派遣の件について

○五十嵐 司議長 追加日程第6、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、会議規則第120条の規定によって、お手元に配付のとおり派遣することにしたいと思えます。異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、お手元に配付のとおり派遣することに決定しました。

◇

◎閉会中の継続調査について

○五十嵐 司議長 追加日程第7、閉会中の継続調査についてを議題とします。

会議規則第75条の規定によって、お手元に配付の閉会中の継続調査申し出一覧表のとおり、各常任委員長から所管事務調査、議会運営委員長から所掌事務調査、特別委員長から特定事件の調査について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○五十嵐 司議長 異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

上衣の着衣を願います。

◇

◎閉会の宣告

○五十嵐 司議長 本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

会議を閉じます。

平成29年第2回南会津町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 1時20分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長 五十嵐 司

署名議員 湯 田 賢 太 朗

署名議員 阿久津 梅 夫